

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	高度1	
所属名	政策調整グループ	担当名	
項目	首都機能の一部補完施設の誘致の促進		
概要	政府関係機関の県内移転について積極的に取り組み、山梨県に首都機能の一部補完施設を誘致することで、首都圏が被災した場合においても行政機能を維持し、国民・県民の生活等への影響を最小限にする。		
予算事業名	-		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
													○		
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 国の「政府関係機関移転基本方針」(平成28年3月)に基づき、森林総合研究所での現地研修の実施に向け、林野庁と調整を行った。また、防災バックアップの取り組みを推進し、政府関係機関等の県内移転に向けた働きかけを実施した。
推進方針	○ 今後、長期的な視点で、首都機能の一部補完施設の誘致に取り組む中で、政府関係機関の誘致に努めていく。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
山梨県に首都機能の一部補完施設が移転しており、首都圏が被災した場合においても行政機能が維持され、国民・県民の生活等への影響が最小限に抑えられている。	政府関係機関の県内移転への働きかけ	政府関係機関の移転	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
防災バックアップの取り組みが推進するとともに、政府関係機関の県内移転への働きかけが実施されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・必要に応じ、現地研修の実施に向けた林野庁との調整等 ・防災バックアップの取り組みを推進し、政府関係機関等の県内移転に向けた働きかけを実施
	—		
R6	予算額	内容	・必要に応じ、現地研修の実施に向けた林野庁との調整等 ・防災バックアップの取り組みを推進し、政府関係機関等の県内移転に向けた働きかけを実施
	—		
R7	予算額	内容	・必要に応じ、現地研修の実施に向けた林野庁との調整等 ・防災バックアップの取り組みを推進し、政府関係機関等の県内移転に向けた働きかけを実施
	—		
R8	予算額	内容	・必要に応じ、現地研修の実施に向けた林野庁との調整等 ・防災バックアップの取り組みを推進し、政府関係機関等の県内移転に向けた働きかけを実施
	—		

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	高度2
所属名	秘書課	担当名
項目	災害時における知事への連絡体制の強化	
概要	災害発生時に、知事へ正確かつ速やかに災害状況を報告できる体制を整備するため、画像や資料等の受伝達が可能な大画面タブレット端末の導入によるテレビ会議機能等の活用や、通信インフラが寸断する事態に備えた防災無線電話の情報伝達訓練を実施する。	
予算事業名		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
													○		
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害発生時に、正確かつ速やかに知事へ災害状況を報告するため、これまでには、随行秘書のみがタブレット端末を携帯していたが、令和元年度からタブレット端末を「知事」「随行秘書」「秘書課担当者」用に3台用意して、普段から「テレビ会議」や資料等の送受信に利用するなど、端末の操作に慣れるよう取り組んでいる。 ○ 引き続き、情報伝達訓練等により災害時において、知事が迅速に災害状況を把握し、判断や指示が行えるような体制を整えておく必要がある。（秘書課）
推進方針	○ 大画面のタブレット端末や防災無線電話の活用、情報伝達訓練の実施により、引き続き災害時において、知事が迅速に災害状況を把握し、判断や指示が行えるような体制の整備を図る。（秘書課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
情報伝達訓練等を重ね、発災後、知事へ正確かつ速やかに災害状況を報告できる体制が整えられている。	情報伝達訓練の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
情報伝達訓練等を重ね、発災後、知事へ正確かつ速やかに災害状況を報告できる体制が整えられている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・知事や随行秘書が、大画面のタブレット端末を携帯して、遠隔地とのテレビ会議や資料等の送受信を行うことにより、端末の操作に慣れるよう取り組む。 ・情報伝達訓練等において、操作方法の確認などをを行い防災無線電話等の操作に慣れるよう取り組む。
	—		・知事や随行秘書が、大画面のタブレット端末を携帯して、遠隔地とのテレビ会議や資料等の送受信を行うことにより、端末の操作に慣れるよう取り組む。 ・情報伝達訓練等において、操作方法の確認などをを行い防災無線電話等の操作に慣れるよう取り組む。
R6	予算額	内容	・知事や随行秘書が、大画面のタブレット端末を携帯して、遠隔地とのテレビ会議や資料等の送受信を行うことにより、端末の操作に慣れるよう取り組む。 ・情報伝達訓練等において、操作方法の確認などをを行い防災無線電話等の操作に慣れるよう取り組む。
	—		・知事や随行秘書が、大画面のタブレット端末を携帯して、遠隔地とのテレビ会議や資料等の送受信を行うことにより、端末の操作に慣れるよう取り組む。 ・情報伝達訓練等において、操作方法の確認などをを行い防災無線電話等の操作に慣れるよう取り組む。
R7	予算額	内容	・知事や随行秘書が、大画面のタブレット端末を携帯して、遠隔地とのテレビ会議や資料等の送受信を行うことにより、端末の操作に慣れるよう取り組む。 ・情報伝達訓練等において、操作方法の確認などをを行い防災無線電話等の操作に慣れるよう取り組む。
	—		・知事や随行秘書が、大画面のタブレット端末を携帯して、遠隔地とのテレビ会議や資料等の送受信を行うことにより、端末の操作に慣れるよう取り組む。 ・情報伝達訓練等において、操作方法の確認などをを行い防災無線電話等の操作に慣れるよう取り組む。
R8	予算額	内容	・知事や随行秘書が、大画面のタブレット端末を携帯して、遠隔地とのテレビ会議や資料等の送受信を行うことにより、端末の操作に慣れるよう取り組む。 ・情報伝達訓練等において、操作方法の確認などをを行い防災無線電話等の操作に慣れるよう取り組む。
	—		・知事や随行秘書が、大画面のタブレット端末を携帯して、遠隔地とのテレビ会議や資料等の送受信を行うことにより、端末の操作に慣れるよう取り組む。 ・情報伝達訓練等において、操作方法の確認などをを行い防災無線電話等の操作に慣れるよう取り組む。

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	高度3	
所属名	広聴広報グループ	担当名	企画・広聴、県政広報、デジタルメディア・報道
項目	被災者に対する情報提供		
概要	災害による被害発生時等において、県ホームページ、各種SNS等の多様な手段を活用することで、県民に被災状況などの情報が確実に伝達し、速やかに避難行動や救助活動を行うことができる体制を整備する。		
予算事業名	テレビ広報費、ラジオ広報費、県政情報発信事業費、やまなしパートナーズ・レター事業費、ホームページ推進費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
					○										

【該当する個別施策分野①～②】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
					○
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
					○

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時は、各報道機関との放送(報道)協定に基づく放送(報道)の要請を行い、テレビ・ラジオ・新聞紙面を活用した適時適切な情報提供を行う必要がある。また、ホームページ、SNS等を活用した多様な手段による情報提供を行う必要がある。(広聴広報グループ) ○ 災害に関するホームページなどからの問い合わせについては、即時性を求める内容の投稿もあるため、迅速な対応に努める必要がある。(広聴広報グループ)
推進方針	○ 県民が正確な情報を確実に入手できるよう、各報道機関との放送(報道)協定に基づくテレビ・ラジオ・新聞紙面による放送(報道)の要請を行う。また、ホームページ、SNS等を活用した多様な手段による情報提供を行う。なお、提供する情報の内容について、災害対策本部において検討する体制を確保する。(広聴広報グループ) ○ 災害に関するホームページなどからの問い合わせについては、迅速な対応に努める。特に災害時においては、即時性を求める投稿も多いため、迅速な対応が必要な投稿については、災害対策本部において対応を行う体制を確保する。(広聴広報グループ)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県ホームページや各種SNS等を通じて被災状況などの情報が確実に伝達され、避難行動や救助活動が行われている。	県ホームページ等による災害情報の発信	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値			
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
県ホームページや各種SNS等を通じて被災状況などの情報が確実に伝達され、避難行動や救助活動が行われている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・スマートフォン向けホームページ開設(H24.11.5) ・県ホームページの運営 ・テレビ・ラジオスポット放送の活用 ・新聞紙面を活用した情報発信(必要時) ・ホームページ、メール、FAX等による問い合わせへの対応 ・災害対策基本法第57条及び大規模地震対策特別措置法第20条の規定に基づく放送の要請(必要時) ・県ホームページと防災ツイッターの連携強化(H26.7.1)
	159,620千円		
R6	予算額	内容	・スマートフォン向けホームページ開設(H24.11.5) ・県ホームページの運営 ・テレビ・ラジオスポット放送の活用 ・新聞紙面を活用した情報発信(必要時) ・ホームページ、メール、FAX等による問い合わせへの対応 ・災害対策基本法第57条及び大規模地震対策特別措置法第20条の規定に基づく放送の要請(必要時) ・県ホームページと防災ツイッターの連携強化(H26.7.1)
	168,125千円		
R7	予算額	内容	・スマートフォン向けホームページ開設(H24.11.5) ・県ホームページの運営 ・テレビ・ラジオスポット放送の活用 ・新聞紙面を活用した情報発信(必要時) ・ホームページ、メール、FAX等による問い合わせへの対応 ・災害対策基本法第57条及び大規模地震対策特別措置法第20条の規定に基づく放送の要請(必要時) ・県ホームページと防災ツイッターの連携強化(H26.7.1)
	142,501千円		
R8	予算額	内容	

【備考】

(協定)
・災害時における放送要請に関する協定(S58.7.1日本放送協会甲府支局、(株)山梨放送、(株)テレビ山梨 H22.2.28(株)エフエム富士)
・東海地震の警戒宣言等の知事の県民への呼びかけの放送に関する協定(S58.7.1日本放送協会甲府支局、(株)山梨放送、(株)テレビ山梨 H22.2.28(株)エフエム富士)
・災害時等における報道要請に関する協定(H9.6.25日経甲府支局、読売甲府支局、朝日甲府総局、毎日甲府支局、産経甲府支局、共同通信甲府支局、時事通信甲府支局、山日、テレビ朝日甲府支局、フジテレビジョン)

山梨県強制化計画対象施策表

【施策概要】	No.	高度4	
所属名	広聴広報グループ	担当名	デジタルメディア・報道
項目	災害時広報活動マニュアルの運用		
概要	災害時ににおける県民への迅速かつ的確に情報提供できる体制を確立するため、災害時広報活動マニュアルの運用方法を確認・点検し、必要に応じて見直しを行う。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
					○										

【該当する個別施策分野①～②】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
					○
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県民への災害情報の迅速かつ確実な提供体制の確保のため、令和6年度に災害時広報活動マニュアルを改訂したところであるが、引き続きマニュアルを随時点検し、必要に応じ見直す必要がある。(広聴広報グループ)
推進方針	○ 県民への情報の迅速かつ確実な提供のため、災害時広報活動マニュアルを随時点検し、必要に応じ見直しを行う。(広聴広報グループ)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時広報活動マニュアルの運用方法について随時の確認、点検、見直しにより、マニュアルを効果的に活用しており、県民へ迅速かつ的確に情報提供ができるようになっている。	マニュアルの運用方法の確認・点検	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
災害時広報活動マニュアルの運用方法について随時の確認、点検、見直しにより、マニュアルを効果的に活用しており、県民へ迅速かつ的確に情報提供ができるようになる。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 -	内容 ・災害時広報活動マニュアルの改訂	
R6	予算額 -	内容 ・災害時広報活動マニュアルの改訂	
R7	予算額 -	内容 ・災害時広報活動マニュアルの改訂	
R8	予算額 -	内容	

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	県民1	
所属名	県民生活支援課	担当名	人権・生活安全担当
項目	大規模災害時における法律、税務及び行政書士業務相談に関する協定		
概要	山梨県が山梨県弁護士会、東京地方税理士会山梨県会及び山梨県行政書士会のそれぞれと締結した協定に基づき、県内で地震・風水害等の大規模災害が発生した場合に、県民を対象とした相談業務を行うための体制確保を図る。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪災害 ○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
													○		
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 県内で地震・風水害等の大規模災害が発生した場合、県民が専門家に法律や税務等の相談を行えるよう関係団体との協定を継続した。協定団体との意見交換会等を通じて情報共有を図り、関係機関の連携を体制を確保していく必要がある。(県民生活支援課)</p>
推進方針	<p>○ 県内で地震・風水害等の大規模災害が発生した場合に備え、引き続き県民が専門家に法律や税務等の相談を行えるよう関係団体との協定を継続し、相談体制を維持する。(県民生活支援課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
山梨県弁護士会をはじめとした各協定締結団体との意見交換等を重ね、県内で地震・風水害等の大規模災害が発生した場合、県民が法律や税務等に関する相談ができる体制が整っている。	山梨県弁護士会など協定締結団体との意見交換会の開催	継続実施	一

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
県内で地震・風水害等の大規模災害が発生した場合、県民が法律や税務等に関する相談ができる体制が維持されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	山梨県弁護士会が開催した協議会において、関係機関が一同に会して意見交換を実施
	—		
R6	予算額	内容	山梨県弁護士会が開催した協議会において、関係機関が一同に会して意見交換を実施
	—		
R7	予算額	内容	山梨県弁護士会が開催を予定している協議会において、関係機関が一同に会して意見交換を実施予定
	—		
R8	予算額	内容	山梨県弁護士会が開催を予定している協議会において、関係機関が一同に会して意見交換を実施予定
	—		

【備考】

H24.10.31「大規模災害時における法律相談業務に関する協定」(山梨県・山梨県弁護士会)
H24.10.31「大規模災害時における税務相談業務に関する協定」(山梨県・東京地方税理士会・山梨県会)
H25.12.20「大規模災害時における行政書士業務相談に関する協定」(山梨県・山梨県行政書士会)

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	県民2																														
所属名	県民生活支援課	担当名	人権・生活安全担当																													
項目	被災者の総合相談体制の充実及び総合相談窓口のマニュアルの見直し																															
概要	被災者の様々な生活相談や情報提供を実施するため、総合相談体制を充実する。総合相談窓口設置に伴うマニュアルの定期的な見直しを行う。																															
予算事業名																																
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】																																
地震(南海トラフ地震・首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○																											
【該当する最悪の事態】																																
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1																	
								○																								
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6																	
【該当する個別施策分野①～⑫】																																
①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信																											
○																																
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用																											
【該当する横断的分野A～F】																																
Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用																											
○																																
【施策の評価・推進方針】																																
評価	○過去の災害時に問い合わせが多かった公共交通機関、道路、ライフライン等の情報を収集し、適切に対応できるようマニュアルの整備ができる。引き続き、総合相談体制の充実を図るとともに、毎年度検証を行った上で、マニュアルの内容を見直す必要がある。(県民生活支援課)																															
推進方針	○被災者の生活相談や情報提供を実施するための総合相談体制の充実を図るとともに、毎年度検証を行った上で、マニュアルの内容を見直す。(県民生活支援課)																															

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
被災者が、生活に必要な情報提供を受け、相談できる体制が整備されているため、安心して避難生活が送られている。	総合相談窓口の設置運営に係るマニュアルの検証・見直し	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値			
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
被災者が、生活に必要な情報提供を受け、相談できる体制が整備されているため、安心して避難生活が送っている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・令和5年5月30日に風水害演習に参加し、付与された状況ごとに役割及びマニュアルの検証等を実施した。
	—		
R6	予算額	内容	・総合図上訓練及び雪害対応訓練に参加し、付与された状況ごとに役割及びマニュアルの検証等を実施した。
	—		
R7	予算額	内容	・風水害演習に参加し、付与された状況ごとに役割及びマニュアルの検証等を実施。
	—		
R8	予算額	内容	
	—		

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	県民3	
所属名	県民生活支援課	担当名	消費生活・食の安全担当
項目	県、市町村による災害時の消費生活相談体制の維持		
概要	市町村と連携し災害時においても消費生活相談体制が確保され、災害時に特有の消費者被害に対応する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村に対して、災害時の消費生活相談に係る情報提供等を行い、消費生活相談への相談体制の確保を図ってきた。災害に備え、引き続き災害時の消費生活相談に適切に対応できる体制を確保していく必要がある。(県民生活支援課)
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村の消費生活相談窓口が被災等により開設できない場合の相談体制の構築等、災害時でも消費生活相談に適切に対応できる体制を確保していく。(県民生活支援課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時においても、どこに住んでいても質の高い支援・救済が受けられる相談体制が構築されている。	消費者安全確保推進会議の開催	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
災害時においても、どこに住んでいても質の高い支援・救済が受けられる相談体制が構築されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	令和6年3月に消費者安全確保推進会議を開催。 市町村及び消費生活協力員に対し、災害時に関連する消費者被害等の情報提供を行った。
	—		
R6	予算額	内容	令和6年9月に消費者安全確保推進会議を開催した。 市町村及び消費生活協力員に対し、災害時に関連する消費者被害等の情報提供を行った。
	—		
R7	予算額	内容	消費者安全確保推進会議を開催予定。 市町村及び消費生活協力員に対し、災害時に関連する消費者被害等の情報提供を行う。
	—		
R8	予算額	内容	消費者安全確保推進会議を開催予定。 市町村及び消費生活協力員に対し、災害時に関連する消費者被害等の情報提供を行う。
	—		

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	県民4	
所属名	県民生活支援課	担当名	消費生活・食の安全担当
項目	緊急物資の調達(調達の協定)		
概要	県生活協同組合連合会と災害時における生活物資の調達について協定を締結し、連携体制を強化することで、災害時には県民に対して円滑に物資供給ができる体制を整備する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○				

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時に必要な物資が被災者などに供給されるよう、山梨県消費生活協同組合連合会との協定を更新とともに連絡責任者といった連携体制を確認した。物資供給が円滑に行われるよう引き続き連携体制を確保していく必要がある。(県民生活支援課)
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協定の規定に基づき災害時には県民に対して円滑な物資供給ができるよう、消費生活協同組合連合会と連携体制について確認を行い、協定の実効性を確保する。(県民生活支援課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県と県生活協同組合連合会との連携強化により、災害時において、必要な物資が被災者などに円滑に供給されている。	消費生活協同組合との連絡責任者など連携体制の確認	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
災害時の物資調達について、県生活協同組合連合会と連携体制が構築されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月に締結した物資調達に係る基本協定を更新した。 連絡責任者など連携体制を確認した。
	—		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月に締結した物資調達に係る基本協定を更新した。 連絡責任者など連携体制を確認した。
	—		
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月に締結した物資調達に係る基本協定を更新。 連絡責任者など連携体制を確認。
	—		
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月に締結した物資調達に係る基本協定を更新。 連絡責任者など連携体制を確認。
	—		

【備考】

H29.4.1「災害時における生活必需物資の調達等に関する協定」(山梨県・山梨県生活協同組合連合会)

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】		No.	県民5
所属名	県民生活支援課(各地域県民センター)、税務課(総合県税事務所)	担当名	交通安全担当、企画・課税担当(総務管理課)
項目	非常用発電機用燃料タンクの満量化		
概要	合同庁舎の非常用発電機の燃料タンクをできるだけ満量化しておき、地方連絡本部への参集職員や勤務所属登庁不能職員の業務執行体制を維持することで、災害時における行政機能の継続性を確保する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 合同庁舎等への電力会社からの電力供給の停止に対しては、非常用発電機を設置し対応している。電力供給の停止が長期化する恐れがあり、また、石油サプライチェーンの機能の停止も想定されるので、非常用発電機用の燃料タンクができるだけ満量化することにより、停電時には、最長の稼働時間を確保し、一定の成果を得ている。引き続き、燃料タンクの満量化を実施する必要がある。(各地域県民センター、総合県税事務所)
推進方針	○災害による電力供給の停止の長期化に備え、引き続き非常用発電機用の燃料タンクの満量化を実施する。(各地域県民センター、総合県税事務所)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
非常用発電機が當時稼働できる状態であり、停電時に最長の稼働時間を確保し、電力供給のバックアップが可能となっており、災害時における行政機能の継続性が確保されている。	非常用発電機用燃料タンクの満量化を維持	維持	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
非常用発電機が當時稼働できる状態であり、停電時に最も長の稼働時間を確保し、電力供給のバックアップが可能となっており、災害時における行政機能の継続性が確保されている。	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持

【取組内容】

R5	予算額	内容	・満量を維持
	一		
R6	予算額	内容	・満量を維持
	一		
R7	予算額	内容	・満量を維持
	一		
R8	予算額	内容	

【備考】

106
The following table summarizes the results of the study.

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	県民6	
所属名	県民生活支援課 (各地域県民センター)	担当名	一
項目	勤務所属に登庁できない職員の参集場所・業務の明確化		
概要	災害時に職員が勤務所属に登庁できない場合を想定した訓練を実施し、また、最寄りの所属ごとに参集可能職員を登録し、業務を明確化することで、災害時における行政機能の継続性を確保する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震・首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
													○		
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時、勤務所属に登庁できない場合を想定した訓練を実施するとともに、最寄りの事務所ごとに参集可能職員を登録し、業務を明確化している。引き続き、大規模災害発生に備え、訓練を実施するとともに、参集可能職員を登録し業務を明確化しておく必要がある。(各地域県民センター)
推進方針	○ 大規模災害に備え、引き続き職員が発災時に勤務所属に登庁できない場合を想定した訓練を実施するとともに、最寄りの事務所ごとに参集可能職員を登録し、業務を明確化する。(各地域県民センター)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
被災により職員が勤務所属に登庁できない場合でも、各地域県民センターに参集可能な職員が把握できており、BCP計画に基づき、業務が明確化されているため、災害時においても行政機能が確保されている。	各県民センターでの参集訓練の実施	継続実施	一

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値			
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
被災により職員が勤務所属に登庁できない場合でも、各地域県民センターに参集可能な職員が把握できており、BCP計画に基づき、業務が明確化されているため、災害時においても行政機能が確保されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・各地域県民センター発災時、迅速な対応ができるよう、継続的に参集訓練を実施するとともに、参集可能職員の登録や業務の明確化を図る。
	—		
R6	予算額	内容	・各地域県民センター発災時、迅速な対応ができるよう、継続的に参集訓練を実施するとともに、参集可能職員の登録や業務の明確化を図る。
	—		
R7	予算額	内容	・各地域県民センター発災時、迅速な対応ができるよう、継続的に参集訓練を実施するとともに、参集可能職員の登録や業務の明確化を図る。
	—		
R8	予算額	内容	
	—		

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	県民7	
所属名	まなび支援課、子育て・次世代サポート課	担当名	私学振興担当、保育施設・幼稚園担当
項目	私立学校の耐震の促進		
概要	各種補助事業の活用を働きかけることで、児童・生徒等が利用する学校施設の耐震化を促進し、災害時に建築物等の倒壊により死傷者が発生しない状態にする。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪灾害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○															
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～②】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 私立学校耐震診断実施事業費補助金により、私立学校の耐震診断を促進し(平成24年度～平成26年度)、安心こども基金耐震化支援事業費補助金(幼稚園を対象:平成24年度～平成28年度)や私立学校施設整備費補助金(文科省事業)を活用し、私立学校の耐震化を推進している。この結果、私立学校の令和6年度末における耐震化率は92.1%となった。 しかしながら、耐震化が未実施の施設があることから、更なる学校施設の安全確保を図るため、補助事業の活用を働きかけるなど、引き続き耐震化を促進する必要がある。(まなび支援課、子育て・次世代サポート課)
推進方針	○ 私立学校施設の安全確保を図るため、補助事業の活用を働きかけ、引き続き耐震化を促進する。(まなび支援課、子育て・次世代サポート課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
すべての私立学校で耐震化が完了しており、災害時において、児童・生徒等が利用する建築物等の倒壊により死傷者が発生しない状態になっている。	私立学校の耐震化率	100%	R10

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
すべての私立学校で耐震化が完了しており、災害時において、児童・生徒等が利用する建築物等の倒壊により死傷者が発生しない状態になっている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	89.5%	90.8%	92.1%	93.7%	95.8%	97.9%	100.0%

【取組内容】

R5	予算額 —	内容	周知方法:①年度当初の私学関係施策等説明会(資料配布)で周知 ②耐震化未実施校に対し、個別に耐震化を働きかけ ・私立学校施設整備費補助金(対象施設:幼稚園、小・中学校、高等学校) 補助率:1/3(国1/3) ・就学前教育・保育施設整備交付金(対象施設:認定こども園(移行予定幼稚園含む)) 補助率:1/2(国1/2)
R6	予算額 —	内容	周知方法:①年度当初の私学関係施策等説明会(資料配布)で周知 ②耐震化未実施校に対し、個別に耐震化を働きかけ ・私立学校施設整備費補助金(対象施設:幼稚園、小・中学校、高等学校) 補助率:1/3(国1/3) ・就学前教育・保育施設整備交付金(対象施設:認定こども園(移行予定幼稚園含む)) 補助率:1/2(国1/2)
R7	予算額 —	内容	周知方法:①年度当初に私学関係施策等説明会(資料配布)で周知 ②耐震化未実施校に対し、個別に耐震化を働きかけ ・私立学校施設整備費補助金(対象施設:幼稚園、小・中学校、高等学校) 補助率:1/3(国1/3) ・就学前教育・保育施設整備交付金(対象施設:認定こども園(移行予定幼稚園含む)) 補助率:3/4(国1/2、市町村1/4)
R8	予算額 —	内容	

【備考】

○認定こども園施設整備交付金 H27、H28交付実績なし H29、幼稚園耐震化促進事業を活用して、認定こども園への移行を予定する私立幼稚園の耐震化を促進 H30～R4 調査をしたが要望しないため予算計上なし R5～、認定こども園(こども園)の施設整備費を「就学前教育・保育施設整備交付金」に一元化 ○終了補助金 「私立学校耐震診断実施事業費補助金」H26終了 「安心こども基金耐震化支援事業費補助金」H28終了 ○H31から組織再編「子育て支援局」の設置に伴い、私立幼稚園業務を子育て政策課保育支援担当に業務移管 ○R7から課名変更 私学・科学振興課→まなび支援課 子育て政策課→子育て・次世代サポート課

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	県民8	
所属名	男女共同参画・多様性社会推進課	担当名	男女共同参画・共生社会推進担当
項目	防災対策に関する意識啓発及び人材の育成		
概要	男女共同参画推進センター事業における講座等を通じ防災意識、女性の参画の重要性を啓発する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪災害 ○

【該当する最悪の事態】

l-1	l-2	l-3	l-4	l-5	l-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○					

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
	○				

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 男女共同参画推進センターにおいて、防災対策の意識啓発や人材育成を目的とした講座を開催している。</p> <p>○ 令和6年度は、災害発生時のトイレ事情をテーマにした2講座を開催。地域防災に関する意識啓発と実践の場を提供した。特に1講座は女性限定募集することで女性の参画を促進し、参加者同士が繋がり防災に関する女性のネットワークづくりにも寄与する内容となつた。(男女共同参画・多様性社会推進課)</p>
推進方針	<p>○ 男女共同参画推進センターにおいて、引き続き防災対策に関する意識啓発及び人材育成に寄与する講座等を開催し、特に女性の参画の重要性を啓発していく。(男女共同参画・多様性社会推進課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時、性別を問わず様々な人が意思決定過程や現場に主体的に参画しているため、様々な人に配慮された災害対応が行われている	防災意識啓発講座等の開催	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
防災対策への女性参画が促進されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画の視点で防災について考える講座を次のとおり開催した。 ○男女共同参画の視点による避難所運営 実践 ・日 時：令和6年2月23日（金）・24日（土）・会 場：びゅあ総合 ・講 師：小山内世喜子 氏（（一社）男女共同参画地域みらいねっと代表理事） ・岩本ヤエ 氏（（一社）男女共同参画地域みらいねっと理事） ・対 象：県民一般（男女共同参画推進委員、防災担当職員、地域防災関係者など）
	—		
R6	予算額	内容	男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画の視点で防災について考える2講座を開催。 ①「女性と災害」と「いレ」 ・日 時：令和7年3月9日（日）・会 場：びゅあ総合 ・講 師：白倉正子 氏（アントイレプランナー代表） ・対 象：県民一般（女性専用） ②「命をつなぐ災害時のトイレ」 ・日 時：令和7年2月16日（日）・会 場：びゅあ岐南 ・講 師：加藤篤 氏（特定非営利活動法人日本トイレ研究所代表理事） ・対 象：県民一般（男女共同参画推進委員、防災担当職員、民間活動団体スタッフなど）
	—		
R7	予算額	内容	男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画の視点で防災について考える講座を開催予定
	—		
R8	予算額	内容	男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画の視点で防災について考える講座を開催予定
	—		

【備考】

1. The following table summarizes the results of the study. The first column lists the variables, the second column lists the descriptive statistics, and the third column lists the regression coefficients.

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	県民9	
所属名	男女共同参画・多様性 推進課	担当名	男女共同参画・共生社会推進担当
項目	災害時におけるDV等被害者生活相談の周知		
概要	災害時におけるDV等被害者の相談体制を整備するとともに、窓口の設置について周知する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪災害 ○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
								○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 災害時におけるDV等被害者の相談体制の整備のため、女性相談支援センター及びびゅあ総合の相談窓口(配偶者暴力相談支援センター)について、県ホームページで周知するとともに、避難所においても周知が図られるよう市町村に要請してきている。被害女性からの相談・一時保護の対応は女性相談支援センター等の最優先業務であるため、引き続き、相談窓口の周知と相談等の対応を市町村等関係機関と連携して行う必要がある。(男女共同参画・多様性推進課、福祉保健総務課)</p>
推進方針	<p>○ 災害時におけるDV等被害者の相談体制の整備のため、引き続き女性相談支援センター及びびゅあ総合に設置する相談窓口(配偶者暴力相談支援センター)の周知と相談等の対応を市町村等関係機関と連携して行う。(男女共同参画・多様性推進課、福祉保健総務課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
DV等被害者に災害時における相談窓口等が周知されているため、避難所等でのDV被害が未然に防げており、被害者の安全が確保されている。	相談体制の周知	継続実施	一

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
県、市町村等関係機関の連携により、災害時に おけるDV等被害者の相談窓口(配偶者暴力相 談支援センター等)について周知が図られてい る。	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	DV等被害者相談窓口(配偶者暴力相談支援センター、性暴力被害者支援センター)について、避難所においても周知が図られるよう市町村に要請 外国人向け相談窓口について、県ホームページで多言語発信するほか、啓発用配布物への外国語併記を行った。
	—		
R6	予算額	内容	DV等被害者相談窓口(配偶者暴力相談支援センター、性暴力被害者支援センター)について、避難所においても周知が図られるよう市町村に要請 外国人向け相談窓口について、県ホームページで多言語発信するほか、啓発用配布物への外国語併記を行った。
	—		
R7	予算額	内容	DV等被害者相談窓口(配偶者暴力相談支援センター、性暴力被害者支援センター)について、避難所においても周知が図られるよう市町村に要請 外国人向け相談窓口について、県ホームページで多言語発信するほか、啓発用配布物への外国語併記を行う。
	—		
R8	予算額	内容	DV等被害者相談窓口(配偶者暴力相談支援センター、性暴力被害者支援センター)について、避難所においても周知が図られるよう市町村に要請 外国人向け相談窓口について、県ホームページで多言語発信するほか、啓発用配布物への外国語併記を行う。
	—		

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	県民10	
所属名	男女共同参画・多様性推進課、観光振興支援グループ	担当名	外国人活躍推進担当、国際観光振興担当
項目	外国人住民に対する多言語による防災情報の提供及び相談体制の整備		
概要	災害時に県内全ての外国人住民が防災情報を享受でき、かつ、相談できるように、多言語に対応した情報発信や相談体制の整備を行う。		
予算事業名	多文化共生推進事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
				○					○						
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
					○										

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					○
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県国際交流協会と連携し、外国人住民向け防災教室、災害時外国人支援セミナー等を実施するとともに、総務省が養成・認定する「災害時外国人支援情報コーディネーター」に関する研修に、県職員が参加した。 ○ 災害時に外国人住民に情報を正しく伝えて「安心」してもらう活動拠点である「山梨県災害多言語支援センター」の開設・運営に備え、県観光振興課及び県国際交流協会と連携し、運営訓練を実施した。 ○ 県が運営する「県立国際交流・多文化共生センター」HPにより、災害に関する情報や多文化共生推進に資する情報の集約化及び多言語による情報発信力の強化、防災ポータルとの連携を行った。 ○ やまなし外国人相談支援センターにおいて、外国人住民に対する生活等に関する情報提供や相談を受け付け、対応した。 ○ 県・市町村担当者を対象とした災害時における外国人支援に関する勉強会を開催した。
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時、外国人住民に対して「安心」を提供できるよう、防災に関する普及・啓発や「山梨県災害多言語支援センター」の開設・運営に向けた準備、関係者による「災害時外国人支援情報コーディネーター」に関する研修への参加等、災害時の支援体制の強化に取り組む。 ○ 外国人は、言語の壁等により、行政情報や在留時に要する基礎的な情報にアクセスすることが困難である。このため、令和5年度に構築した県立国際交流・多文化共生センターHPへの情報の集約化ややさしい日本語を含めた多言語による情報発信力の強化を図り、情報アクセス・情報収集の負担軽減に向け取り組む。 ○ 平時から外国人との顔の見える関係性を構築するため、やまなし外国人相談支援センターにおいて、外国人住民に対する生活等に関する情報提供や相談を受け付け、対応する。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
多言語に対応した情報発信や相談体制の整備により、県内全ての外国人住民が防災情報を享受でき、かつ、相談できるようになっており、災害時は安全に安心して避難行動等ができる。	○防災に関する普及・啓発及び災害時外国人支援体制の強化 ○県立国際交流・多文化共生センターHPによる多言語情報の発信 ○やまなし外国人相談支援センターの運営	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値			
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
多言語に対応した情報発信や相談体制の整備により、県内全ての外国人住民が防災情報を享受でき、かつ、相談できるようになっており、災害時は安全に安心して避難行動等ができる。	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 18,000千円	内容	・「やまなし外国人相談支援センター」における外国人住民に対する生活・就労等に関する情報提供や相談・支援 ・防災ポータルにおける多言語情報発信の運用
			・「災害時外国人支援情報コーディネーター」に関する研修会への参加及び防災に関する普及・啓発 ・「県立国際交流・多文化共生センター」HPの運用・保守及び防災ポータルと連動した情報発信 ・「やまなし外国人相談支援センター」における外国人住民等からの相談対応 ・県・市町村担当者を対象とした災害時における外国人支援に関する勉強会の開催
R6	予算額 20,467千円	内容	・「災害時外国人支援情報コーディネーター」に関する研修会への参加及び防災に関する普及・啓発 ・「県立国際交流・多文化共生センター」HPの運用・保守及び防災ポータルと連動した情報発信 ・「やまなし外国人相談支援センター」における外国人住民等からの相談対応 ・県・市町村担当者を対象とした災害時における外国人支援に関する勉強会の開催 ・「山梨県災害多言語支援センター」における非常食等の備蓄
			・「災害時外国人支援情報コーディネーター」に関する研修会への参加及び防災に関する普及・啓発 ・「県立国際交流・多文化共生センター」HPの運用・保守及び防災ポータルと連動した情報発信 ・「やまなし外国人相談支援センター」における外国人住民等からの相談対応 ・県・市町村担当者を対象とした災害時における外国人支援に関する勉強会の開催 ・「山梨県災害多言語支援センター」における非常食等の備蓄
R8	予算額 20,986千円	内容	・「災害時外国人支援情報コーディネーター」に関する研修会への参加及び防災に関する普及・啓発 ・「県立国際交流・多文化共生センター」HPの運用・保守及び防災ポータルと連動した情報発信 ・「やまなし外国人相談支援センター」における外国人住民等からの相談対応 ・県・市町村担当者を対象とした災害時における外国人支援に関する勉強会の開催 ・「山梨県災害多言語支援センター」における非常食等の備蓄

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	県民11																												
所属名	こども福祉課	担当名	児童養護担当																											
項目	災害時要援護者等の避難場所としての児童福祉施設の利用の促進																													
概要	各市町村に対し、非常災害訓練実施等の連携・協力の指導や避難所に関する助言を行うことで、児童福祉施設を災害時要援護者等の一時避難場所として活用する。																													
予算事業名																														
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】																														
地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○																									
【該当する最悪の事態】																														
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1															
○								○																						
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6															
【該当する個別施策分野①～⑫】																														
①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信																									
		○																												
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用																									
【該当する横断的分野A～F】																														
Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用																									
【施策の評価・推進方針】																														
評価	○ 災害時の一時避難所として、児童福祉施設を活用することについて、児童養護施設等の本来機能を著しく低下させない範囲で市町村に助言することとしているが、施設の規模や市町村防災計画における位置付け等、市町村における対応にばらつきがある状況となっている。引き続き、相談があった場合は、個々の状況に応じた助言を行う必要がある。(こども福祉課)																													
推進方針	○ 災害時の一時避難所として、児童福祉施設を活用することについて、引き続き児童養護施設等の本来機能を著しく低下させない範囲で施設の状況に応じた助言を行う。(こども福祉課)																													

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
児童福祉施設が災害時要援護者等の一時避難場所として機能しており、災害時要援護者等に対する避難所不足が解消されている。	災害時要援護者の一時的な受入が可能な児童入所施設(9施設)について、協力を得られた施設数	9施設	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
児童福祉施設が災害時要援護者等の一時避難場所として機能しており、災害時要援護者等に対する避難所不足が解消されている。	8施設	9施設	9施設の維持	9施設の維持	9施設の維持	9施設の維持	9施設の維持

【取組内容】

R5	予算額	内容	・監査実施時に、非常災害訓練実施等における近隣住民や消防団等の関係機関との連携・協力について指導 ・一時的な避難所としての活用については、施設の規模や市町村防災計画における位置付け等、市町村における対応にばらつきがあるので、相談があった場合は助言
	—		・監査実施時に、非常災害訓練実施等における近隣住民や消防団等の関係機関との連携・協力について指導 ・一時的な避難所としての活用については、施設の規模や市町村防災計画における位置付け等、市町村における対応にばらつきがあるので、相談があった場合は助言
R7	予算額	内容	・監査実施時に、非常災害訓練実施等における近隣住民や消防団等の関係機関との連携・協力について指導 ・一時的な避難所としての活用については、施設の規模や市町村防災計画における位置付け等、市町村における対応にばらつきがあるので、相談があった場合は助言
	—		・監査実施時に、非常災害訓練実施等における近隣住民や消防団等の関係機関との連携・協力について指導 ・一時的な避難所としての活用については、施設の規模や市町村防災計画における位置付け等、市町村における対応にばらつきがあるので、相談があった場合は助言
R8	予算額	内容	
	—		

【備考】

--

山梨県強制化計画対象施策表

【施策概要】	No.	県民12	
所属名	子育て・次世代サポート課、こども福祉課	担当名	保育施設・幼稚園担当、児童養護担当
項目	児童福祉施設における防災資機材等の整備促進		
概要	児童福祉施設(保育所、児童養護施設等)に対し、災害時に必要となる防災資機材(非常食、投光器、ラジオ等)等の整備について促進を図ることで、数日程度の食料・飲料水の備蓄や防災資機材等が整備された状態にし、交通網の寸断・途絶等により必要な物資等が行き渡らない事態のリスクに備える。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
								○	○		○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
					○										

【該当する個別施策分野①～②】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 児童福祉施設(保育所、児童養護施設等)の防災資機材等の整備のため、各施設の整備状況の確認と必要な整備を促す指導を実施していく。 保育所、認定こども園の通所施設は、保護者による児童の引き取りまでの間、児童を保護する必要があるが、概ね1日程度の食料・飲料水の備蓄があれば、当面対応できると考えられる。 児童養護施設等の入所施設は、食料・飲料水の備蓄を通常の食材の確保と一緒に実行しており、各施設の状況に応じた必要量を、非常食も含めて備蓄している。 引き続き、適切な食料・飲料水の備蓄と防災資機材等の整備を指導するとともに、監査実施時に、備蓄の状況等を確認する必要がある。(子育て・次世代サポート課、こども福祉課)
推進方針	○ 児童福祉施設(保育所、児童養護施設等)に対する非常用物資の備蓄リスト作成・定期点検等を引き続き実施し、適切な食料・飲料水の備蓄と防災資機材等の整備を指導するとともに、監査実施時に、備蓄の状況等を確認する。(子育て・次世代サポート課、こども福祉課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
児童福祉施設において数日程度の食料・飲料水の備蓄や防災資機材等が整備されているため、交通網の寸断・途絶等により必要な物資等が行き渡らない事態のリスクが解消されている。	各施設(全241施設)において3日分の備蓄食料、防災資機材等を維持	維持	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値		
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持

【取組内容】

R5	予算額	内容	・「山梨県児童福祉施設に関する基準を定める条例」に基づき、非常用物資の備蓄リスト作成・定期点検等を盛り込むよう指導 ・監査実施時に、食料・飲料水の備蓄の状況を確認するとともに、1日程度の食料・飲料水の備蓄とその他の防災資機材の整備を指導
	—		
R6	予算額	内容	・「山梨県児童福祉施設に関する基準を定める条例」に基づき、非常用物資の備蓄リスト作成・定期点検等を盛り込むよう指導 ・監査実施時に、食料・飲料水の備蓄の状況を確認するとともに、1日程度の食料・飲料水の備蓄とその他の防災資機材の整備を指導
	—		
R7	予算額	内容	・「山梨県児童福祉施設に関する基準を定める条例」に基づき、非常用物資の備蓄リスト作成・定期点検等を盛り込むよう指導 ・監査実施時に、食料・飲料水の備蓄の状況を確認するとともに、1日程度の食料・飲料水の備蓄とその他の防災資機材の整備を指導
	—		
R8	予算額	内容	
	—		

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	県民13	
所属名	子育て・次世代サポート課	担当名	保育施設・幼稚園担当
項目	保育所等の耐震化の促進		
概要	耐震改修促進法に定めのない小規模の保育所等に対し、耐震化の必要性や補助制度についての情報提供、助言などを行うことで、全て耐震化が行われ、建物倒壊が回避できる状態にする。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震・首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○														
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 安心子ども基金等を活用し、改修等を行った結果、耐震改修促進法に基づく県内における階数2以上で500m ² 以上の保育所29棟については、すべての園において耐震化実施済であるが、法に定めのない小規模の保育所等も、施設の安全確保を図っていく必要がある。
推進方針	○ 施設の安全確保を図るため、耐震化の必要性や補助制度についての情報提供、助言などをしていく。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
法令上対策が求められていない小規模の保育所等についても、全て耐震化が行われ、建物倒壊が回避される。	保育所等への耐震化の必要性、補助制度についての情報提供	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値			
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
法令上対策が求められていない小規模の保育所等についても耐震化が進んでいる。 実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・施設の安全確保を図るため、耐震化の必要性や補助制度についての情報提供、助言を行っていく。
	—		
R6	予算額	内容	・施設の安全確保を図るため、耐震化の必要性や補助制度についての情報提供、助言を行っていく。
	—		
R7	予算額	内容	・施設の安全確保を図るため、耐震化の必要性や補助制度についての情報提供、助言を行っていく。
	—		
R8	予算額	内容	
	—		

【備考】

--

山梨県強制化計画対象施策表

【施策概要】	No.	新価1																								
所属名	リニア・次世代交通推進課	担当名	リニア・新モビリティ推進担当																							
項目	リニア中央新幹線の早期実現																									
概要	災害時の中央線の代替公共交通機関となるリニア中央新幹線の早期実現のため、整備促進・機運醸成を図る。																									
予算事業名	リニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会負担金等																									

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
									○						

【該当する個別施策分野①～②】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○				

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時のJR中央線の補完・代替公共交通機関として利用できるリニア中央新幹線の早期実現に向け、関係団体と連携・調整し機運の醸成を図った。 ・基調講演、啓発イベントを開催（リニア・次世代交通推進課）
推進方針	○ リニア中央新幹線の早期実現に向け、引き続き関係団体等と連携・調整し機運の醸成を図っていく。（リニア・次世代交通推進課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時、リニア中央新幹線が中央線の代替公共交通機関として機能し、災害に強い交通網が確保されている。	リニア中央新幹線の開業に向けた整備促進	リニア中央新幹線の開業	リニア開業予定年度

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
リニア中央新幹線開業に向け整備が進んでいる。	整備促進						

【取組内容】

R5	予算額	内容	・リニア中央新幹線の早期実現及びリニアの活用による本県の活性化を促進（各種情報の収集及び分析、関係機関への陳情・要望、広報・啓発、関係団体との連絡協調等）			
	3,489千円					
R6	予算額	内容	・リニア中央新幹線の早期実現及びリニアの活用による本県の活性化を促進（各種情報の収集及び分析、関係機関への陳情・要望、広報・啓発、関係団体との連絡協調等）			
	3,489千円					
R7	予算額	内容	・リニア中央新幹線の早期実現及びリニアの活用による本県の活性化を促進（各種情報の収集及び分析、関係機関への陳情・要望、広報・啓発、関係団体との連絡協調等）			
	3,489千円					
R8	予算額	内容	・リニア中央新幹線の早期実現及びリニアの活用による本県の活性化を促進（各種情報の収集及び分析、関係機関への陳情・要望、広報・啓発、関係団体との連絡協調等）			

【備考】

--

山梨県強制化計画対象施策表

【施策概要】	No.	新価2	
所属名	リニア・次世代交通推進課	担当名	次世代交通ネットワーク担当
項目	帰宅困難者等の搬送体制の構築		
概要	帰宅困難者等の搬送体制の構築に向け、県内公共交通事業者等と定期的に協議を実施する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
										○	○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～②】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○				

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 鉄道事業者への早期の復旧要請や道路管理者等への緊急輸送道路の確保要請を迅速かつ適切に行うとともに、帰宅困難者、滞留者及び孤立集落の住民を迅速かつ適切に輸送するため、(一社)山梨県バス協会及び(一社)山梨県タクシー協会等と定期的に協議を行い、意識共有と連絡体制の確立を図っている。引き続き、帰宅困難者、滞留者及び孤立集落の住民の搬送体制の充実を図るため、継続的な意識共有と連絡体制を確保する必要がある。(リニア・次世代交通推進課)
推進方針	○ 災害時に帰宅困難者、滞留者及び孤立集落の住民の搬送体制を構築するため、引き続き定期的に(一社)山梨県バス協会、(一社)山梨県タクシー協会等の関係者と協議を行い、より適切な意識共有と連絡体制の確立を図る。(リニア・次世代交通推進課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
帰宅困難者、滞留者及び孤立集落の住民の搬送体制が構築されている。	県バス協会、県タクシー協会等との定期的な協議の実施	継続実施	-

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
帰宅困難者、滞留者及び孤立集落の住民の搬送体制が構築されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・平成29年度に修正された避難対策班活動マニュアルに基づき、交通政策課と関係事業者との役割について、再度、周知徹底を図る。 ・緊急輸送のために対応可能な車両台数と待機場所の把握方法について各事業者に確認する。
	—		
R6	予算額	内容	・平成29年度に修正された避難対策班活動マニュアルに基づき、リニア・次世代交通推進課と関係事業者との役割について、再度、周知徹底を図る。 ・緊急輸送のために対応可能な車両台数と待機場所の把握方法について各事業者に確認する。
	—		
R7	予算額	内容	・平成29年度に修正された避難対策班活動マニュアルに基づき、リニア・次世代交通推進課と関係事業者との役割について、再度、周知徹底を図る。 ・緊急輸送のために対応可能な車両台数と待機場所の把握方法について各事業者に確認する。
	—		
R8	予算額	内容	・平成29年度に修正された避難対策班活動マニュアルに基づき、リニア・次世代交通推進課と関係事業者との役割について、再度、周知徹底を図る。 ・緊急輸送のために対応可能な車両台数と待機場所の把握方法について各事業者に確認する。
	—		

【備考】

(協定) ・災害時における緊急輸送等に関する協定(H25.3.21(一社)山梨県タクシー協会) ・災害時における緊急輸送等に関する協定(H29.12.26(一社)山梨県バス協会)

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】		No.	新価3
所属名	リニア・次世代交通推進課	担当名	次世代交通ネットワーク担当
項目	鉄道輸送の安全性向上への支援及び整備促進		
概要	中小民間鉄道事業者が行う安全性の向上に資する設備の整備に補助し、鉄道輸送の安全の確保を図る。		
予算事業名	鉄道安全輸送設備等整備事業費補助金		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪災害 ○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○						○		○	○	○	○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
		○							○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○				

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 鉄道輸送の安全の確保を図るため、中小民間鉄道事業者が行う安全性の向上に資する設備の整備に補助しているが、地域鉄道の維持はもとより、今後は大規模自然災害を踏まえ、必要に応じた設備の整備も想定されるため、引き続き補助事業を実施する必要がある。(リニア・次世代交通推進課)</p>
推進方針	<p>○ 鉄道輸送の安全の確保を図るため、中小民間鉄道事業者が行う安全性の向上に資する設備の整備に対し、国と連携して補助している。中小民間鉄道事業者は経営体力が弱く、自力での安全確保等が思うように進められないため、今後も中小民間鉄道事業者の長期整備計画を確認しながら、引き続き必要な支援を行う。(リニア・次世代交通推進課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
安全対策設備の整備により、大規模災害発時においても、中小民間鉄道事業者の鉄道輸送の安全性が確保されている。	中小民間鉄道事業者の安全対策整備への補助	継続実施	一

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
安全対策設備の整備により、大規模災害発時においても、中小民間鉄道事業者の鉄道輸送の安全性が確保されている。	実施	実施	不実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・富士急行の安全対策整備への補助(車両検査、信号保安設備更新、レール重軌条化、合成枕木化、コンクリート柱化ほか)
	44,267千円		
R6	予算額	内容	※富士急行は安全対策整備(レール重軌条化、配電線更新、変電所設備更新ほか)を行ったが、補助要件を満たさなかつたため、R6年度は補助を行っていない。
	-千円		
R7	予算額	内容	・富士急行の安全対策整備への補助(レール重軌条化、配電線更新、変電所設備更新ほか)
	69,665千円		
R8	予算額	内容	

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】		No.	新価4																																											
所属名	DX課	担当名	企画・電子自治体担当																																											
項目	各種システムの緊急時運用体制の確立																																													
概要	災害発生後行政機能が適切に維持できるよう、主要な情報システムの災害対策及び復旧に係る体制等を整えるとともに、「震災時等における主要な情報システム等の業務継続計画(ICT-BCP)」及び各システムごとの具体的行動手順である「緊急時対応計画」の充実を図る。																																													
予算事業名																																														
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】																																														
地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		○	富士山火山噴火			○	豪雨・豪雪灾害			○																																				
【該当する最悪の事態】																																														
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1																															
														○																																
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6																															
					○																																									
【該当する個別施策分野①～⑫】																																														
①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市		③保健医療・福祉		④エネルギー		⑤金融		⑥情報通信																																					
											○																																			
⑦産業構造	⑧交通・物流		⑨農林水産		⑩国土保全		⑪環境		⑫土地利用																																					
【該当する横断的分野A～F】																																														
Aリスクコミュニケーション	B人材育成		C官民連携		D老朽化対策		E研究開発		Fデジタル活用																																					
【施策の評価・推進方針】																																														
評価	(3-2) ○ 緊急時運用体制については、DX課所管の情報システム等は「ICT-BCP」を、各事業課所管の情報システムは「緊急時対応計画」を、それぞれ適切に運用することとしており、これらの継続的な見直し・充実が必要である。 (5-1) ○ 情報システムを設置している建物や情報通信回線の損傷、長期にわたる停電により情報システムの停止を回避するための体制や復旧手段の整備について継続的な見直しが必要である。																																													
推進方針	(3-2) ○ 「ICT-BCP」「緊急時対応計画」について、継続的な見直しを行うとともに充実を図る。(DX課) (5-1) ○ 情報システムの稼働継続を確保するため、情報システムを災害に強いデータセンターやクラウドシステムへの移行を進めるとともに、情報通信回線の冗長化等を一層進める。(DX課)																																													
【目標達成度】																																														
【目標達成度】		施策が目指す最終的な姿																																												
指標名		最終目標値		最終目標値達成年度																																										
R4		R5		R6		R7		R8		R9		R10																																		
実施		実施		実施		実施		実施		実施		実施																																		
実施		実施		実施		実施		実施		実施		実施																																		
実施		実施		実施		実施		実施		実施		実施																																		
実施		実施		実施		実施		実施		実施		実施																																		
実施		実施		実施		実施		実施		実施		実施																																		
実施		実施		実施		実施		実施		実施		実施																																		
実施		実施		実施		実施		実施		実施		実施																																		
実施		実施		実施		実施		実施		実施		実施																																		
実施		実施		実施		実施		実施		実施		実施																																		
実施		実施		実施		実施		実施		実施		実施																																		
実施		実施		実施		実施		実施		実施		実施																																		
実施		実施		実施		実施		実施		実施		実施																																		
実施		実施		実施		実施		実施		実施		実施																																		
実施		実施		実施		実施		実施		実施		実施																																		
実施		実施		実施		実施		実施		実施		実施																																		
実施		実施		実施		実施		実施		実施		実施																																		
実施		実施		実施		実施		実施		実施		実施																																		
実施		実施		実施		実施		実施		実施		実施																																		
実施		実施		実施		実施		実施		実施		実施																																		
実施		実施		実施		実施		実施		実施		実施																																		
実施		実施		実施		実施		実施		実施		実施																																		
実施		実施		実施		実施		実施		実施		実施																																		
実施		実施		実施		実施		実施		実施		実施																																		
実施		実施		実施		実施		実施		実施		実施																																		
実施		実施		実施		実施		実施		実施		実施																																		
実施		実施		実施		実施		実施		実施		実施																																		
実施																																														

山梨県強制化計画対象施策表

【施策概要】	No.	新仙5														
所属名	DX課	担当名														
項目	公衆無線LAN環境の整備促進	企画・電子自治体担当														
概要	災害時における県民等の通信手段の確保を図るため、避難所等に指定されている県有施設に整備した公衆無線LANについて、適切な運用を行う。															
予算事業名	公衆無線LAN環境整備推進事業費															
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】																
地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○											
【該当する最悪の事態】																
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6	
					○											
【該当する個別施策分野①～⑫】																
①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信											
													○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用											
【該当する横断的分野A～F】																
Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用											
【施策の評価・推進方針】																
評価	○ 災害時等における県民等の通信手段の確保を図るため、防災拠点等となっている県有施設に山梨県無料公衆無線LAN(山梨FreeWi-Fi)の整備を行った。引き続き、民間サービス提供事業者や市町村と連携を図りながら、災害時等を想定した公衆無線LAN環境の整備促進を図る必要がある。(DX課)															
推進方針	○ 災害時等における県民等の通信手段を確保するため、山梨県公衆無線LAN(山梨 Free Wi-Fi)の適切な運用と必要に応じた整備の促進を図る必要がある。(DX課)															
【目標】																
【指す姿】																
施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度													
災害で公衆無線LANが使用できなくなった場合でも、運用管理体制が適時適切に見直されているため、速やかに復旧できており、安定した通信環境が整備されている。	公衆無線LANの運用管理体制の適切な見直し	継続実施	—													
【現計画最終年度(令和10年度)の姿】																
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10										
災害で公衆無線LANが使用できなくなった場合でも、運用管理体制が適時適切に見直されているため、速やかに復旧できており、安定した通信環境が整備されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施										
【取組内容】																
R5	予算額 14,003千円	内容	・山梨県無料公衆無線LAN(山梨FreeWi-Fi)の運用及び周知 ・山梨FreeWi-Fiが認証等不要で使用可能となる開放訓練を実施													
R6	予算額 14,038千円	内容	・山梨県無料公衆無線LAN(山梨FreeWi-Fi)の運用及び周知 ・山梨FreeWi-Fiが認証等不要で使用可能となる開放訓練を実施													
R7	予算額 14,650千円	内容	・山梨県無料公衆無線LAN(山梨FreeWi-Fi)の運用及び周知 ・山梨FreeWi-Fiが認証等不要で使用可能となる開放訓練を実施													
R8	予算額	内容														
【備考】																

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】		No.	新価6																																											
所属名	DX課	担当名	情報システム管理担当																																											
項目	被災時における主要な情報システムの稼働環境の整備																																													
概要	被災時でも情報システムが適切に稼働し、行政機能が維持できるよう、主要な情報システムのサーバ等を災害対策が施された施設に設置する。また、被災等による行政データ破壊及び消失に対する保全を図るため、情報システムの主要データを、災害対策が施された別の施設へ保管する。																																													
予算事業名	設備運用管理費・統合サーバ運用管理費																																													
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】																																														
地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		○	富士山火山噴火			豪雨・豪雪灾害			○																																					
【該当する最悪の事態】																																														
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1																															
														○																																
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6																															
【該当する個別施策分野①～⑫】																																														
①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市		③保健医療・福祉		④エネルギー		⑤金融		⑥情報通信																																					
											○																																			
⑦産業構造	⑧交通・物流		⑨農林水産		⑩国土保全		⑪環境		⑫土地利用																																					
【該当する横断的分野A～F】																																														
Aリスクコミュニケーション	B人材育成		C官民連携		D老朽化対策		E研究開発		Fデジタル活用																																					
【施策の評価・推進方針】																																														
評価	○ 主要な情報システムについて、大規模災害を想定した地震対策、水害対策、停電対策等が施され、情報の安全性・可用性が確保されたデータセンターに設置するとともに、データの破壊・消失時に最新に近い状況に速やかに復旧できるようにバックアップデータについてもシステムが設置されているデータセンターとは別の場所にオンラインで日々保管する必要がある。(DX課)																																													
推進方針	○ 各種サーバーを適切に運用管理するとともに復旧を要する事態に備えるため、次の事項を定期的に確認する。 ・各種サーバーの設置環境やサーバーの稼働状況 ・バックアップ処理結果やバックアップ領域(残容量) (DX課)																																													
【目標達成度】		施策が目指す最終的な姿																																												
【目標値】		指標名				最終目標値				最終目標値達成年度																																				
【現実化度】		現実化度				実現度				実現度																																				
【実績】		R4				R5				R6				R7																																
【目標】		R8				R9				R10																																				
【取組内容】		現実化度																																												
【実現度】		R5				R6				R7				R8																																
【実現度】		R5				R6				R7				R8																																
【実現度】		R5				R6				R7				R8																																
【実現度】		R5				R6				R7				R8																																
【備考】		現実化度																																												
【備考】		現実化度																																												
【備考】		現実化度																																												
【備考】		現実化度																																												
【備考】		現実化度																																												
【備考】		現実化度																																												
【備考】		現実化度																																												
【備考】		現実化度																																												
【備考】		現実化度																																												
【備考】		現実化度																																												
【備考】		現実化度																																												
【備考】		現実化度																																												
【備考】		現実化度																																												
【備考】		現実化度																																												
【備考】		現実化度																																												
【備考】		現実化度																																												
【備考】		現実化度																																												
【備考】		現実化度																																												
【備考】		現実化度																																												
【備考】		現実化度																																												
【備考】		現実化度																																												
【備考】		現実化度																																												
【備考】		現実化度																																												
【備考】		現実化度																																												
【備考】		現実化度																																												
【備考】		現実化度																																												
【備考】		現実化度																																												
【備考】		現実化度																																												
【備考】		現実化度																																												
【備考】		現実化度																																												
【備考】		現実化度																																												

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	新価7																		
所属名	地域エネルギー推進課	担当名	地域エネルギー推進担当																	
項目	事前伐採の推進																			
概要	災害による大規模停電の発生を想定し、倒木による二次被害対策としての事前伐採など、電力供給インフラ被害の最小化に向けた取り組みを推進する。																			
予算事業名																				
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】																				
地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）		<input type="radio"/>	富士山火山噴火		<input type="radio"/>	豪雨・豪雪灾害		<input type="radio"/>												
【該当する最悪の事態】																				
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1					
						<input type="radio"/>							<input type="radio"/>							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6					
					<input type="radio"/>	<input type="radio"/>														
【該当する個別施策分野①～②】																				
①行政機能／警察・消防／防災教育等		②住宅・都市		③保健医療・福祉		④エネルギー		⑤金融		⑥情報通信										
<input type="radio"/>		<input type="radio"/>				<input type="radio"/>														
⑦産業構造		⑧交通・物流		⑨農林水産		⑩国土保全		⑪環境		⑫土地利用										
<input type="radio"/>																				
【該当する横断的分野A～F】																				
Aリスクコミュニケーション		B人材育成		C官民連携		D老朽化対策		E研究開発		Fデジタル活用										
				<input type="radio"/>																
【施策の評価・推進方針】																				
評価	<input type="radio"/> 県・市町村・電力会社等の関係機関が連携し、災害による電力供給インフラ被害の最小化を図る必要がある。(地域エネルギー推進課)																			
推進方針	<input type="radio"/> 本県の電力供給体制強靭化に向けて、倒木等による二次災害対策として樹木の事前伐採を推進する。(地域エネルギー推進課)																			

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
電力供給体制強靭化に向けて、関係者が連携した事前伐採が実施されているため、災害による電力供給インフラ被害が最小化されている。	事前伐採の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
電力供給体制強靭化に向けて、事前伐採が推進され、災害による電力供給インフラ被害が引き下げられている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

【取組内容】

R5	予算額	内容	・事前伐採地域の選定 ・事前伐採の実施
	—		
R6	予算額	内容	・事前伐採地域の選定 ・事前伐採の実施
	—		
R7	予算額	内容	・事前伐採地域の選定 ・事前伐採の実施
	—		
R8	予算額	内容	
	—		

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	新価8	
所属名	地域エネルギー推進課	担当名	地域エネルギー推進担当
項目	電力供給体制強靭化の推進に向けた関係機関との連携		
概要	災害による大規模停電発生時における復旧作業の迅速化など、県・市町村・電力会社等の関係機関が連携し、電力供給体制の強化を図る。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
						○						○			
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
					○	○									

【該当する個別施策分野①～②】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○	○		○		
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
○					

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県・市町村・電力会社等の関係機関が連携し、本県の電力供給体制をより一層、強化する必要がある。(地域エネルギー推進課)
推進方針	○ 本県の電力供給体制強靭化に向けて、関係機間にによる推進会議を設け、連携の強化を図る。(地域エネルギー推進課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
電力供給体制強靭化に向けて、県、市町村、電力会社等の関係機関の連携が整備され、災害による大規模停電からの早期復旧が図られている。	市町村、電力会社等の関係機関の連携体制の整備	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
電力供給体制強靭化に向けて、県、市町村、電力会社等の関係機関の連携が強化され、災害による大規模停電からの早期復旧が図られている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・山梨県電力供給体制強靭化推進会議の開催(1回)
	—		
R6	予算額	内容	・山梨県電力供給体制強靭化推進会議の開催(1回)
	—		
R7	予算額	内容	・山梨県電力供給体制強靭化推進会議の開催(1回)
	—		
R8	予算額	内容	
	—		

【備考】

--

山梨県強制化計画対象施策表

【施策概要】	No.	新価9	
所属名	地域エネルギー推進課	担当名	地域エネルギー推進担当
項目	自立・分散型エネルギーの導入拡大(10kw未満)		
概要	エネルギーの効率的利用と安定的な供給のため、地域マイクログリッドなど災害に強く環境に優しい自立・分散型エネルギーシステムの家庭における普及を推進する。		
予算事業名	クリーンエネルギー普及促進事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
						○									

【該当する個別施策分野①～⑥】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○		○		
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
○					

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、災害時のレジリエンス強化にも資する自家消費型太陽光発電の導入を拡大する必要がある。(地域エネルギー推進課)
推進方針	○ 住宅におけるCO2削減に加え、停電時のレジリエンス強化にもつながる自家消費型住宅用太陽光発電の導入を推進する。(地域エネルギー推進課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
停電時にも電力供給可能な自家消費型太陽光発電の導入拡大を通じ、災害リスクを回避・緩和するためのエネルギー供給源が多様化・分散化されている。	住宅用太陽光発電(10kW未満)の導入出力	414,000kW	R12

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
災害時の電源喪失時にも活用出来る自家消費型太陽光発電の普及が進んでいる。	163,813kW	176,858kW	187,133kW	272,000kW	301,000kW	330,000kW	359,000kW

【取組内容】

R5	予算額	内容	・太陽光発電設備等共同購入事業 ・再エネ設備導入支援事業費補助金(緯明許)
	330,000千円		
R6	予算額	内容	・太陽光発電設備等共同購入事業 ・再エネ設備導入支援事業費補助金(緯明許)
	213,000千円		
R7	予算額	内容	・太陽光発電設備等共同購入事業 ・民間施設等再エネ設備設置事業費補助金(個人住宅分) ・再エネ設備導入支援事業費補助金(緯明許)
	285,489千円		
R8	予算額	内容	

【備考】

・山梨県地球温暖化対策実行計画(脱炭素でレジリエントなエネルギー構造への転換)

山梨県強制化計画対象施策表

【施策概要】	No.	新価10	
所属名	地域エネルギー推進課	担当名	地球温暖化対策担当・地域エネルギー推進担当
項目	自立・分散型エネルギーの導入拡大(10kw以上)		
概要	エネルギーの効率的利用と安定的な供給のため、地域マイクログリッドなど災害に強く環境に優しい自立・分散型エネルギー・システムの企業等における普及を推進する。		
予算事業名	地域脱炭素化実現のための自立・分散型エネルギー設備等導入モデル構築事業費、脱炭素化推進事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
													○		
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
					○										

【該当する個別施策分野①～⑪】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
			○		
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
○					

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、災害時のレジリエンス強化にも資する自家消費型太陽光発電の導入を拡大する必要がある。(地域エネルギー推進課)
推進方針	○ 事業所等におけるCO2削減に加え、停電時のレジリエンス強化にもつながる自家消費型太陽光発電の導入を推進する。(地域エネルギー推進課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
停電時にも電力供給可能な自家消費型太陽光発電の導入拡大を通じ、災害リスクを回避・緩和するためのエネルギー供給源が多様化・分散化されている。	太陽光発電(10kw以上)の導入出力	814,000kW	R12

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
災害時の電源喪失時にも活用出来る自家消費型太陽光発電の普及が進んでいる。	591,134kW	596,520kW	集計中(R7.8項確定)	669,000kW	695,000kW	721,000kW	747,000kW

【取組内容】

R5	予算額 15,755千円	内容	・民間事業者等のPPA方式での太陽光発電設備導入に係る補助
R6	予算額 65,532千円	内容	・県有施設でのPPA方式での太陽光発電設備の導入 ・民間事業者等のPPA方式での太陽光発電設備導入に係る補助 ・県有施設へのソーラーカーポート・EV等のモダル的導入(R6設計)
R7	予算額 150,117千円	内容	・県有施設でのPPA方式での太陽光発電設備の導入 ・民間事業者等のPPA方式での太陽光発電設備導入に係る補助 ・県有施設へのソーラーカーポート・EV等のモダル的導入
R8	予算額	内容	

【備考】

・山梨県地球温暖化対策実行計画(脱炭素でレジリエントなエネルギー構造への転換)

山梨県強制化計画対象施策表

【施策概要】	No.	新価11												
所属名	地域エネルギー推進課	担当名	地域エネルギー推進担当											
項目	プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車の普及促進													
概要	自動車から排出される温室効果ガスの削減とともに、災害時の電源喪失時の代替電源としても活用出来るプラグインハイブリッド自動車(PHV)、電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)導入の普及・啓発により、災害リスクを回避・緩和するためのエネルギー供給源が多様化・分散化された状態にする。													
予算事業名	やまなし水素エネルギー普及啓発事業費、EV・PHV・充放電設備導入支援事業費、公共交通電気自動車等導入支援事業費補助金													

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
						○									

【該当する個別施策分野①～⑪】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
			○		
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
○					

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 自動車から排出される温室効果ガスの削減とともに、災害時の電源喪失時の代替電源としても活用出来るPHV・EV・FCVの普及拡大を図る必要がある。(地域エネルギー推進課)
推進方針	○ 山梨県地球温暖化対策実行計画に基づき運輸部門の温室効果ガスの削減を図るとともに、災害時の電源喪失時の代替電源としても活用出来るPHV・EV・FCVの普及を促進する。(地域エネルギー推進課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
停電時にも電力供給可能なPHV・EV・FCVの導入拡大を通じ、災害リスクを回避・緩和するためのエネルギー供給源が多様化・分散化されている。	PHV・EV・FCV導入台数	7,480台	R10

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
災害時の電源喪失時の代替電源としても活用出来るPHV・EV・FCV等の普及が進んでいる。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
-	4,137台	集計中 (R7年11月 頃確定)	4,915台	5,655台	6,505台	7,480台	

【取組内容】

R5	予算額 9,952千円	内容	・やまなしCO2フリー水素PRイベントの開催 ・燃料電池自動車の貸出 ・各種イベントでの普及活動実施
R6	予算額 121,805千円	内容	・PHV・EVの購入及び普通充電設備の整備に係る補助 ・公共交通へのEVバス・EVタクシー導入に係る補助 ・充電インフラとしての急速充電設備整備に係る補助 ・やまなしCO2フリー水素PRイベントの開催 ・燃料電池自動車の貸出 ・各種イベントでの普及活動実施
R7	予算額 106,542千円	内容	・公共交通へのEVバス・EVタクシー導入に係る補助 ・充電インフラとしての急速充電設備整備に係る補助 ・やまなしCO2フリー水素PRイベントの開催 ・燃料電池自動車の貸出 ・各種イベントでの普及活動実施
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	総務I																														
所属名	税務課	担当名	企画・課税担当																													
項目	災害時の県税救済措置制度の周知・円滑な対応																															
概要	災害発生後における早期の復旧・復興を支援するため、災害時の県税救済措置制度(猶予・減免)について、平時からホームページ等で周知を行う。また、災害発生時には各種媒体により同制度の広報を行う。																															
予算事業名																																
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】																																
地震(南海トラフ地震・首都直下地震等)	○	富士山火山噴火			○	豪雨・豪雪灾害			○																							
【該当する最悪の事態】																																
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1																	
○	○	○	○	○		○	○		○	○	○			○																		
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6																	
		○			○	○			○																							
【該当する個別施策分野①～⑫】																																
①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市		③保健医療・福祉		④エネルギー		⑤金融		⑥情報通信																							
⑦産業構造	⑧交通・物流		⑨農林水産		⑩国土保全		⑪環境		⑫土地利用																							
【該当する横断的分野A～F】																																
Aリスクコミュニケーション	B人材育成		C官民連携		D老朽化対策		E研究開発		Fデジタル活用																							
○																																
【施策の評価・推進方針】																																
評価	○ 災害時の県税救済措置制度(猶予・減免)の円滑な運用を図るために、平時からホームページ等で周知を行っている。また、災害発生時には各種媒体により同制度の広報を行うこととしている。引き続き、円滑な制度運用を図るために、ホームページ等で周知を行う必要がある。(税務課)																															
推進方針	○ 災害時の県税救済措置制度(猶予・減免)の円滑な運用を図るために、引き続き平時からホームページ等で周知を行う。(税務課)																															

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時の県税救済措置制度(猶予・減免)が広く周知されており、災害発生後には制度が適切に活用され、早期の復旧・復興がなされている。	災害時県税救済措置制度の周知	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
災害時の県税救済措置制度(猶予・減免)が広く周知されており、災害発生後には制度が適切に活用され、早期の復旧・復興がなされている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・県ホームページで周知
	—		
R6	予算額	内容	・県ホームページで周知
	—		
R7	予算額	内容	・県ホームページで周知
	—		
R8	予算額	内容	・県ホームページで周知
	—		

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】		No.	総務2
所属名	庁舎管理室	担当名	庁舎管理担当
項目	公用車両の災害対応機能の強化		
概要	災害時において公用車両が適切に使用できるよう、応急用資機材を整備する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪災害 ○

【該当する最悪の事態】

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報収集等のため、公用車を被災地等で使用する場合に備えて応急対応用資機材(パンク修理用具、予備燃料携行タンク)や携帯型カーナビゲーションを整備している。引き続き、被災地等で使用する場合に備え、応急対応用資機材の整備を進める必要がある。(庁舎管理室)
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公用車を被災地等で使用する場合に備え、引き続き応急対応用資機材等の整備を進める。(庁舎管理室)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
応急対応用資機材(パンク修理用具、予備燃料携行タンク)や携帯型カーナビゲーションを整備することで、情報収集等のため、公用車を被災地等で使用する場合に備えられている。	応急対応用資機材等の整備	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
応急対応用資機材(パンク修理用具、予備燃料携行タンク)や携帯型カーナビゲーションを整備することで、情報収集等のために、公用車を被災地等で使用する場合に備えられている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・災害時の使用に備えて応急対応用資機材(パンク修理用具等)の整備
	-		
R6	予算額	内容	・災害時の使用に備えて応急対応用資機材(パンク修理用具等)の整備
	-		
R7	予算額	内容	・災害時の使用に備えて応急対応用資機材(パンク修理用具等)の整備
	-		
R8	予算額	内容	・災害時の使用に備えて応急対応用資機材(パンク修理用具等)の整備
	-		

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	総務3	
所属名	庁舎管理室	担当名	庁舎管理担当
項目	県庁本庁舎内の避難者の対応検討		
概要	災害時における帰宅困難者・滞留者の一時避難のため、県庁本庁舎等の開放について方針を定め、適切に対応できる体制を整える。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪災害 ○

【該当する最悪の事態】

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の帰宅困難者・滞留者の一時避難のため、県庁本庁舎等の開放の方針を作成し、また、防災新館1階での一時的な避難者への対応方法を決定した。災害に備え、県庁本庁舎等の開放の方針を適切に運用する必要がある。(庁舎管理室)
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の帰宅困難者・滞留者の一時避難のため、県庁本庁舎等の開放の方針を適切に運用する。 ○ ただし、災害の規模にもよるが、指定避難所の受入等が正常に機能している状態の場合は次のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> ・発災時の避難者の対応については、災害対策基本法や山梨県地域防災計画において市町村の責務となっており、住民は市町村が予め指定した避難所に避難することが原則となっている。 ・帰宅困難者等が県庁舎に避難してきた場合は、人道的観点から一時的に県庁舎内に保護することもあり得るが、避難が長期間に及ぶ場合は、指定避難所等の情報提供を行うなど、避難所等への誘導・引き継ぎを行う。 ・なお、県庁舎における避難者への食料・水、トイレの提供については、災害対策本部活動に支障が生じる恐れがあることから、基本的には行わないこととし、近隣の指定避難所において救護活動を受けるよう促すこととする。(庁舎管理室)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時、県庁本庁舎等の開放の方針により、県庁本庁舎等が帰宅困難者・滞留者の一時的な避難場所として機能している。	帰宅困難者等への一時避難の対応・手順の確認	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
災害時、県庁本庁舎等の開放の方針により、県庁本庁舎等が帰宅困難者・滞留者の一時的な避難場所として機能している。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・方針の運用
	-		
R6	予算額	内容	・方針の運用
	-		
R7	予算額	内容	・方針の運用
	-		
R8	予算額	内容	・方針の運用

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	総務4
所属名	庁舎管理室	担当名
項目	県庁構内地下タンクの満量化	
概要	災害時において燃料販売が長期間停止しても行政機能が維持できるよう、県庁構内地下タンクをできるだけ満量化しておく。	
予算事業名		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震・首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
													○	○	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時における燃料を確保するため、本庁舎内地下タンクに重油等を常時一定量確保している。引き続き、災害時の行政機能を維持するため、本庁舎内地下タンクに重油等を常時一定量確保する必要がある。(庁舎管理室)
推進方針	○ 災害時における燃料を確保するため、引き続き本庁舎内地下タンクに重油等を常時一定量の確保を継続する。(庁舎管理室)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
本各庁舎内地下タンクに重油等を常時一定量確保することで、災害時において行政機能が維持されている。	本各庁舎内地下タンクの満量化を維持	維持	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値			
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
本各庁舎内地下タンクに重油等を常時一定量確保することで、災害時において行政機能が維持されている。	維持	維持	維持	維持	維持	維持

【取組内容】

R5	予算額	内容	・県庁構内地下タンクについて、常時一定の保有量を確保 【A重油】本館 :7,000L 別館 :7,000L 北別館 :7,000L 防災新館:60,000L 【ガソリン】構内給油所:10,000L
	予算額		・県庁構内地下タンクについて、常時一定の保有量を確保 【A重油】本館 :7,000L 別館 :7,000L 北別館 :7,000L 防災新館:60,000L 【ガソリン】構内給油所:10,000L
R7	予算額	内容	・県庁構内地下タンクについて、常時一定の保有量を確保 【A重油】本館 :7,000L 別館 :7,000L 北別館 :7,000L 防災新館:60,000L 【ガソリン】構内給油所:10,000L
	予算額		・県庁構内地下タンクについて、常時一定の保有量を確保 【A重油】本館 :7,000L 別館 :7,000L 北別館 :7,000L 防災新館:60,000L 【ガソリン】構内給油所:10,000L

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	総務5																																																																																			
所属名	資産高度利用推進課	担当名	財産担当																																																																																		
項目	公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進																																																																																				
概要	公共施設等の老朽化や人口減少等による利用状況の変化を踏まえた「山梨県公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することで、災害時における施設の倒壊等を防止し、行政機能の継続性を確保する。																																																																																				
予算事業名	公共施設等適正管理推進事業費																																																																																				
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】																																																																																					
地震(南海トラフ地震・首都直下地震等)		○	富士山火山噴火			○	豪雨・豪雪灾害			○																																																																											
【該当する最悪の事態】																																																																																					
<table border="1"> <tr><td>1-1</td><td>1-2</td><td>1-3</td><td>1-4</td><td>1-5</td><td>1-6</td><td>2-1</td><td>2-2</td><td>2-3</td><td>2-4</td><td>2-5</td><td>2-6</td><td>2-7</td><td>3-1</td><td>3-2</td><td>4-1</td><td></td></tr> <tr><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4-2</td><td>4-3</td><td>4-4</td><td>4-5</td><td>4-6</td><td>5-1</td><td>5-2</td><td>5-3</td><td>5-4</td><td>5-5</td><td>6-1</td><td>6-2</td><td>6-3</td><td>6-4</td><td>6-5</td><td>6-6</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																		1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1		○														○			4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6																		
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1																																																																						
○														○																																																																							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6																																																																						
【該当する個別施策分野①～⑫】																																																																																					
①行政機能／警察・消防／防災教育等		②住宅・都市		③保健医療・福祉		④エネルギー		⑤金融		⑥情報通信																																																																											
○																																																																																					
⑦産業構造		⑧交通・物流		⑨農林水産		⑩国土保全		⑪環境		⑫土地利用																																																																											
【該当する横断的分野A～F】																																																																																					
Aリスクコミュニケーション		B人材育成		C官民連携		D老朽化対策		E研究開発		Fデジタル活用																																																																											
						○																																																																															
【施策の評価・推進方針】																																																																																					
評価	<p>○これまでに長年にわたり整備を進めてきた公共施設・インフラの老朽化が進み今後一齊に更新時期を迎える一方、人口減少等による財政状況の悪化や公共施設等の利用状況の変化等、公共施設等を巡る状況の変化から従前の管理運営では自治体経営が立ち行かなくなる懸念が生じつつあることから、公共施設等の維持・管理にかかる財政負担の軽減・平準化及び公共施設等の最適な配置を実現するため、「山梨県公共施設等総合管理計画」を策定した。</p> <p>今後は、同計画に基づき策定した施設類型ごとの個別施設計画等により、県が管理・所有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行っていく必要がある。(資産高度利用推進課)</p>																																																																																				
推進方針	<p>○財政負担の軽減・平準化及び公共施設等の最適配置と老朽化対策をはじめとする適正な維持管理を実現するため、「山梨県公共施設等総合管理計画」に基づき策定した施設類型ごとの個別施設計画等により、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行推進する。(資産高度利用推進課)</p>																																																																																				

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
公共施設等の最適配置と老朽化対策をはじめとする適正な維持管理がなされているため、災害時において施設倒壊等の被害が発生しておらず、行政機能が維持されている。	公共施設等総合管理計画の推進・進捗管理	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
公共施設等の最適配置と老朽化対策をはじめとする適正な維持管理がなされているため、災害時において施設倒壊等の被害が発生しておらず、行政機能が維持されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 4,931,879千円	内容	・山梨県公共施設等総合管理計画の推進・進捗管理 ①個別施設計画に基づく長寿命化改修事業を含む公共施設等適正管理推進事業の実施 ②施設管理者による長寿命化点検の実施
			・山梨県公共施設等総合管理計画の推進・進捗管理 ①個別施設計画に基づく長寿命化改修事業を含む公共施設等適正管理推進事業の実施 ②施設管理者による長寿命化点検の実施
R7	予算額 5,143,631千円	内容	・山梨県公共施設等総合管理計画の推進・進捗管理 ①個別施設計画に基づく長寿命化改修事業を含む公共施設等適正管理推進事業の実施 ②施設管理者による長寿命化点検の実施
			・山梨県公共施設等総合管理計画の推進・進捗管理 ①個別施設計画に基づく長寿命化改修事業を含む公共施設等適正管理推進事業の実施 ②施設管理者による長寿命化点検の実施
R8	予算額	内容	・山梨県公共施設等総合管理計画の推進・進捗管理 ①個別施設計画に基づく長寿命化改修事業を含む公共施設等適正管理推進事業の実施 ②施設管理者による長寿命化点検の実施
			・山梨県公共施設等総合管理計画の推進・進捗管理 ①個別施設計画に基づく長寿命化改修事業を含む公共施設等適正管理推進事業の実施 ②施設管理者による長寿命化点検の実施

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災I																														
所属名	防災危機管理課	担当名	防災企画担当																													
項目	地震発生時等の業務継続体制の確立																															
概要	災害時に県庁が被災した場合でも非常時優先業務を適切に遂行するため、業務継続計画(BCP)を策定し、訓練等を実施することにより継続的に更新を行う。 震度6弱以上の地震等が発生した際は全職員が登庁することとしているが、業務継続のため災害時の登庁可能職員数を確保するとともに、注意報、警報等の職員配備態勢についても更新を行う。																															
予算事業名																																
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】																																
地震(南海トラフ地震・首都直下地震等)		○	富士山火山噴火			○	豪雨・豪雪灾害			○																						
【該当する最悪の事態】																																
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1																	
														○																		
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6																	
【該当する個別施策分野①～⑫】																																
①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市		③保健医療・福祉		④エネルギー		⑤金融		⑥情報通信																							
○																																
⑦産業構造	⑧交通・物流		⑨農林水産		⑩国土保全		⑪環境		⑫土地利用																							
【該当する横断的分野A～F】																																
Aリスクコミュニケーション	B人材育成		C官民連携		D老朽化対策		E研究開発		Fデジタル活用																							
【施策の評価・推進方針】																																
評価	○県庁が被災した場合でも非常時優先業務を適切に遂行するため、平成24年度に業務継続計画を策定し、継続的に更新を行っている。震度6弱以上の地震等が発生した際は全職員が登庁することとしているが、業務継続のため災害時の登庁可能職員数を確保するとともに、計画についても継続的に検証する必要がある。																															
推進方針	○業務継続のため業務継続計画に基づく災害時の登庁可能職員数を確保するとともに、計画についても継続的に更新を行う。																															

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
業務継続計画(BCP)の策定により、災害時に県庁が被災した場合でも非常時優先業務を適切に遂行できている。	県の業務継続計画の随時更新	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値			
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
業務継続計画(BCP)の策定により、災害時に県庁が被災した場合でも非常時優先業務を適切に遂行できている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・随時、県の業務継続計画の検証を実施。
	—		
R6	予算額	内容	・随時、県の業務継続計画の検証を実施。 ・南海トラフ地震臨時情報発表により、業務継続計画の再精査を実施。
	—		
R7	予算額	内容	・随時、県の業務継続計画の検証を実施。
	—		
R8	予算額	内容	
	—		

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災2												
所属名	防災危機管理課	担当名	災害対策本部・訓練担当											
項目	災害対策本部体制などの防災体制の見直し													
概要	業務継続のため業務継続計画に基づく災害時の登庁可能職員数を確保するとともに、計画についても継続的に更新を行う。													
予算事業名														

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
													○		
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～②】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○平成26年2月の豪雪災害への対応等を踏まえ、訓練等の機会を通じ、県防災体制の強化を図ったが、引き続き、災害時の対応力向上のため、防災体制の不断の見直しを行なう必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○災害時の対応力向上を図るため、訓練等の機会を通じて、災害対策本部体制等、防災体制等の見直しを行うとともに、防災会議において災害対応等に関する意見を聴取し、地域防災計画を修正する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
継続的な防災体制の検証や訓練により、災害時には迅速な災害対策本部の設置と業務が実施できている。	災害対策本部体制等の随時見直し	継続実施	-

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値		
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
継続的な防災体制の検証や訓練により、災害時には迅速な災害対策本部の設置と業務が実施できている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・地域防災計画の修正 ・災害対策本部体制等、防災体制の検証
	-		
R6	予算額	内容	・地域防災計画(資料編)の修正 ・災害対策本部体制等、防災体制の検証 ・職員参集訓練の実施(7/18)
	-		
R7	予算額	内容	・地域防災計画(資料編)を修正予定 ・災害対策本部体制等、防災体制の検証 ・職員参集訓練を実施予定(7/11)
	-		
R8	予算額	内容	・地域防災計画(資料編)を修正予定 ・災害対策本部体制等、防災体制の検証 ・職員参集訓練を実施予定
	-		

【備考】

--

山梨県強制化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災3	
所属名	防災危機管理課・リニア・次世代交通推進課・道路管理課	担当名	災害対策本部・訓練担当、次世代交通ネットワーク担当、道路防災担当
項目	発災後のインフラ復旧対策の推進		
概要	<p>地震等の災害発生後、電気、ガス、上下水道、電話・無線・インターネット等の通信網、交通・物流等のインフラを円滑に復旧できるよう、県地域防災計画において関係機関の果たす役割を規定。</p> <p>また、県が災害対策本部を設置した際は、応急対策に関わる各機関から連絡員を派遣してもらい、復旧対策に係る連絡調整等を行う。</p>		
予算事業名	地震灾害対応力強化事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震・首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
						○	○	○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
					○	○	○	○	○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
					○
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
○	○				

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災体制の見直しに伴い、県及び関係機関のより一層の対応力の強化を図るために、関連マニュアルの整備や、それに基づく実効性ある防災訓練の実施等に取り組む。（防災危機管理課） ○ 令和元年東日本台風の豪雨により主要交通網の脆弱性が露呈したことから、交通や輸送の機能が途絶し又は混乱した場合において、これらの機能や秩序を速やかに回復し、緊急輸送などを円滑に行う必要がある。（リニア・次世代交通推進課・道路管理課）
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大災害発災後のインフラ復旧に対する災害対策本部等の対応力の強化を図るため、関係機関と協議の上、各種マニュアルの整備や、それに基づく実効性ある防災訓練の実施等に取り組む。（防災危機管理課） ○ 災害時の円滑な交通を確保するため、関係機関の連携による検討・調整等を行う体制に速やかに移行できるよう、交通強制化プロジェクトを推進する。（リニア・次世代交通推進課・道路管理課） <p>※主要関係機関</p> <p>(5-1) 東京電力(株)山梨支店、NTT東日本(株)山梨支店、(株)NTTドコモ山梨支店等 (5-2) (株)山葉放送、(株)アビテル山梨、(株)エフエム富士吉田 (5-3) 東京電力(株)山梨支店、(一社)山葉県トランク営業等、(5-4) 東京ガス山梨株式会社 (5-5) 東日本旅客鉄道(株)八王子支社、東海旅客鉄道(株)静岡支社、中日本高速道路(株)八王子支社</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
総合図上訓練等を重ね、災害発生後、各関係機関の適切な初動対応ができるよう、電気、ガス、上下水道、電話等通信網、交通・物流等のインフラを円滑に復旧できる体制が確保されている。	総合図上訓練の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値		
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
災害発生後、各関係機関の適切な初動対応により、電気、ガス、上下水道、電話等通信網、交通・物流等のインフラ復旧対策が円滑に行われている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内 容	・8月に総合図上訓練を実施 ・東日本旅客鉄道(株)八王子支社等に対し、山梨県総合防災情報システム研修を実施
	3,423千円		
R6	予算額	内 容	・9月にJR、中日本高速、NTT、東京ガス等インフラに関わる機関に参加いただき、地震を想定した初動対応について総合図上訓練を実施。 ・12月に実施した「雪害対応訓練」前に、訓練に参加いただいた甲府河川国道事務所に山梨県総合防災情報システム研修を実施。 ・能登半島地震の検証を踏まえたインフラ復旧対策について、関係機関と防災会議の場で共有し体制強化に向けて意思疎通を図った。
	—		
R7	予算額	内 容	・8月にJR、中日本高速、NTT、東京ガス等インフラに関わる機関に参加いただき、地震を想定した初動対応について総合図上訓練を実施予定。 ・12月に実施予定の「雪害対応訓練」前に、訓練に参加いただく甲府河川国道事務所に山梨県総合防災情報システム研修を実施予定。
	—		
R8	予算額	内 容	総合図上訓練及び、ライフライン事業者に山梨県総合防災情報システム研修をそれぞれ実施(予定)
	—		

【備考】

<p>(協定)</p> <p>・災害復旧資材の緊急調達に関する協力協定(S59.4.1、H1.6.1(改訂))(一社)山梨県電気設備協会、(一社)山梨県消防設備協会、(一社)山梨県エルピーガス協会、(一社)山梨県管工事協会/災害時の物資等の緊急輸送に関する協定(H1.3.15)(一社)山梨県トラック協会/大規模災害発生時の応急復旧業務の実施に係る相互協力に関する協定(H19.2.9中日本高速道路(株)八王子支社)/災害時ににおける賃機材提供等の支援協力に関する協定(H21.9.21山梨県重機・建設解体工事業協同組合、(一社)山梨県造園建設業協会)/災害時ににおける障害物の除去等の協力に関する協定(H24.7.11全日本高速道路レッcker事業協同組合)/大規模災害時における障害物の除去等の協力に関する協定(H25.9.11山梨県カーリサイクル協同組合)/災害時におけるLPガス供給等に関する協定(H26.3.28(一社)山梨県エルピーガス協会)、災害時における機材のレンタル供給に関する協定(H26.12.1(株)アクリティオ、甲陽建機リース(株))/災害時における機材のレンタル供給に関する協定(H27.12.18(株)シカワ)、災害時における電力復旧のための連携等に関する基本協定(R2.3.30東京電力パワーアップ(株)山梨総支社)/災害時における道路標識等の安全確保に関する協定(R1.8.28(一社)全国道路標識・標示業協会関東支部山梨県協会)/国道413号の強制化に関する協定(R2.7.7相模原市)/災害時における車両の提供等に関する協定(R2.12.23山梨県自動車販売店協会・日本自動車連盟山梨支部)/</p>

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災4																											
所属名	防災危機管理課	担当名	災害対策本部・訓練担当																										
項目	地方連絡本部(地域県民センター)の組織体制の見直し																												
概要	災害が発生後、円滑に災害対応できるよう、地方連絡本部(地域県民センター)については、各出先事務所の役割等を整理し、その連絡体制を見直すとともに、規程、マニュアルを整備する。																												
予算事業名																													

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
													○		
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 地方連絡本部(地域県民センター)については、各出先事務所の役割等を整理し、その連絡体制を見直すとともに、規程、マニュアルを整備し、現状において関係出先機関、各市町村との連携は図られているが、災害時における情報収集等における効率化を図る必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 地方連絡本部(地域県民センター)の役割を再度検討し、関係機関の情報共有等において、効率化を図る。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
随時の地方連絡本部(地域県民センター)の組織体制を見直しにより、発災後、円滑な災害対応が実施できている。	地方連絡本部体制の随時見直し	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値					目標値				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			
随時の地方連絡本部(地域県民センター)の組織体制を見直しにより、発災後、円滑な災害対応が実施できている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施			

【取組内容】

R5	予算額	内容	・防災体制の見直しに伴い、その業務について、整理を実施 ・被災市町村へのリエゾン(県民センター及び県税事務所職員)派遣に伴う体制等の検証の実施
	—		・被災市町村へのリエゾン(県民センター及び県税事務所職員)派遣に伴う体制等の検証の実施 ・リエゾン職員に対し、総合防災情報システムの入力研修会を実施した上で、9月に実施した総合図上訓練においてコントローラー役として被害状況の入力を実施
R6	予算額	内容	・防災体制の見直しに伴い、その業務について、整理を実施 ・被災市町村へのリエゾン(県民センター及び県税事務所職員)派遣に伴う体制等の検証の実施 ・リエゾン職員に対し、総合防災情報システムの入力研修会を実施した上で、8月に実施予定の総合図上訓練においてコントローラー役として被害状況の入力を依頼予定
	—		・防災局の取り組み等を地域防災幹に情報共有し、防災体制の見直しに結びつける。 ・被災市町村へのリエゾン(県民センター及び県税事務所職員)派遣に伴う体制等の検証の実施 ・リエゾン職員に対し、総合防災情報システムの入力研修会を実施した上で、8月に実施予定の総合図上訓練においてコントローラー役として被害状況の入力を依頼予定
R7	予算額	内容	・防災局の取り組みを地域防災幹に情報共有。 ・各地方連絡本部のマニュアルの見直しを実施。 ・被災市町村へのリエゾン(県民センター及び県税事務所職員)派遣に伴う体制等の検証の実施
	—		・各地方連絡本部のマニュアルの見直しを実施。 ・被災市町村へのリエゾン(県民センター及び県税事務所職員)派遣に伴う体制等の検証の実施
R8	予算額	内容	・防災局の取り組みを地域防災幹に情報共有。 ・各地方連絡本部のマニュアルの見直しを実施。 ・被災市町村へのリエゾン(県民センター及び県税事務所職員)派遣に伴う体制等の検証の実施
	—		・各地方連絡本部のマニュアルの見直しを実施。 ・被災市町村へのリエゾン(県民センター及び県税事務所職員)派遣に伴う体制等の検証の実施

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災5	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当
項目	他自治体との連携推進		
概要	<p>本県において発生が懸念されている大規模災害である南海トラフ地震や富士山噴火等をはじめ、風水害や豪雪灾害に備えるためには、他自治体との連携による相互応援体制の充実強化が必要である。</p> <p>このため、関東地方知事会、全国知事会において締結している相互応援協定はもとより、「富士山火山防災対策に関する協定」(本県、静岡県、神奈川県)、「消防防災ヘリコプターの運航不能期間等における相互応援協定」(本県、長野県、新潟県、群馬県、静岡県、埼玉県)など、災害時の広域連携に必要な協定の締結を推進する。</p> <p>併せて、協定に基づく相互応援が適切に実施できるよう、平時から関係自治体との「顔の見える関係」づくりに努め、広域連携による実効性ある防災訓練を継続的に実施していくことにより、大規模災害にも適切に対応できる体制の充実を図る。</p>		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関東地方知事会や全国知事会の相互応援協定については、本県も構成員として連絡会議に参加し、災害時の連携に即応できる体制の構築に努めている。 ○ 平成27年8月には、大規模災害時に同時被災の可能性が低い中央日本四県(新潟、長野、静岡、山梨)で相互応援協定を締結している。 ○ また、富士山火山噴火を想定した、本県・静岡県・神奈川県合同の実働訓練を平成26年10月に実施するなど、大規模災害を想定した関係自治体との合同訓練を実施することにより、相互連携による災害対応力の充実強化を図っている。 ○ 引き続き、本県に起こうる大規模災害に適切に対応できる体制の充実を図るため、他自治体との連携強化を推進する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関東地方知事会、全国知事会及び中央日本四県(新潟、長野、静岡、山梨)における相互応援協定をはじめ、他自治体との連携強化を推進することにより、南海トラフ地震や富士山火山噴火、風水害や豪雪災害など、本県に起こうる大規模災害に適切に対応できる体制の充実を図るため、引き続き必要な協定の締結を推進するとともに、関係協定に係る定期的な連絡会議、広域連携に係る訓練等に参加し、他自治体と「顔の見える関係」の構築に努め、課題の把握や改善を推進する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
他自治体との連携による相互応援体制が強化されており、大規模災害に適切に対応できている。	内閣府が実施する、災害マネジメント総括支援員・支援員の養成数	10人/年	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿		実績値			目標値			
他自治体との連携による相互応援体制が強化されており、大規模災害に適切に対応できている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	8人/年	6人/年	9人/年	12人/年	10人/年	10人/年	10人/年	

【取組内容】

R5	予算額	内容	内閣府が実施する「被災市町村応援職員確保システム」に基づき、GADM(災害マネジメント総括支援員)の継続的養成
	—		
R6	予算額	内容	内閣府が実施する「被災市町村応援職員確保システム」に基づき、GADM(災害マネジメント総括支援員)の継続的養成
	—		
R7	予算額	内容	内閣府が実施する「被災市町村応援職員確保システム」に基づき、GADM(災害マネジメント総括支援員)の継続的養成
	—		
R8	予算額	内容	内閣府が実施する「被災市町村応援職員確保システム」に基づき、GADM(災害マネジメント総括支援員)の継続的養成
	—		

【備考】

(協定)

- ・震災時等の相互応援に関する協定(H8.6.13東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県、長野県)
- ・全国都道府県における災害時の広域応援に関する協定(H8.7.18、H24.5.18全国知事会、各地方知事会(7))
- ・消防防災ヘリコプターの運航不能機関等における相互応援協定(H11.5.28長野県、新潟県、H12.5.12群馬県を追加、H13.12.17静岡県を追加、H14.7.10埼玉県を追加)
- ・富士山火山防災対策に関する協定(H21.10.29静岡県、神奈川県)
- ・中央日本四県(新潟・山梨・長野・静岡)の災害時の相互応援等に関する協定(H12.7.27新潟県、長野県、静岡県)
- ・火山噴火時の相互応援及び火山研究職員等の交流に関する協定(R3.7.28神奈川県)
- ・山梨県(アメニティ)と山形県(防災)等アメニティセイチ(045-521-0970)

山梨県強制化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災6																																						
所属名	防災危機管理課	担当名	防災企画担当																																					
項目	液状化の危険度情報の提供																																							
概要	県民の防災意識向上を目的として、液状化の危険度がわかる液状化危険度マップを作成し、県のホームページによる県民への情報提供を行う。																																							
予算事業名																																								
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】																																								
地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		○	富士山火山噴火			豪雨・豪雪灾害																																		
【該当する最悪の事態】																																								
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1																									
○																																								
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6																									
						○	○	○																																
【該当する個別施策分野①～⑫】																																								
①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市		③保健医療・福祉		④エネルギー		⑤金融		⑥情報通信																															
⑦産業構造	⑧交通・物流		⑨農林水産		⑩国土保全		⑪環境		⑫土地利用																															
【該当する横断的分野A～F】																																								
Aリスクコミュニケーション	B人材育成		C官民連携		D老朽化対策		E研究開発		Fデジタル活用																															
○																																								
【施策の評価・推進方針】																																								
評価	○ 液状化の危険度がわかる液状化危険度マップを作成し、県のホームページにおいて情報提供を行っており、県民の防災に係る防災意識の啓発に役立っている。R5.5.26に公表した地震被害想定調査結果に基づき、最新版へ更新する。引き続き、県民への液状化に対する意識を啓発するため、液状化危険度マップを周知する必要がある。(防災危機管理課)																																							
推進方針	○ 県民への液状化に対する意識を啓発するため、引き続き液状化の危険度がわかる液状化危険度マップをホームページにより周知する。(防災危機管理課)																																							
【目標】																																								
【目標】	施策が目指す最終的な姿															指標名	最終目標値	最終目標値達成年度																						
	県ホームページ等により、県民に広く液状化危険度マップが周知され、防災意識向上が図られている。															液状化危険度マップの周知	継続実施	—																						
【現状】	現状の姿															実績値	目標値																							
	県ホームページ等により、県民に広く液状化危険度マップが周知され、防災意識向上が図られている。															R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																		
【実績】	実績															実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施																		
【取組内容】																																								
R5	予算額	内容	・R5公表の地震被害想定調査結果を液状化マップに反映 ・液状化マップの周知継続(ホームページ、県政出張講座等)																																					
R6	予算額		・液状化マップの周知継続(ホームページ、県政出張講座等)																																					
R7	予算額	内容	・液状化マップの周知継続(ホームページ、県政出張講座等)																																					
R8	予算額		・液状化マップの周知継続(ホームページ、県政出張講座等)																																					
【備考】																																								
																・ホームページへの掲載を継続 (市町村からの要望等を考慮し、リンク先等を追加) ・R5 液状化マップの見直し(山梨県地震被害想定調査) ・県政出張講座にて液状化の単独講座を実施するなど、液状化についても周知																								

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】		No.	防災7			
所属名	防災危機管理課	担当名	災害対策本部・訓練担当			
項目	現地災害対策本部、市町村への職員派遣体制の確立					
概要	現地対策本部や被災市町村へ円滑に県職員を派遣するため、様々な規模や態様の災害を想定した図上訓練を実施し、職員派遣体制を見直していく。 く。					
予算事業名						

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪災害 ○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
													○		
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 現地対策本部の円滑な県職員派遣体制を確立するため、地震防災訓練などにおいて職員派遣体制を検証し、実効性を図っている。</p> <p>○ 防災体制の見直しに伴い、災害時に市町村の対応が困難となった場合は、当該市町村に土地勘を有する県庁職員を派遣し、本部の連絡担当職員との間で情報を共有し、人命救助、応急復旧や救援物資の要請・供給等、被災市町村に代わって事務処理できる体制を整備する必要がある。(防災危機管理課)</p>
推進方針	<p>○ 防災体制の見直しに伴い、災害時に市町村の対応が困難となった場合は、当該市町村に土地勘を有する県庁職員を派遣し、本部の連絡担当職員との間で情報を共有し、人命救助、応急復旧や救援物資の要請・供給等、被災市町村に代わって事務処理できる体制を整備する。(防災危機管理課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
様々な災害を想定した図上訓練の実施により、市町村への職員派遣体制が構築されているため、災害時には県職員が速やかに被災市町村に代わって人命救助要請等の事務処理が円滑にできている。	職員派遣・代行事務処理体制の随時見直し	継続実施	-

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
様々な災害を想定した団上訓練の実施により、市町村への職員派遣体制が構築されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に市町村の対応が困難となった場合は、当該市町村に土地勘を有する県庁職員を派遣するとともに、本部の連絡担当職員との間で情報を共有し、人命救助、応急復旧や救援物資の要請・供給等、被災市町村に代わって事務処理できる体制整備を推進 ・被災市町村へのリエゾン（県民センター及び県税事務所職員）派遣に伴う体制等の見直し
	-		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に市町村の対応が困難となった場合は、当該市町村に土地勘を有する県庁職員を派遣するとともに、本部の連絡担当職員との間で情報を共有し、人命救助、応急復旧や救援物資の要請・供給等、被災市町村に代わって事務処理できる体制整備を推進するため、リエゾン職員に対し、総合防災情報システムの入力研修会を実施した上で、9月に実施した総合図上訓練においてコントローラー役として被害状況の入力を実施 ・被災市町村へのリエゾン（県民センター及び県税事務所職員）派遣に伴う体制等の見直し
	-		
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に市町村の対応が困難となった場合は、当該市町村に土地勘を有する県庁職員を派遣するとともに、本部の連絡担当職員との間で情報を共有し、人命救助、応急復旧や救援物資の要請・供給等、被災市町村に代わって事務処理できる体制整備を推進するため、リエゾン職員に対し、総合防災情報システムの入力研修会を実施した上で、8月に実施予定の総合図上訓練においてコントローラー役として被害状況の入力を依頼予定 ・被災市町村へのリエゾン（県民センター及び県税事務所職員）派遣に伴う体制等の見直し
	-		
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に市町村の対応が困難となった場合は、当該市町村に土地勘を有する県庁職員を派遣するとともに、本部の連絡担当職員との間で情報を共有し、人命救助、応急復旧や救援物資の要請・供給等、被災市町村に代わって事務処理できる体制整備を推進 ・被災市町村へのリエゾン（県民センター及び県税事務所職員）派遣に伴う体制等の見直し
	-		

【備考】

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災8	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当
項目	災害に強い物流システムの構築		
概要	災害に強い物流システムを構築するため、国、市町村、物流事業者、有識者等と協力し、広域物資輸送拠点の選定や、救援物資の受け入れ、避難所への輸送に係る方法・体制等について見直しを行う。		
予算事業名	災害対策物資備蓄保管事業費(R1.9補～)、大規模地震対策事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪災害 ○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
						○	○				○				○
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
		○				○	○	○	○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○				

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 災害に強い物流システムを構築するため、広域物資輸送拠点の選定、通信設備等の整備を行うとともに、山梨県トラック協会及び山梨県倉庫協会等と協定を締結し、物資の荷役・配達作業に係る体制を整備してきている。H29年度は、富士東部地域にも広域物資輸送拠点を確保するため、民間物流事業者と協定を締結した。(防災危機管理課)</p> <p>○ R4年度には、中央市に新たに整備された山梨中央ロジパークを活用するため、民間物流事業者と協定を締結した。同所はヘリポートの整備、浸水対策のための底上げ等、災害時の広域物資輸送拠点として活用が期待される。</p>
推進方針	<p>○ 今後は、「災害における支援物資供給体制の構築に向けて」に基づき、より実効性の高い支援物資供給体制の構築を図るため、関係機関と協力し、救援物資の受け入れ、避難所への輸送に係る方法・体制等について検討を行う。(防災危機管理課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時でも稼働する物流システムが構築しており、避難所へ滞りなく物資が供給されている。	物資輸送に関する図上訓練の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
災害時でも稼働する物流システムが構築しており、避難所へ備りなく物資が供給されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害時における支援物資供給体制の構築に向けて」に基づいた物資の受け入れや避難所への輸送方法等、物資供給体制の見直し ・物資班マニュアルの改定 ・締結済協定の見直し ・物資輸送に関する図上訓練の実施 ・一部の物資について、保管環境改善及び輸送の効率性を確保
	2,139千円		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害時における支援物資供給体制の構築に向けて」に基づいた物資の受け入れや避難所への輸送方法等、物資供給体制の見直し ・締結済協定の見直し ・物資輸送に関する現地での動線確認の実施 ・一部の物資について、保管環境改善及び輸送の効率性を確保
	2,301千円		
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害時における支援物資供給体制の構築に向けて」に基づいた物資の受け入れや避難所への輸送方法等、物資供給体制の見直し ・締結済協定の見直し ・物資輸送に関する実働訓練の実施 ・一部の物資について、保管環境改善及び輸送の効率性を確保
	4,056千円		
R8	予算額	内容	

【備考】

(協定)
-災害時の物資等の緊急輸送に関する協定(H11.3.15(一社)山梨県トラック協会)
-災害時ににおける食糧、生活必需品等の輸送協力に関する協定(H14.3.20赤帽山梨県輕自動車運送協同組合)
-災害畜生等時の物資の保管等に関する協定(H2.1.13山梨県倉庫協会)
-災害時ににおける機材のレンタル供給に関する協定(H26.12.1(株)アグティオ、甲陽建機リース(株))
-災害時ににおける機材のレンタル供給に関する協定(H27.12.18(株)ヨシカワ)
-災害釜石等での物資の保管等に関する協定(H29.11.16富岳通運(株)、都留貨物自動車(株))
-災害時ににおける施設使用等に関する協定(R4.8.2富岳通運(株))
-大規模災害時ににおける物資の輸送・荷役等に関する協定(R5.11.2一般社団法人AZ-COM丸和・支援ネットワーク)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災9	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災企画担当
項目	原子力災害対策の促進		
概要	<p>原子力災害対応力の強化のため、原子力防災研修会の開催、原子力総合防災訓練への職員派遣などにより防災関係機関(職員)の資質の向上を図る。</p> <p>専門的知識を有する原子力防災アドバイザーの意見を参考に、防災関係機関が行う対策の手順や基準を作成する。</p> <p>原子力防災パンフレットなどにより住民等へ原子力災害に関する知識の普及と啓発を行う。</p>		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪災害 ○

【該当する最悪の事態】

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
			○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 原子力災害対応力の強化のため、原子力防災研修会の開催、原子力防災訓練への職員派遣などにより防災関係機関(職員)の資質の向上を図るとともに、原子力防災パンフレットなどにより住民等へ原子力災害に関する知識の普及と啓発を行っている。引き続き、原子力災害対応力の強化のため、原子力防災訓練等へ職員派遣し防災関係機関(職員)の資質の向上等を図る必要がある。(防災危機管理課)</p>
推進方針	<p>○ 原子力災害対応力の強化のため、引き続き原子力防災訓練等へ職員派遣するなど、防災関係機関(職員)の資質の向上等を図る。(防災危機管理課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
原子力総合防災訓練への職員派遣などにより、防災関係機関(職員)の資質向上が図られ、原子力災害対応力が強化されている。	原子力防災訓練への参加	継続参加	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
原子力総合防災訓練への職員派遣などにより、防災関係機関(職員)の資質向上が図られている。	参加	参加	参加	参加	参加	参加	参加

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府が開催する原子力基礎研修に参加 ・静岡県で行われる原子力防災訓練へ職員を派遣 ・原子力関係団体が開催する原子力安全に関する研修会に参加 ・浜岡原子力発電所に係る広域避難計画策定への調整
	-		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県で行われる原子力防災訓練へ職員を派遣 ・原子力関係団体が開催する原子力安全に関する研修会に参加 ・浜岡原子力発電所に係る広域避難計画策定への調整
	-		
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府が開催する原子力基礎研修に参加 ・静岡県で行われる原子力防災訓練へ職員を派遣 ・原子力関係団体が開催する原子力安全に関する研修会に参加 ・浜岡原子力発電所に係る広域避難計画策定への調整
	-		
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府が開催する原子力基礎研修に参加 ・静岡県で行われる原子力防災訓練へ職員を派遣 ・原子力関係団体が開催する原子力安全に関する研修会に参加 ・浜岡原子力発電所に係る広域避難計画策定への調整
	-		

【備考】

10. The following table summarizes the results of the study.

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】		No.	防災10
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当
項目	地域防災力の強化を支える人材の育成		
概要	<p>県及び防災安全センター等で自主防災組織に対する研修会や訓練の定期的な実施、及び地域県民センターで自主防災組織運営の中心となる地域防災リーダー養成講座の開催により実効性のある組織づくりの一助とする。</p> <p>また、防災関係機関に対する啓発、地域防災リーダー養成講座への女性の参加を促進し、男女共同参画推進センター事業における講座等を通じ防災意識、女性の参画の重要性を啓発する。</p> <p>特に優れていると認められる団体に対して知事表彰を行うことにより、本県の自主防災組織の充実強化及び地域防災力の向上を図る。</p> <p>自助力の向上を図るために防災講演会を開催する。</p>		
予算事業名	大規模地震対策事業費、地域防災力・避難所運営強化支援事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪災害 ○

【該当する最悪の事態】

l-1	l-2	l-3	l-4	l-5	l-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○					

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
	○				

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 自主防災組織を育成するため、県及び防災安全センター等で自主防災組織に対する研修会や訓練を定期的に実施とともに、地域県民センターで自主防災組織運営の中心となる地域防災リーダーの養成講座を開催し、併せて女性の参加について市町村に要請している。また、自助力の向上を図るため、毎年度、一般県民を対象とした防災講座、講演会等を実施している。</p> <p>○ これらの研修、訓練等は本県の自主防災組織の充実、地域防災力の向上及び住民への防災に関する意識啓発に繋がっており、継続する必要がある。また、今後は地域防災リーダー等の活用方策について検討する必要がある。(防災危機管理課)</p>
推進方針	<p>○ 自主防災組織を育成するため、引き続き、地域防災リーダー養成講座、知事表彰等を実施し、県、防災安全センター等でも自主防災組織や一般県民に対する研修会、訓練、講演会等を実施とともに、市町村を通じて地域防災出前講座(県政出張講座)の要請があった地域(自主防災組織)に県職員等(防災危機管理課、地域県民センター及び県立防災安全センターの職員)を講師として派遣し、コミュニティレベルでの地域防災力強化の取り組みを促進する。</p> <p>○ また、防災関係機関に対する啓発及び地域防災リーダー養成講座への女性の参加の促進を図る。更に、自主防災組織での防災訓練等で養成した地域防災リーダーを活用し、地域ごとの災害特性に対する必要な防災対策、防災意識の啓発を促進する。(防災危機管理課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
地域防災リーダー養成講座等を通じて、災害時の地域の中核となる人材が十分に育成されているため、地域防災力が向上している。	地域防災リーダー養成講座受講者数	300人／年	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
県内の自主防災組織数(約2,180)×組織内のリーダー格(4名と仮定)=8,720名と同等数の方が地域防災リーダー養成を受講しており、地域防災力が着実に向上している。	6,880人	7,145人	7,474人	7,780人	8,080人	8,380人	8,680人

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災リーダー養成講座を開催 ・防災シンポジウムを開催 ・県政出張講座の実施 ・地域防災リーダー養成講座への女性参加 ・市町村担当課長会議にて地域防災リーダー養成講座への女性の参加促進を依頼
	630千円		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災リーダー養成講座を開催 ・防災シンポジウムを開催 ・県政出張講座の実施 ・地域防災リーダー養成講座への女性参加 ・市町村担当課長会議にて地域防災リーダー養成講座への女性の参加促進を依頼
	895千円		
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災リーダー養成講座を開催 ・防災シンポジウムを開催 ・県政出張講座の実施 ・地域防災リーダー養成講座への女性参加 ・市町村担当課長会議にて地域防災リーダー養成講座への女性の参加促進を依頼
	895千円		
R8	予算額	内容	

【備考】

For more information about the study, please contact Dr. [REDACTED] at [REDACTED].

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】		No.	防災11																																	
所属名	防災危機管理課、治水課、砂防課、教育危機管理課、義務教育課、高校教育課、保健体育課、社会教育課	担当名	防災対策・情報通信担当、管理担当、災害・水防担当、傾斜地保全担当、教育政策担当、教育指導担当、指導担当、学校体育担当、社会教育担当																																	
項目	効果的な防災教育のための情報共有、連携等の促進																																			
概要	県の防災・教育関係部署が取り組んでいる各種の防災教育関連事業の一層の充実を図るため、引き続き、山梨大学(地域防災・マネジメント研究センター)等と連携し、防災・教育関係部署における情報共有や相互連携を推進する。																																			
予算事業名																																				
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】																																				
地震(南海トラフ地震・首都直下地震等)	○	富士山火山噴火			○	豪雨・豪雪灾害			○																											
【該当する最悪の事態】																																				
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1																					
									○		○																									
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6																					
【該当する個別施策分野①～⑫】																																				
①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市		③保健医療・福祉		④エネルギー		⑤金融		⑥情報通信																											
○																																				
⑦産業構造	⑧交通・物流		⑨農林水産		⑩国土保全		⑪環境		⑫土地利用																											
【該当する横断的分野A～F】																																				
Aリスクコミュニケーション	B人材育成		C官民連携		D老朽化対策		E研究開発		Fデジタル活用																											
○																																				
【施策の評価・推進方針】																																				
評価	○ これまで、防災危機管理課、防災安全センター等において防災に関する研修会、訓練、啓発等、また学校において防災教育を実施してきており、一定の成果を上げている。また、平成26年～28年まで山梨大学(地域防災・マネジメント研究センター)、国(甲府河川国道事務所、富士川砂防事務所)及び県で山梨防災教育研究会を設置し、関係部署間の情報共有、相互連携等を図ってきたが、引き続き、各種防災教育関連事業の一層の充実を図るために、情報共有、相互連携等を図る必要がある。 (防災危機管理課、治水課、砂防課、教育庁総務課、義務教育課、高校教育課、保健体育課、社会教育課)																																			
推進方針	○ 防災危機管理課、防災安全センター、学校等における各種の防災教育関連事業の一層の充実を図るために、引き続き、山梨大学(地域防災・マネジメント研究センター)、国(甲府河川事務所、富士川砂防事務所)及び県関係課等の防災・教育関係部署間の情報共有、相互連携等の促進を図る。 (防災危機管理課、治水課、砂防課、教育庁総務課、義務教育課、高校教育課、保健体育課、社会教育課)																																			

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
防災・教育関係部署、大学、国等における情報共有、相互連携により、充実した防災教育関連事業が展開され、効果的な防災教育が行われている。	防災・教育関係部署等における防災教育の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値			
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
防災・教育関係部署、大学、国等における情報共有、相互連携により、充実した防災教育関連事業が展開され、効果的な防災教育が行われている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・防災・教育関係部署において防災教育を実施
	—		・防災・教育関係部署において防災教育を実施
R6	予算額	内容	・防災・教育関係部署において防災教育を実施
	—		・防災・教育関係部署において防災教育を実施
R7	予算額	内容	・防災・教育関係部署において防災教育を実施
	—		・防災・教育関係部署において防災教育を実施
R8	予算額	内容	
	—		

【備考】

(協定) 山梨県防災局と国立大学法人山梨大学大学院総合研究部附属地域防災・マネジメント研究センターとの地域防災力向上に関する連携協定(R4.6.1国立大学法人山梨大学大学院総合研究部附属地域防災・マネジメント研究センター)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災12	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当
項目	自主防災組織の防災資機材の整備促進		
概要	宝くじ助成事業(財)自治総合センターのコミュニティ助成(自主防災組織育成)事業)により、必要な防災資機材(可搬ポンプ、非常用発電機、ロープ、ライトなど)の整備を図っていく。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪災害 ○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
						○	○				○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○	○				

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 地域の防災力を高めるため、自主防災組織に対して、コミュニティ助成事業の利用による防災資機材等の整備を図っている。引き続き、地域の防災力を強化するため、コミュニティ助成事業の利用による防災資機材等の整備を図るが、要望の増加に伴い、どの組織を優先するかをよく見極め、実施する必要がある。(防災危機管理課)</p>
推進方針	<p>○ 地域の防災力を強化するため、引き続きコミュニティ助成事業の利用による防災資機材等の整備を図っていくが、要望の増加に伴い、どの組織を優先するかをよく見極め、実施する。(防災危機管理課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
宝くじ助成事業((財)自治総合センター)のコミュニティ助成(自主防災組織育成)事業により、自主防災組織において必要な防災資機材(可搬ポンプ、非常用発電機、ロープ、ライトなど)が整備されている。	自主防災組織の防災資機材等の整備支援	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
宝くじ助成事業(財)自治総合センターの コミュニティ助成(自主防災組織育成)事 業)により、自主防災組織において必要な 防災資機材(可搬ポンプ、非常用発電機、 ロープ、ライタなど)の整備が着実に進んで いる。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・要望の増加に伴い、どの組織を優先するかを十分見極めたうえで交付申請を実施 【助成決定数】(6市1町・8団体)
	—		
R6	予算額	内容	・要望の増加に伴い、どの組織を優先するかを十分見極めたうえで交付申請を実施 【助成決定】(5市2町・7団体)
	—		
R7	予算額	内容	・要望の増加に伴い、どの組織を優先するかを十分見極めたうえで交付申請を実施 【助成決定】
	—		
R8	予算額	内容	
	—		

【備考】

山梨県強制化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災13																												
所属名	消防保安課	担当名	消防指導担当																											
項目	耐震性貯水槽の整備の促進																													
概要	災害時における水利の確保を図るため、市町村が整備した耐震性貯水槽、防火水槽等の消防防災施設の整備及び有効活用について、助言等を行う。																													
予算事業名																														
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】																														
地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		○	富士山火山噴火			○	豪雨・豪雪灾害			○																				
【該当する最悪の事態】																														
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1															
						○		○	○	○	○																			
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6															
【該当する個別施策分野①～⑫】																														
①行政機能／警察・消防／防災教育等		②住宅・都市		③保健医療・福祉		④エネルギー		⑤金融		⑥情報通信																				
		○																												
⑦産業構造		⑧交通・物流		⑨農林水産		⑩国土保全		⑪環境		⑫土地利用																				
【該当する横断的分野A～F】																														
Aリスクコミュニケーション		B人材育成		C官民連携		D老朽化対策		E研究開発		Fデジタル活用																				
【施策の評価・推進方針】																														
評価	○ 消防防災施設の整備を促進するため、市町村への消防防災施設の整備及び有効活用について、助言等を行う必要がある。(消防保安課)																													
推進方針	○ 市町村が行う耐震性貯水槽、防火水槽等の消防防災施設の整備及び有効活用について、助言等を行う。(消防保安課)																													
【目標】																														
【目標】	施策が目指す最終的な姿														指標名	最終目標値	最終目標値達成年度													
	大規模地震によって火災が発生した際でも、県内全ての消防水利が耐震化され、水利が確保されているため、迅速な消火活動が図られている。														耐震性貯水槽、備蓄倉庫等の整備及び有効活用について市町村への助言等	継続実施	—													
【目標】	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																							
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施																							
【取組内容】	予算額	内容	予算額	内容	予算額	内容	予算額																							
R5	—	・消防防災施設の整備及び有効活用について市町村へ助言等を行った 消防防災施設整備費補助金:2市町村3基																												
R6	—	・消防防災施設の整備及び有効活用について市町村へ助言等を行った 消防防災施設整備費補助金:1市町村1基																												
R7	—	・消防防災施設の整備及び有効活用について市町村へ助言等を行った																												
R8	—	・消防防災施設の整備及び有効活用について市町村へ助言等を行った																												
【参考】																														

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災14	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災企画担当
項目	県民の防災意識の啓発・高揚		
概要	<p>防災安全センターにおいて、県民の防災意識の一層の向上を図るため、地震、煙などの体験事業や、起震車を活用しつつ防災知識の習得ができる出張講座等を実施する。</p> <p>また、県のホームページ(やまなし防災ポータル)を活用した、各種防災情報や防災知識などの情報提供の充実・強化を図る。</p>		
予算事業名	防災安全センター費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○					

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県民の防災意識の一層の向上を図るため、防災安全センターにおいて、地震、煙などの体験事業や、起震車を活用しつつ防災知識の習得ができる出張講座等を実施するとともに、県のホームページ(やまなし防災ポータル)を活用した、各種防災情報や防災知識などの情報提供の充実・強化を図っている。引き続き、県民の防災意識の一層の向上を図るために、移動防災教育講座等を実施する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 県民の防災意識の一層の向上を図るため、引き続き、防災安全センターにおける出張講座、やまなし防災ポータルを活用した防災情報提供及び県内放送事業者が実施している「やまなし防災減災フェス」等のイベントにおいて、起震車を活用する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
防災知識の習得ができる講座等を通じて、県民の防災意識の向上が十分に図られている。	防災安全センター利用者数(出張講座等含む)	34,000人/年	R10

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値				目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
防災知識の習得ができる講座等を通じて、県民の防災意識の向上が着実に進んでいる。	18,427人/年	28,990人/年	34,693人/年	28,000人/年	30,000人/年	32,000人/年	34,000人/年	

【取組内容】

R5	予算額	内容	・県民の防災意識の一層の向上を図るため、防災安全センターにおいて、各種防災知識の普及・啓発活動を実施
	13,814千円		
R6	予算額	内容	・県民の防災意識の一層の向上を図るため、防災安全センターにおいて、各種防災知識の普及・啓発活動を実施
	13,814千円		
R7	予算額	内容	・県民の防災意識の一層の向上を図るため、防災安全センターにおいて、各種防災知識の普及・啓発活動を実施
	13,814千円		
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災15	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当
項目	帰宅困難者対策の推進		
概要	災害時には「むやみに移動を開始しない」という帰宅困難者対策に対する基本原則や安否確認手段について平時から積極的に広報するとともに、帰宅困難者の一時避難所にて必要な物資等の確保のため、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等の協定の継続を推進する。また、公共機関等での一時的な受け入れと避難場所への誘導方法等を検討する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪災害 ○

【該当する最悪の事態】

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 帰宅困難者の一時避難所にて必要な物資等の確保のため、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等の計11社と協定の締結を実施し、市町村へも帰宅困難者対策にかかる周知、普及を行ってきた。引き続き公共機関等での一時的な受け入れと避難場所への誘導方法等を検討し、協定締結を進める必要がある。(防災危機管理課)</p>
推進方針	<p>○ 帰宅困難者所にて必要な物資等の確保のため、引き続きコンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等との協定の締結を実施する。協定等による業務について、具体的な方策について整理するとともに、市町村へも帰宅困難者対策にかかる周知、普及を継続し、更に公共機関等での一時的な受け入れと避難場所への誘導方法等について、検討を進めるとともに協定締結も推進する。(防災危機管理課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
民間機関との協定締結の推進、公共機関等での一時的な受け入れ場所の確保等により、帰宅困難者の一時避難体制の構築が進んでいる。	帰宅困難者の一時避難体制の検討	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
民間機関との協定締結の推進、公共機関等での一時的な受け入れ場所の確保等により、帰宅困難者の一時避難体制の構築が進んでいる。	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討

【取組内容】

R5	予算額	内容	帰宅困難者対策についての、普及啓発や、避難方法について検討を継続
	—		
R6	予算額	内容	帰宅困難者対策についての、普及啓発や、避難方法について検討を継続
	—		
R7	予算額	内容	帰宅困難者対策についての、普及啓発や、避難方法について検討を継続
	—		
R8	予算額	内容	
	—		

【備考】

(協定)
・災害時における帰宅困難者支援に関する協定(H24.2.15㈱丸善屋、㈱オートバックスセブン、㈱セブン-イレブン・ジャパン、㈱ディーヤマザキ、㈱ファミリーマート、㈱モスフードサービス、㈱吉野家、㈱ローソン H24.11.9味の民芸フードサービス㈱ H25.3.25㈱ダスキン)
・災害時における石油燃料の安定供給及び帰宅困難者支援に関する協定(H24.3.26山梨県石油協同組合)

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災16	
所属名	防災危機管理課、福祉保健部 課、健康長寿推進課、障害福祉 課、健康増進課	担当名	防災対策・情報通信担当、福祉企画・生活保護担当、認知症・地域支援担当、地域生活支援担当、難病担当、心の健康担当
項目	市町村における個別避難計画の作成支援		
概要	個別避難計画の作成が進んでいない自治体に対し、避難行動要支援者対策に関する有識者等の派遣や、各自治体が抱える課題に沿った研修の実施等による支援を行い、個別避難計画に基づく避難支援体制が構築された状態になる。		
予算事業名	逃げ遅れゼロ強化対策事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○	○	○	○	○			○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○					

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害において避難行動要支援者の円滑な避難を行うため、市町村に対し、個別避難計画の策定を依頼するとともに、県内における計画作成未着手の市町村数をゼロとするため、県としても避難行動要支援者対策に関する有識者等の派遣や、各自治体が抱える課題に沿った研修の実施等による支援を行い、実践的な作成支援をしていく。(防災危機管理課) ○ 災害発生直後にとどまらず、中長期における要配慮者の生活全般を見据えた個別避難計画の作成を支援していく。(福祉保健部)
推進方針	○ 国の法改正後の運用通知により、避難行動要支援者名簿登載者のうち、計画作成の優先度が高い者については、概ね5年程度(令和7年度まで)での計画作成市町村に求めていることから、県としても合同庁舎会議室での市町村説明会を開催したり、個別に市町村を訪問し具体的に作成手順を説明するなどして作成支援をしていく。(防災危機管理課) ○ 個別避難計画の作成に際し、市町村に対し要配慮者の生活支援に関する助言や、関係団体との調整などの支援を行っていく。(福祉保健部) ○ 福祉専門職等の理解促進及び参画を推進するため、県庁内における防災及び保健・福祉の連携強化を行うとともに、専門職向けに計画作成の過程における協力依頼をしていく。(福祉保健部)

【目標達成度】

施策が目標達成度最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県内全市町村において、避難行動要支援者名簿に掲載された者のうち、計画作成の優先度が高い者の個別避難計画が作成されており、計画に基づく避難支援体制が構築されている。	各市町村が優先度が高いと判断した者の個別避難計画作成率	100%	R10

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
27市町村が個別避難計画の策定が概ね完了しており、計画に基づく避難支援体制が着実に強化されている。	—	6%	7%	40%	60%	80%	100%

【取組内容】

R5	予算額 706千円	内容	・まずは計画作成未着手の市町村がゼロになるよう、研修等の機会を通じて取組を推進。 ・全市町村が着手した次のステップとして、計画作成の優先度が高い者の洗い出しを依頼。 ・令和7年度までに、全市町村において優先度が高い者の計画作成が概ね完了となるように取り組みを依頼していく。 ・市町村に対し、避難行動要支援者のうち計画策定の緊急性が特に高い者の抽出と要配慮者の避難行動にとどまらない支援に関する助言などをを行い、個別避難計画の作成を支援する。(福祉保健部) ・研修等の機会を通じて、福祉専門職等の関係者に対して、理解促進及び優先度が高い避難行動要支援者の計画作成への参画を働きかける。(福祉保健部)
			・引き続き計画未着手の市町村が0となるよう、研修等の機会を通じて取組を推進。 ・全市町村が着手した次のステップとして、計画作成の優先度が高い者の洗い出しを依頼。 ・令和7年度までに、全市町村において優先度が高い者の計画作成が概ね完了となるように取り組みを依頼していく。 ・市町村に対し、避難行動要支援者のうち計画策定の緊急性が特に高い者の抽出と要配慮者の避難行動にとどまらない支援に関する助言などをを行い、個別避難計画の作成を支援する。(福祉保健部) ・研修等の機会を通じて、福祉専門職等の関係者に対して、理解促進及び優先度が高い避難行動要支援者の計画作成への参画を働きかける。(福祉保健部)
R7	予算額 —	内容	・全市町村が着手した次のステップとして、計画作成の優先度が高い者の洗い出しを依頼。 ・全市町村において優先度が高い者を含めた計画作成率100%達成に向けた取り組みを依頼していく。 ・市町村に対し、避難行動要支援者のうち計画策定の緊急性が特に高い者の抽出と要配慮者の避難行動にとどまらない支援に関する助言などをを行い、個別避難計画の作成を支援する。(福祉保健部) ・研修等の機会を通じて、福祉専門職等の関係者に対して、理解促進及び優先度が高い避難行動要支援者の計画作成への参画を働きかける。(福祉保健部)
			・全市町村が着手した次のステップとして、計画作成の優先度が高い者の洗い出しを依頼。 ・全市町村において優先度が高い者を含めた計画作成率100%達成に向けた取り組みを依頼していく。 ・市町村に対し、避難行動要支援者のうち計画策定の緊急性が特に高い者の抽出と要配慮者の避難行動にとどまらない支援に関する助言などをを行い、個別避難計画の作成を支援する。(福祉保健部) ・研修等の機会を通じて、福祉専門職等の関係者に対して、理解促進及び優先度が高い避難行動要支援者の計画作成への参画を働きかける。(福祉保健部)
R8	予算額 —	内容	

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災17	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当、防災企画担当
項目	備蓄物資の確保		
概要	県と市町村が連携した備蓄必要量の継続確保に向けた備蓄基本方針等を検討するなど、引き続き備蓄物資の確保を図る。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							○		○	○	○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑪】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 南海トラフ地震の被害想定に対応できるような備蓄体制を確保するため、市町村の備蓄を補完する県備蓄物資について、被害想定を基にブルーシート、毛布、簡易トイレ等を整備し、各地域県民センター等に備蓄している。引き続き、県と市町村が連携した備蓄必要量の継続確保に向けた備蓄の基本的な考え方を検討するなど、備蓄物資の確保を図る必要がある。
推進方針	○ 様々な災害に対応した備蓄体制の充実を図るため、県と市町村が連携した備蓄必要量の継続確保に向けた備蓄の基本的な考え方を検討するなど、引き続き備蓄資機材の確保を図る。 ○ 「山梨県地震被害想定調査」(R5.5)を踏まえ、備蓄のあり方の検討を行う。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
市町村と連携した備蓄基本方針により十分な備蓄物資が確保されており、災害時には迅速に市町村へ供給する体制が確保されている。	備蓄の基本的な考え方等の検討状況	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
市町村と連携した備蓄必要量の確保が着実に進んでいる。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・山梨県と市町村が連携した備蓄必要量の継続確保に向けた備蓄の基本的な考え方の検討 ・今後の防災対策の立案や市町村の防災計画等の基礎資料に活用するため、大規模広域災害を想定した備蓄のあり方について、調査検討
	12,484千円		
R6	予算額	内容	・山梨県と市町村が連携した備蓄必要量の継続確保に向けた備蓄の基本的な考え方の検討 ・今後の防災対策の立案や市町村の防災計画等の基礎資料に活用するため、大規模広域災害を想定した備蓄のあり方について、調査検討
	3,945千円		
R7	予算額	内容	・大規模広域災害を想定した必要な備蓄の量を整理し、必要量を確保するための具体的方策の検討 ・調査結果を踏まえた市町村備蓄の促進 ・災害用資機材の整備
	51,023千円		
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災18	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当
項目	家庭や事業所等における備蓄充実の促進		
概要	大規模災害発生時に必要な水や食料等の備蓄の充実について、防災リーフレット、講習会、やまなし防災ポータル等あらゆる機会を通じて、家庭や事業所等に対して啓発を行う。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
									○		○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～②】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 大規模災害発生時に、家庭や事業所等における必要な水や食料等の備蓄の充実を促進するため、防災リーフレット、講習会、やまなし防災ポータル等あらゆる機会を通じて、家庭や事業所等に対して普及啓発を行っている。引き続き、更なる備蓄の充実を促進するため、あらゆる機会を通じて、家庭や事業所等に対して普及啓発を行う必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 大規模災害発時の家庭や事業所等における備蓄(1週間程度の水・食料・日用品等)の充実を促進するため、引き続き講習会、やまなし防災ポータル等あらゆる機会を通じて、家庭や事業所等に対して普及啓発を行う。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害発生時に備え、家庭や事業所等において十分な水や食料等が備蓄されている。	家庭や事業所等への普及啓発の促進	各家庭等で最低3日分の備蓄が行われている	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
災害発生時に備え、家庭や事業所等において十分な水や食料等が備蓄されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・市町村との役割分担の中で、物資備蓄について検討 ・防災リーフレットを防災ポータルサイトに掲載して、県民に周知 ・備蓄啓発の継続(メディアを通じての情報発信)
	—		・市町村との役割分担の中で、物資備蓄について検討 ・防災リーフレットを防災ポータルサイトに掲載して、県民に周知 ・備蓄啓発の継続(メディアを通じての情報発信) ・県内報道機関が主催する「防災フェス」で普及啓発
R6	予算額	内容	・市町村との役割分担の中で、物資備蓄について検討 ・防災リーフレットを防災ポータルサイトに掲載して、県民に周知 ・備蓄啓発の継続(メディアを通じての情報発信) ・県内報道機関が主催する「防災フェス」で普及啓発
	—		・市町村との役割分担の中で、物資備蓄について検討 ・防災リーフレットを防災ポータルサイトに掲載して、県民に周知 ・備蓄啓発の継続(メディアを通じての情報発信) ・県内報道機関が主催する「防災フェス」で普及啓発
R7	予算額	内容	・市町村との役割分担の中で、物資備蓄について検討 ・防災リーフレットを防災ポータルサイトに掲載して、県民に周知 ・備蓄啓発の継続(メディアを通じての情報発信) ・県内報道機関が主催する「防災フェス」で普及啓発
	—		・市町村との役割分担の中で、物資備蓄について検討 ・防災リーフレットを防災ポータルサイトに掲載して、県民に周知 ・備蓄啓発の継続(メディアを通じての情報発信) ・県内報道機関が主催する「防災フェス」で普及啓発
R8	予算額	内容	
	—		

【備考】

--

山梨県強制化計画対象施策表

【施策概要】		No.	防災19															
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当															
項目	被災者の生活再建支援の充実																	
概要	大規模災害発生後、被災者への被災者生活再建支援制度の広報・被災者からの申請が円滑に行われるよう、市町村に制度内容の周知を図る。併せて、県民に対して制度の普及啓発を行っていく。また、支援制度の充実について知事会等を通じて国に働きかける。																	
予算事業名																		
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】																		
地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		○	豪雨・豪雪灾害		○											
【該当する最悪の事態】																		
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1			
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6			
											○							
【該当する個別施策分野①～②】																		
①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市		③保健医療・福祉		④エネルギー		⑤金融		⑥情報通信									
⑦産業構造	⑧交通・物流		⑨農林水産		⑩国土保全		⑪環境		⑫土地利用									
【該当する横断的分野A～F】																		
Aリスクコミュニケーション	B人材育成		C官民連携		D老朽化対策		E研究開発		Fデジタル活用									
○																		
【施策の評価・推進方針】																		
評価	○ 被災者生活再建支援制度の円滑な運用を図るために、市町村に制度内容の周知を行うとともに、県民に対して制度の普及啓発を行っている。また、支援制度の充実について、全国知事会が平成24年7月に、「一部地域が適用対象となるような自然災害が発生した場合には、すべての被災地域が支援の対象となるよう見直すこと」を国へ要望した。引き続き、円滑な制度運用を図るために、市町村への周知及び県民への普及啓発を行うとともに、知事会等を通じて支援制度の充実を国へ働きかける必要がある。 ○ 国庫補助制度が適用とならない自然災害があることから、県独自の支援制度として「山梨県・市町村被災者生活再建支援制度」を構築した。																	
推進方針	○ 被災者生活再建支援制度の円滑な運用を図るために、引き続き市町村への制度内容の周知、県民への制度の普及啓発及び知事会等を通じた支援制度の充実を国へ働きかける。 ○ また、県独自の支援制度の「山梨県・市町村被災者生活再建支援制度」についても、市町村と連携を図りながら、県民への制度の普及啓発を行う。																	

【目指す姿】		指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
被災者生活再建支援制度が広く周知され、被災者が速やかに生活再建のための支援を受けられている。		県独自の被災者生活再建支援制度の普及啓発	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
被災者に対して、必要な被災者生活再建支援が行われている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】							
R5	予算額	—	内容	・国から提供される情報について、その都度、市町村に提供 ・県独自の支援制度「山梨県・市町村被災者生活再建支援制度」の運用・県民への普及啓発			
R6	予算額	—	内容	・国から提供される情報について、その都度、市町村に提供 ・県独自の支援制度「山梨県・市町村被災者生活再建支援制度」の運用・県民への普及啓発			
R7	予算額	—	内容	・国から提供される情報について、その都度、市町村に提供 ・県独自の支援制度「山梨県・市町村被災者生活再建支援制度」の運用・県民への普及啓発			
R8	予算額	—	内容				

【備考】	
(協定) ・大規模災害時における行政書士業務相談に関する協定(H25.12.20 山梨県行政書士会)	

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災20
所属名	防災危機管理課	担当名
項目	市町村の災害対応力の強化支援	
概要	市町村の災害対応力の強化を図るため、防災計画の修正や図上訓練等の実施に対し助言や技術的支援を行う。	
予算事業名		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
													○		
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 市町村の災害対応力の強化を図るため、防災計画の修正や、専門研修による図上訓練等の実施支援を行い災害対応力の充実を図っている。引き続き、市町村の災害対応力の強化を図るため、助言や技術的支援を行う必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 市町村の災害対応力の強化を図るため、引き続き助言や技術的支援を行う。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
市町村の防災計画や図上訓練等への助言や技術的支援により、市町村の災害対応力が強化されている。	市町村の災害対応力強化への技術的支援の継続	継続実施	-

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
市町村の防災計画や図上訓練等への助言や技術的支援により、市町村の災害対応力が着実に強化されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・市町村の災害対応力強化のための助言や技術的支援の実施 ・地域アクションプラン実施・改訂の検討
	-		
R6	予算額	内容	・市町村の災害対応力強化のための助言や技術的支援の実施 ・地域アクションプラン実施・改訂の検討
	-		
R7	予算額	内容	・市町村の災害対応力強化のための助言や技術的支援するため、「防災スペシャリスト養成」地域研修の「災害対策本部(初動対応)」に応募したが、採択されなかったため、R8年度に再チャレンジ予定。ただし、同研修の避難所運営は採択され、6/26市町村及び地域県民センター職員が参加し、甲府市内の指定避難所を活用し、避難所運営訓練実施。 ・県の物資拠点であるアイメッセ山梨と甲府市の物資拠点及び指定避難所を活用し、物資輸送に関する機関と連携し、災害時の物資輸送を想定した訓練を実施予定。 ・地域アクションプラン実施・改訂の検討
	-		
R8	予算額	内容	・市町村の災害対応力強化のための助言や技術的支援の実施 ・地域アクションプラン実施・改訂の検討
	-		

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災21	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当
項目	防災リーダーの養成		
概要		防災に対する知識、技能を有する人材を早急に育成し、地域における防災力の向上を図るため、市町村との連携により防災士養成講座を開催する。	
予算事業名	地域防災力・避難所運営強化支援事業		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震・首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○					

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
	○				

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 防災に対する知識、技能を有する人材を早急に育成し、地域における防災力の向上を図るため、平成24年度から3年間の防災士養成事業費補助金を設け市町村への補助を行った。また、市町村との連携により防災士養成講座を開催し、平成26年度には61人、平成27年度には73人、平成28年度には88人、平成29年度には100人が修了しており、地域の防災力の充実に一定の効果があった。引き続き、地域における防災力の向上を図るため、防災士の養成に対する市町村への助言・技術的支援を行うとともに、防災士養成講座を開催する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 地域における防災力の向上を図るため、引き続き防災士の養成に対する市町村への助言・技術的支援を行うとともに、防災士養成講座を開催する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
防災士養成講座を重ねたことで、防災に対する知識・技能を有する人材が十分に育成され、地域における防災力が向上している。	甲斐の国・防災リーダー養成講座(募集140名)の受講人数	100名/年	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
年間100名の防災リーダーを養成することにより、高齢者等による人材の交代があつたとしても、避難所運営に必要な防災リーダーを継続的に確保することができる。	116名/年	115名/年	114名/年	100名/年	100名/年	100名/年	100名/年

【取組内容】

R5	予算額	内容	・市町村担当課長会議にて各市町村に防災士養成講座について説明 ・日本防災士機構から認証 ・甲斐の国・防災リーダー養成講座実施要綱制定 ・甲斐の国・防災リーダー養成講座実施
	1,154千円		
R6	予算額	内容	・市町村担当課長会議にて各市町村に防災士養成講座について説明 ・日本防災士機構から認証 ・甲斐の国・防災リーダー養成講座実施要綱制定 ・甲斐の国・防災リーダー養成講座実施
	1,157千円		
R7	予算額	内容	・市町村担当課長会議にて各市町村に防災士養成講座について説明 ・日本防災士機構から認証 ・甲斐の国・防災リーダー養成講座実施要綱制定 ・甲斐の国・防災リーダー養成講座実施
	1,181千円		
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災22	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災企画担当
項目	災害時における燃料確保の推進		
概要	大規模災害時には、燃料輸送路途絶のため、県外からの燃料輸送が行えない場合が想定される。そのような場合においても、救命・救助にあたる緊急車両等へ安定した燃料補給を行う。		
予算事業名	災害時給油所地下タンク燃料備蓄促進事業費補助金		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪災害 ○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○				○	○		○	○						○	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
						○	○		○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○			○		
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
○	○				

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 平成24年3月、山梨県石油協同組合と災害時の燃料の優先供給に係る協定を締結しているが、一般客への供給も行われるため、大規模災害時に主要幹線道路が寸断され県外からの燃料供給が断たれた場合、燃料が枯渇する恐れがある。</p> <p>○ このため、救援・救助活動等を間断なく実施するため、平成26年11月に、同組合と緊急車両等に供給する燃料を県内の中核給油所及び小口配達拠点に備蓄促進する協定を締結し、燃料の安定供給を図って、引き続き、燃料の備蓄を促進する。(防災危機管理課)</p>
推進方針	<p>○ 大規模災害時に主要幹線道路が寸断され、県外からの燃料供給が断たれた場合においても、救援・救助活動等を間断なく実施するため、緊急車両等に供給する燃料を、県内の中核給油所及び小口配達拠点に備蓄し、燃料の安定供給を図る。(防災危機管理課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
大規模災害時、県外からの燃料輸送路が途絶した場合においても、県内中核給油所等に十分な燃料が備蓄されているため、救命・救助にあたる緊急車両等へ安定した燃料補給ができる。	県内中核給油所等への燃料備蓄の促進	継続実施	一

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
大規模災害時、県外からの燃料輸送路が途絶した場合においても、県内中継給油所等に十分な燃料が備蓄されているため、救命・救助にあたる緊急車両等へ安定した燃料補給ができる。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 災害時給油所地下タンク燃料備蓄促進事業費補助金を交付 石油連盟による災害時石油供給連携計画訓練に参加 山梨県石油商業組合による災害時対応実地訓練に参加(大月市)
	667千円		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 災害時給油所地下タンク燃料備蓄促進事業費補助金を交付 石油連盟による災害時石油供給連携計画訓練に参加 山梨県石油商業組合による災害時対応実地訓練に参加(富士吉田市)
	667千円		
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 災害時給油所地下タンク燃料備蓄促進事業費補助金を交付 石油連盟による災害時石油供給連携計画訓練に参加 山梨県石油商業組合による災害時対応実地訓練に参加
	667千円		
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 災害時給油所地下タンク燃料備蓄促進事業費補助金を交付 石油連盟による災害時石油供給連携計画訓練に参加 山梨県石油商業組合による災害時対応実地訓練に参加

【備考】

(協定)

- ・災害時における石油燃料の安定供給及び帰宅困難者支援に関する協定(H24.3.26山梨県石油協同組合)
- ・災害時における給油所地下タンク備蓄燃料の供給に関する協定(H26.11.4山梨県石油協同組合)
- ・災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書(I29.3.27石油連盟、R1.3(一部内容改定))

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災23	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災企画担当、防災対策・情報通信担当
項目	災害時に備えた民間企業等との協定締結の推進		
概要	災害時に備えて民間企業、国・市町村関係機関、各種団体等との連携を強化するため、協定締結を推進する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪災害 ○

【該当する最悪の事態】

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 災害発生による様々な事態に対応するため、民間企業、国・市町村関係機関、各種団体等と連携を強化するため協定の締結を行う。引き続き想定される事態及び必要な対応について検討し、関係団体等との連携を強化する必要がある。(防災危機管理課)</p>
推進方針	<p>○ 災害発生による様々な事態に対応するため、引き続き想定される事態及び必要な対応について検討し、民間企業、国・市町村関係機関、各種団体等と協定の締結及び連携の強化を図る。(防災危機管理課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
民間企業、各団体種との協定締結により、災害発生時には様々な事態に迅速に対応できている。	民間企業等との協定締結の推進	継続実施	一

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
災害時の様々な事態に備えて、民間企業、各種団体との協定締結が推進している。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・想定される事態及び必要な対応について検討 ・関係団体等との協定締結の推進 ・協定締結団体との緊急連絡体制の確認
	—		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・想定される事態及び必要な対応について検討 ・関係団体等との協定締結の推進 ・協定締結団体との緊急連絡体制の確認
	—		
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・想定される事態及び必要な対応について検討 ・関係団体等との協定締結の推進 ・協定締結団体との緊急連絡体制の確認
	—		
R8	予算額	内容	
	—		

【備考】

(R6年度中に新たに締結した協定)
・災害時等における支援に関する協定書(令和7年2月6日締結、締結先:シミックホールディングス株式会社・株式会社アルテミス)

山梨県強制化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災24	
所属名	防災危機管理課	担当名	災害対策本部・訓練担当
項目	非常参集体制の確立		
概要	<p>大規模地震等が発生した際の初動体制を確保するため、初動体制職員を任命するとともに、初動体制職員の携帯電話に自動呼び出しを行うシステムを運用し、非常参集訓練を実施する。</p> <p>また、確実な初動体制を確保するため、勤務時間外(夜間、週休日及び休日)の職員の宿日直により24時間即応体制を整備するとともに、本部員の登庁方法、連絡体制や不在時の取り扱いについて、適切な手段を確保する。</p>		
予算事業名	総合防災情報システム構築事業費、その他事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
													○		
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～②】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模地震等が発生した際の初動体制を確保するため、初動体制職員を任命するとともに、大規模地震発生時に初動体制職員の携帯電話に自動呼び出しを行うシステムを運用し、非常参集訓練を実施している。 ○ また、確実な初動体制を確保するため、勤務時間外(夜間、週休日及び休日)に職員が宿日直を行い、24時間即応体制に対応するとともに、本部長等の登庁方法、連絡体制や不在時の取扱いについて検証し、発災時に知事・本部員が在京している場合のヘリコプターによる帰庁のため、平成23年度から航空会社との協定を締結しており、一定の初動体制の充実が図られている。 ○ 引き続き、様々な災害に対応し、地震以外の災害においても確実な初動体制を確保するため、研修及び訓練を強化するとともに課題を整理する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模地震が発生した際の初動体制を確保するため、非常参集訓練を実施し、非常参集できなかった場合は、理由を検証し、研修、訓練等、非常参集体制の見直しを行う。 ○ また、確実な初動体制を確保するため、引き続き宿日直制や知事・本部員が在京している場合のヘリコプターによる帰庁体制を維持するとともに、課題を整理する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
非常参集訓練等の実施により、災害時における確実かつ迅速な初動体制が確保されている。	非常参集訓練の実施	継続実施	一

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値			
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
非常参集訓練等の実施により、災害時における確実かつ迅速な初動体制が確保されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 596千円	内容	・初動体制職員、統括部職員を対象にシステムの導通試験を実施
			・全員が発災後30分以内に登庁するよう体制を整備
R6	予算額 596千円	内容	・宿日直担当職員が必要な業務を円滑に行えるよう、年度当初に業務内容の資料配付を実施
			・発災時に知事・本部長等が在京している場合のヘリコプターによる帰庁について、課題を整理
R7	予算額 616千円	内容	・人事課において職員の安否確認を目的とする安否確認システムを導入し、震度6の地震発生を想定し、11月に全職員を対象とした訓練を実施。
			・初動体制職員、統括部職員を対象にシステムの導通試験を実施する予定
R8	予算額 616千円	内容	・全員が発災後30分以内に登庁するよう体制を整備
			・宿日直担当職員が必要な業務を円滑に行えるよう、年度当初に業務内容の資料配付を実施
			・発災時に知事・本部長等が在京している場合のヘリコプターによる帰庁について、課題を整理
			・人事課において導入した安否確認システムで、震度6の地震発生を想定し、5月に全職員を対象とした訓練を実施。

【備考】

(協定)
・災害等緊急時のヘリコプターの使用に関する協定(H24.3.14㈱ジャネット、東邦航空㈱、エクセル航空㈱)

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災25													
所属名	防災危機管理課	担当名													
項目	災害対応に関する職員研修の充実・強化	災害対策本部・訓練担当、火山防災対策室													
概要	新採用職員をはじめとする県職員に対し、防災研修を行うとともに、全所属を対象に職員災害ハンドブックを用いた防災研修を必須化する。また、災害対策本部関係職員の研修、訓練を実施するほか、災害発生時に迅速かつ的確な初動対応や応急対応が図れるよう、幹部職員の危機管理研修を実施する。 さらに、火山防災対策室に配置した火山防災職が火山学の広範な知識と専門性を身につけ、当県の火山防災対策の企画・立案を強化するため、国等が実施する火山に関する研修プログラム等を受講する。														
予算事業名	富士山火山広域避難対策推進事業費														
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】															
地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○										
【該当する最悪の事態】															
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
														○	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
【該当する個別施策分野①～⑫】															
①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信										
○															
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用										
【該当する横断的分野A～F】															
Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用										
○															
【施策の評価・推進方針】															
評価	○ 全所属を対象に職員災害ハンドブックを用いた防災研修を必須化する。また、今後は防災体制の見直しに併せて、自然災害危機管理に係る防災研修を実施するとともに、災害対策本部統括部活動マニュアルを随時見直し、各班の研修や訓練を実施する必要がある。(防災危機管理課) ○ 火山防災に関する知識と専門性を有する火山防災職を火山防災対策室に配置し、地域住民、観光客や登山者等の安全を確保するため、富士山火山噴火の防災対策を強化する必要がある。(防災危機管理課、火山防災対策室)														
推進方針	○ 防災体制の見直しに併せて、自然災害危機管理に係る防災研修を実施するとともに、災害対策本部統括部活動マニュアルを随時見直し、各班の研修や訓練を実施する。(防災危機管理課) ○ 火山防災職が、火山学の最新かつ広範な知識と専門性、科学的な知見に基づき、当県の火山防災対策の企画・立案を行いうため、国等が実施する火山に関する研修プログラム等を受講する。(防災危機管理課、火山防災対策室)														

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
職員災害ハンドブックの随時改訂、職員への周知徹底等により、職員一人一人の災害対応力が向上しているため、災害発生時には迅速に的確な初動対応ができるよう、幹部職員の危機管理研修を実施する。 さらに、火山防災対策室に配置した火山防災職が火山学の広範な知識と専門性を身につけ、当県の火山防災対策の企画・立案を強化するため、国等が実施する火山に関する研修プログラム等を受講する。	①災害対策本部統括部活動マニュアルの随時見直し ②火山防災職の火山に関する研修プログラム等の受講	継続実施	-

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値		
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
職員災害ハンドブックの随時改訂、職員への周知徹底等により、職員一人一人の災害対応力が向上しているため、災害発生時には迅速に的確な初動対応ができるよう、幹部職員の危機管理研修を実施する。	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・新採用職員を対象とした図上訓練を実施 ・防災体制の見直しに合わせて、災害対策本部統括部活動マニュアルの見直し、統括部各班の研修や訓練を実施 ・火山防災職の専門性を向上させるための「2023年度地震・津波・火山に関する自治体職員研修プログラム」等を受講
	-		
R6	予算額	内容	・新採用職員を対象とした図上訓練を実施 ・防災体制の見直しに合わせて、災害対策本部統括部活動マニュアルを見直し、7～8月にかけて統括部各班の研修を実施した上で、各種訓練を実施 ・火山防災職の専門性を向上させるための「内閣府 防災スペシャリスト養成有明の丘研修」等を受講
	-		
R7	予算額	内容	・統括部本部(各部局長)を対象とした防災危機管理研修を実施予定。 ・新採用職員を対象とした図上訓練(HUG)を実施 ・防災体制の見直しに合わせて、災害対策本部統括部活動マニュアルの見直し、7～8月にかけて統括部各班の研修を実施した上で、各種訓練を実施予定 ・火山防災職の専門性を向上させるための火山に関する研修プログラム等を受講
	518千円		
R8	予算額	内容	・新採用職員を対象とした図上訓練を実施 ・防災体制の見直しに合わせて、災害対策本部統括部活動マニュアルの見直し、統括部各班の研修や訓練を実施 ・火山防災職の専門性を向上させるための火山に関する研修プログラム等を受講
	-		

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災26
所属名	防災危機管理課	担当名
項目	災害対策本部・訓練担当、火山防災対策室	
概要	様々な事態を想定した図上訓練等の実施	
予算事業名 地震災害対応力強化事業費、富士山火山広域避難対策推進事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○	○	○	○	○								○		
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 広域的な大災害の発生に対する災害対策本部等の対応力の強化を図るため、R元年の東日本台風の際に設置した災害対策本部での問題点を整理して、図上訓練等へ反映し、災害への対応力の充実を図っています。防災体制の見直しに伴い、県職員や関係者のより一層の対応力の強化を図るために、訓練の実施とともに、その内容を強化する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 広域的な大災害の発生に対する災害対策本部等の対応力の強化を図るため、県が行う各種の防災訓練について、災害種別ごとに初動対応から秩序だって時系列で適切に対応できるものにするとともに、総合的な訓練の実施にあたっては、事前に職員がその役割ごとの研修をしっかりと行い、それを踏まえて訓練を実施し、各対応の課題の把握を行い、マニュアルの見直し等に反映する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
様々な災害を想定した図上訓練等の実施により、災害対策本部等の対応力が強化されている。	図上訓練等の実施回数	-	-

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
様々な災害を想定した図上訓練等の実施により、災害対策本部等の対応力が強化されている。	1回/年 (新規コマに伴い、他2回は自席演習)	2回/年 (既存セミナーに伴い、各自の演習に切替)	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年

【取組内容】

R5	予算額	内容	・R5.8.30に総合図上訓練を実施(地震と台風の複合災害を想定) ・総合図上訓練とは別に図上訓練を実施予定(大雪等を想定) ・県が行う各種の防災訓練について、災害種別毎に初動対応から秩序立って時系列で適切に対応できるよう実施 ・総合的な訓練の実施にあたっては、事前に職員がその役割毎の研修をしっかりと行うことで効果的なものとする。 ・これまでの対応の課題を把握し、マニュアルの見直し等に反映
	3,423千円		
R6	予算額	内容	・R6.9.4に曾根丘陵断層帯を震源とする地震を想定した総合図上訓練を実施 ・R6.10.8に富士山噴火、R6.12.23に平成26年2月規模の大雪を想定した図上訓練を実施 ・県が行う各種の防災訓練について、災害種別毎に初動対応から秩序立って時系列で適切に対応できるよう統括部各班職員による会場設営も訓練に組み込み実施 ・総合的な訓練の実施にあたっては、職員がその役割毎の研修をしっかりと受けすることで効果的なものとするため、7～8月に班別研修を実施した上で行い、アンケート結果を踏まえマニュアルの見直し等に反映
	6,050千円		
R7	予算額	内容	・R7.8.26に総合図上訓練等を実施予定 ・県が行う各種の防災訓練について、災害種別毎に初動対応から秩序立って時系列で適切に対応できるよう実施 ・富士山噴火を想定した実動訓練を他機関が実施する訓練と連携させ実施 ・総合的な訓練の実施にあたっては、事前に職員がその役割毎の研修をしっかりと行うことで効果的なものとするため、7～8月に班別研修を実施した上で行い、アンケート結果を踏まえマニュアルの見直し等に反映
	3,592千円		
R8	予算額	内容	・総合図上訓練等を実施予定 ・県が行う各種の防災訓練について、災害種別毎に初動対応から秩序立って時系列で適切に対応できるよう実施 ・総合的な訓練の実施にあたっては、事前に職員がその役割毎の研修をしっかりと行うことで効果的なものとする。 ・これまでの対応の課題を把握し、マニュアルの見直し等に反映

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災27	
所属名	防災危機管理課	担当名	災害対策本部・訓練担当
項目	住民参加型の県地震防災訓練の実施		
概要	県・市町村・防災関係機関・住民等と連携した実動訓練を行う。		
予算事業名	大規模地震防災訓練事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震・首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪灾害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○				○		○								
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
					○										

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県民の防災意識の高揚を図るため、県・市町村・防災関係機関・住民等と連携した住民参加型の山梨県地震防災訓練を実施し、災害への対応力の充実を図っている。引き続き、関係者のより一層の対応力の強化を図るため、訓練を実施する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 県民の防災意識の高揚を図るため、引き続き県・市町村・防災関係機関・住民等と連携した住民参加型の山梨県地震防災訓練を実施する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
実災害を想定し、県・市町村・防災関係機関・住民等と連携した実践的な訓練が重ねられ、発災後、適切かつ速やかな行動がとられている。	県地震防災訓練参加機関・団体数	-	-

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
実災害を想定し、県・市町村・防災関係機関・住民等と連携した実践的な訓練が行われるため、発災後、適切かつ速やかな行動がとられている。	56団体/年	56団体/年	57団体/年	60団体以上/年	60団体以上/年	60団体以上/年	60団体以上/年

【取組内容】

R5	予算額	内容	・県民の防災意識の高揚を図るために昭和町との共催により山梨県地震防災訓練を実施(R5.11.26) (主な訓練:情報伝達訓練・ガレキからの救出訓練・避難所設置・運営訓練・物資輸送訓練など)
	1,256千円		
R6	予算額	内容	・県民の防災意識の高揚を図るために身延町との共催により山梨県地震防災訓練を実施(R6.11.24) (主な訓練:情報伝達訓練・ガレキからの救出訓練・避難所設置・運営訓練・大型ドローンを活用した物資輸送訓練など)
	1,256千円		
R7	予算額	内容	・県民の防災意識の高揚を図るために甲州市との共催により山梨県地震防災訓練を実施予定(R7.11.23) (主な訓練:情報伝達訓練・ガレキからの救出訓練・避難所設置・運営訓練・ドローンを活用した物資輸送訓練などを予定) ・上記訓練の前段で、9月頃に地域住民を対象に指定避難所において宿泊訓練を実施し、本訓練に繋げるよう取組みを実施する。
	1,256千円		
R8	予算額	内容	・県民の防災意識の高揚を図るために富士・東部圏域の市または町との共催により山梨県地震防災訓練を実施予定 (主な訓練:情報伝達訓練・ガレキからの救出訓練・避難所設置・運営訓練・物資輸送訓練など)

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災28	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当
項目	災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働の促進		
概要	大規模災害発生時に迅速かつ適切な被災者支援や救援活動ができるよう、災害関連NPO、ボランティア団体等との協働体制を確立する。大規模災害発生時に大きな役割を果たすことのできる災害関連NPO・ボランティア団体等と連携・協働し、防災対策を推進する。		
予算事業名	地域防災力・避難所運営強化支援事業		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪災害 ○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○					

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 大規模災害発生時に迅速かつ適切な被災者支援や救援活動ができるよう、災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働を促進するため、研修会などを実施しており、連携・協働体制の充実に向け一定の役割を果たしている。引き続き、大規模災害発生時に大きな役割を果たすことのできる災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働を促進するため、研修会などを実施する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 大規模災害発生時に大きな役割を果たすことのできる災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働を促進するため、引き続き研修会などを実施するとともに、NPO等との連携のあり方について検討する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
NPOやボランティア団体等との協働体制が構築されているため、災害発生時には迅速かつ適切な被災者支援や救援活動ができるようになっている。	災害関連NPO、ボランティア団体等を交えた研修を年1回実施	継続実施	一

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
NPOやボランティア団体等との協働体制が構築されているため、災害発生時には迅速かつ適切な被災者支援や救援活動ができる。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・甲斐の国・防災リーダーフォローアップ研修の実施 ・大規模災害発生時に大きな役割を果たすことできる災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協議を促進するための取り組みについて検討
	536千円		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・甲斐の国・防災リーダーフォローアップ研修の実施 ・大規模災害発生時に大きな役割を果たすことできる災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協議を促進するための取り組みについて検討
	594千円		
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・甲斐の国・防災リーダーフォローアップ研修の実施 ・大規模災害発生時に大きな役割を果たすことできる災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協議を促進するための取り組みについて検討 ・県社会福祉協議会が設立した災害ボランティア・福祉支援センターと連携し、防災対策を実施。
	594千円		
R8	予算額	内容	

【備考】

(協定)
・アマチュア無線による災害時応援協定(H10.8.25(一社)日本アマチュア無線連盟山梨県支部)
・災害時における資機材提供等の支援協力に関する協定(H23.5.30特定非営利活動法人山梨県地震対策団体)

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災29																														
所属名	防災危機管理課	担当名	災害対策本部・訓練担当、防災対策・情報通信担当																													
項目	避難行動要支援者(災害時要援護者)対策訓練の実施																															
概要	市町村に対し、避難行動要支援者(災害時要援護者)対策として、地震防災訓練などを通じて市町村による避難行動要支援者などに配慮した避難所の設置・運営訓練の実施を促していく。																															
予算事業名																																
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】																																
地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		○	富士山火山噴火			○	豪雨・豪雪灾害			○																						
【該当する最悪の事態】																																
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1																	
						○		○																								
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6																	
										○	○																					
【該当する個別施策分野①～⑫】																																
①行政機能／警察・消防／防災教育等		②住宅・都市		③保健医療・福祉		④エネルギー		⑤金融		⑥情報通信																						
						○																										
⑦産業構造		⑧交通・物流		⑨農林水産		⑩国土保全		⑪環境		⑫土地利用																						
【該当する横断的分野A～F】																																
Aリスクコミュニケーション		B人材育成		C官民連携		D老朽化対策		E研究開発		Fデジタル活用																						
	○																															
【施策の評価・推進方針】																																
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時において避難行動要支援者の円滑な避難を行うため、市町村が地震防災訓練などを通して避難行動要支援者などに配慮した避難所の設置・運営訓練の実施を促している。 ○ 引き続き、地震防災訓練等を通じて、市町村による要配慮者に配慮した避難所の設置・運営訓練の実施等を促す必要がある。(防災危機管理課) 																															
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時において避難行動要支援者の円滑な避難を行うため、市町村に対し、地震防災訓練などを通じて市町村による要配慮者を対象とした避難所の設置・運営訓練の実施等を促す。(防災危機管理課) 																															
【目標達成度】																																
【目標達成度】	施策が目指す最終的な姿															指標名	最終目標値	最終目標値達成年度														
	要配慮者を対象とした訓練等を重ね、災害時に支援を必要とする方が安全に避難できている。															防災訓練の機会を活用し、市町村と連携した避難行動要支援者を対象とした福祉避難所の開設・運営訓練の実施	継続実施	-														
【現状実績】	現状実績															実績値	目標値															
	要配慮者を対象とした訓練等により、災害時に支援を必要とする方の安全な避難が図られている。															R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10										
																実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施										
【取組内容】	予算額	内容																														
R5	-	・R5.11.26に昭和町で実施の地震防災訓練において、避難行動要支援者を対象とした福祉避難所の開設・運営訓練を実施 ・市町村の担当課長会議にて外国人、お年寄りや体の不自由な方などの要配慮者などについても訓練に積極的に取り入れるよう依頼																														
R6	-	・R6.11.24に身延町で実施する地震防災訓練において、避難行動要支援者を対象とした福祉避難所の開設・運営訓練を実施 ・市町村の担当課長会議にて外国人、お年寄りや体の不自由な方などの要配慮者などについても訓練に積極的に取り入れるよう依頼																														
R7	-	・R7.11.23に甲州市で実施予定の地震防災訓練において、避難行動要支援者を対象とした福祉避難所の開設・運営訓練を実施 ・市町村の担当課長会議にて外国人、お年寄りや体の不自由な方などの要配慮者などについても訓練に積極的に取り入れるよう依頼																														
R8	-	・富士・東部圏域で実施予定の地震防災訓練において、避難行動要支援者を対象とした福祉避難所の開設・運営訓練を実施 ・市町村の担当課長会議にて外国人、お年寄りや体の不自由な方などの要配慮者などについても訓練に積極的に取り入れるよう依頼																														
【備考】																																

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災30	
所属名	防災危機管理課	担当名	災害対策本部・訓練担当
項目	避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練の実施		
概要	県地震防災訓練の場において、市町村(避難所管理者)と地域住民(自主防災組織)のほか、地域社会福祉協議会、自衛隊などの協力を得て、総合的な避難所の運営・生活訓練を実施する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪灾害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
								○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○	○				

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県地震防災訓練の場において、市町村(避難所管理者)と地域住民(自主防災組織)のほか、地域社会福祉協議会、自衛隊などの協力を得て、総合的な避難所の運営・生活訓練を実施している。実際に災害時に避難所を利用する区民が避難所を立ち上げ、管理者・自主防災組織・市が主体となった運営会議のもと、避難所を運営する総合的な訓練を行なうなど、災害対応力の充実に一定の効果がある。引き続き、地域の災害対応力の充実ため、避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練を実施する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 地域の災害対応力の充実のため、引き続き県地震防災訓練の場において、避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練を実施する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
総合的な避難所運営・生活訓練を重ね、災害時には市町村や地域住民等の協力により、円滑な避難所が運営されている。	防災訓練の機会を活用し、避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練等の年1回実施	継続実施	-

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
総合的な避難所運営・生活訓練により、災害時には市町村や地域住民等の協力により、円滑な避難所が運営されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・R5.11.26に昭和町で実施の地震防災訓練において、実際に災害時に避難所を利用する町民が避難所を立ち上げ、管理者・自主防災組織・町が主体となった運営会議のもと、避難所を運営する総合的な訓練を実施
	-		
R6	予算額	内容	・R6.11.24身延町で実施する地震防災訓練において、実際に災害時に避難所を利用する町民が避難所を立ち上げ、管理者・自主防災組織・町が主体となった運営会議のもと、避難所を運営する総合的な訓練を実施
	-		
R7	予算額	内容	・R7.11.23甲州市で実施予定の地震防災訓練において、実際に災害時に避難所を利用する町民が避難所を立ち上げ、管理者・自主防災組織・町が主体となった運営会議のもと、避難所を運営する総合的な訓練を実施予定 ・また、上記訓練の前段で、9月頃に地域住民を対象に指定避難所において宿泊訓練を実施し、本訓練に繋げるよう取組みを実施する。
	-		
R8	予算額	内容	・富士・東部圏域で実施予定の地震防災訓練において、実際に災害時に避難所を利用する町民が避難所を立ち上げ、管理者・自主防災組織・町が主体となった運営会議のもと、避難所を運営する総合的な訓練を実施予定
	-		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災31	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当
項目	女性や子育て家庭、要配慮者に配慮した避難所運営の推進		
概要	防災訓練、学習会、会議等の様々な機会を捉えて、女性や子育て家庭、要配慮者のニーズに対応した避難所の運営及び女性の避難所の運営への参加について、啓発や周知を行っていく。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪災害 ○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
								○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
											○				

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 災害時における女性や子育て家庭、要配慮者のニーズに対応した避難所運営を推進するため、地震防災訓練において、福祉避難所を開設するとともに、避難所内でも授乳室などの設置訓練を実施し、女性や子育て家庭、要配慮者による避難所運営の認知度を高めているが、十分とは言えない。このため、引き続き防災訓練、学習会等の機会を捉えて、女性や要配慮者の避難所運営への参加について、啓発や周知を行う必要がある。(防災危機管理課)</p>
推進方針	<p>○ 災害時における女性や子育て家庭、要配慮者のニーズに対応した避難所運営を推進するため、引き続き防災訓練、学習会等の機会を捉えて、女性や要配慮者などに配慮した避難所の運営への参加について、啓発や周知を行う。(防災危機管理課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
要配慮者に配慮した避難所運営等の啓発・周知・訓練により、災害時には女性や子育て家庭等への配慮がされた避難所が運営されている。	防災訓練の機会を活用し、要配慮者に配慮した避難所運営等の啓発及び周知	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
要配慮者に配慮した避難所運営等の啓発・周知・訓練により、女性や子育て家庭、要配慮者による避難所運営の認知度が高まっている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・R5.11.26に実施の地震防災訓練において、避難行動要支援者に配慮した避難所を開設 ・市町村担当課長会議などで、女性や子育て家庭や要配慮者等に配慮した避難所設置・運営訓練を実施するよう要請
	一		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地震防災訓練において、避難行動要支援者に配慮した避難所を開設 ・市町村担当課長会議などで、女性や子育て家庭や要配慮者等に配慮した避難所設置・運営訓練を実施するよう要請 ・要配慮者の実情を理解し、当事者の視点から寄り添うことができる地域防災リーダーの育成
	一		
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地震防災訓練において、避難行動要支援者に配慮した避難所を開設予定 ・市町村担当課長会議などで、女性や子育て家庭や要配慮者等に配慮した避難所設置・運営訓練を実施するよう要請予定 ・要配慮者の実情を理解し、当事者の視点から寄り添うことができる地域防災リーダーの育成 ・県・市町村の避難所開設担当者に対し、要支援者に配慮した避難所運営の対応ができる人材の育成
	一		
R8	予算額	内容	
	一		

【備考】

山梨県強制化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災32																														
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当																													
項目	ヘリコプターテレビ伝送システムによる被害状況等の情報収集体制の確立																															
概要	災害発生時に、消防防災ヘリコプター「あかふじ」から撮影した被災地の映像を、無線で災害対策本部へ伝送し、現地の被害状況を収集する体制を確立する。																															
予算事業名																																
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】																																
地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火			○	豪雨・豪雪灾害			○																							
【該当する最悪の事態】																																
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1																	
		○	○	○																												
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6																	
					○																											
【該当する個別施策分野①～⑫】																																
①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市		③保健医療・福祉		④エネルギー		⑤金融		⑥情報通信																							
											○																					
⑦産業構造	⑧交通・物流		⑨農林水産		⑩国土保全		⑪環境		⑫土地利用																							
【該当する横断的分野A～F】																																
Aリスクコミュニケーション	B人材育成		C官民連携		D老朽化対策		E研究開発		Fデジタル活用																							
											○																					
【施策の評価・推進方針】																																
評価	○ 災害発生時の映像による被害状況等の情報収集体制の確立において、消防防災ヘリコプター「あかふじ」からのテレビ伝送システムは欠かすことのできない手段である。映像による被害状況等の情報収集体制の充実のため、引き続き消防防災ヘリコプター「あかふじ」からのテレビ伝送システムを活用する必要がある。(防災危機管理課)																															
推進方針	○ 映像による被害状況等の情報収集体制の充実のため、引き続き消防防災ヘリコプター「あかふじ」からのテレビ伝送システムを活用する。(防災危機管理課) ○ システム機能維持のため、平成29年度に更新工事を実施した。(消防保安課)																															
【目標】																																
【目指す姿】	施策が目指す最終的な姿															指標名	最終目標値	最終目標値達成年度														
	ヘリコプターを利用した映像伝送体制が確立されているため、災害時には被害状況等の正確な情報を迅速に把握できている。															ヘリコプター電送訓練の実施	継続実施	—														
【実績】	現計画最終年度(令和10年度)の姿															実績値	目標値															
	ヘリコプターを利用した映像伝送体制が確立されているため、災害時には被害状況等の正確な情報を迅速に把握できている。															R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10										
【取組内容】	R5 予算額 — 内容 ・ヘリコプター点検期間を除き、概ね月1回の頻度で、ヘリコプター電送訓練を実施 ・林野火災等の実災害において、現地状況を電送し、県防災行政無線を通じて、市町村・消防本部等に情報伝達																															
	R6 予算額 — 内容 ・ヘリコプター点検期間を除き、概ね月1回の頻度で、ヘリコプター電送訓練を実施																															
	R7 予算額 — 内容 ・ヘリコプター点検期間を除き、概ね月1回の頻度で、ヘリコプター電送訓練を実施 ・林野火災等の実災害において、現地状況を電送し、県防災行政無線を通じて、市町村・消防本部等に情報伝達																															
	R8 予算額 — 内容 ・																															
【備考】																																

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災33	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当
項目	高所監視カメラ・テレビ会議システム等による被害状況収集体制の確立		
概要		災害発生時に、各合同庁舎に設置した高所カメラの映像や、テレビ会議システムを活用して、現地の被害状況を収集する体制を確立する。	
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪災害 ○

【該当する最悪の事態】

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防 ／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
					○
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害発生時において、現地の被害状況を迅速に収集する体制の確立に、各合同庁舎に設置した高所カメラの映像や、テレビ会議システムは欠かすことのできない手段である。引き続き、災害発生時の被害状況を迅速に収集する体制の充実のため、各合同庁舎に設置した高所カメラやテレビ会議システムを活用する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害発生時の被害状況を迅速に収集する体制の充実のため、引き続き、各合同庁舎に設置した高所カメラやテレビ会議システムを活用する。(防災危機管理課)

【目指す姿】			
施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県合同庁舎屋上カメラを利用した映像伝送体制が確立されているため、災害時には被害状況等の正確な情報を見迅速に把握できている。	テレビ会議システムの操作訓練を実施 各システムの点検保守等の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
県合同庁舎屋上カメラを利用した映像伝送体制が確立されているため、災害時には被害状況等の正確な情報を迅速に把握できている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・操作訓練を実施するとともに、点検対応等により適正に維持管理を実施
	—		
R6	予算額	内容	・操作訓練を実施するとともに、点検対応等により適正に維持管理を実施
	—		
R7	予算額	内容	・操作訓練を実施するとともに、点検対応等により適正に維持管理を実施
	—		
R8	予算額	内容	
	—		

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災34
所属名	防災危機管理課	担当名
項目	防災対策・情報通信担当・火山防災対策室	
概要	<p>災害時における迅速かつ適確な応急対策に資する最先端技術を活用した防災通信網の整備による情報収集・伝達体制の確立</p> <p>災害時における迅速かつ適確な応急対策を実施するため、防災行政無線のみならず最先端の技術を導入し、映像・画像を含めた情報収集及び情報伝達を確立する。</p> <p>スマーリングやローカル5G等の先端技術を活用することで音声通信のみならず外国人観光客等に対しても「伝わりやすい」情報体制を整備するとともに、基本となる防災行政無線や情報収集系システムの維持管理や整備も実施し災害時にも情報が途絶しない県土づくりを推進する。</p>	
予算事業名	防災行政無線整備事業費	

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○	○	○									○		
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
					○										

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					○
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
			○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 富士山噴火時の迅速な情報収集・伝達のためローカル5Gなどの高速通信網の整備や地上波だけでなくスマーリングなどの衛星回線での多重化を図ることで迅速かつ確実な情報通信網を整備するとともに、文字・音声情報だけでなく映像・画像通信により「分かりやすい」情報通信体制を整備する。(火山防災対策室) ○ また、災害時における被害情報収集・伝達体制の基本体制を維持するため、県、市町村、消防本部、防災関係機関に設置されている防災行政無線の維持管理や設備の更新を行うとともに、災害時における活動拠点となる都市公園等に防災行政無線を増設するなど通信機能の強化を図っている。引き続き、多重化された通信網を維持することで、安定した通信確保を図り情報の断絶を防ぐ。(防災危機管理課)
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京大学工学部と連携することで最新技術を活用した通信網を整備し、県内で想定される各種災害時に文字・音声のみならず映像通信などにより、迅速かつ正確な情報通信体制を確立する。(火山防災対策室・富士山科学研究所・防災危機管理課) ○ 災害時における被害情報収集・伝達体制の確立のため、引き続き防災行政無線施設の維持管理や更新等により通信機能の強化を図る。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
・ドローンや高速通信網を活用したリアルタイムに情報が収集できるシステム、防災行政無線や情報収集系システムによる、被害情報収集・伝達体制が確立されているため、災害時の被害状況等の正確な情報を迅速に把握・提供できている。	・最先端技術を活用した防災通信網の整備、維持管理、防災行政無線等の維持管理、整備	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
・防災行政無線や情報収集系システムに加えリアルタイムの情報の収集・伝達体制が確立されおり、災害時の被害状況等の正確な情報をアプリ等を活用して迅速に提供できている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 207,157千円	内容	・富士山地域における高速通信網の整備について東京大学工学部との共同研究の実施 ・避難誘導ツールの開発に向けた研究 ・防災行政無線施設の維持管理は、日常点検を実施するとともに、保守業者による点検を実施 ・防災行政無線衛星系設備の更新工事 ・衛星インターネットサービス(スマーリング)の導入
R6	予算額 3,288,610千円	内容	・富士山地域における高速通信網の整備について東京大学工学部との共同研究の実施 ・避難誘導ツールの開発に向けた研究 ・防災行政無線施設の維持管理は、日常点検を実施するとともに、保守業者による点検を実施 ・防災行政無線衛星系設備の更新工事 ・衛星インターネットサービス(スマーリング)の導入
R7	予算額 274,319千円	内容	・富士山地域における高速通信網の整備について東京大学工学部との共同研究の実施 ・避難誘導ツールの開発に向けた研究、実装に向けた検討 ・防災行政無線施設の維持管理は、日常点検を実施するとともに、保守業者による点検を実施 ・防災行政無線衛星系設備の更新工事 ・開運山中継局アンテナ移設工事
R8	予算額	内容	・富士山地域における高速通信網の整備について東京大学工学部との共同研究の実施 ・避難誘導ツールの開発に向けた研究、実装に向けた検討 ・防災行政無線施設の維持管理は、日常点検を実施するとともに、保守業者による点検を実施

【備考】

--

山梨県強制化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災35	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当
項目	避難所運営マニュアルの作成支援		
概要	H29に県内全ての市町村において、避難所運営マニュアルを作成したが、各地域、各避難所の実情に応じた避難所運営がなされるよう、マニュアルの見直しについて、研修や技術的助言等をとおして市町村への支援を行う。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
								○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
											○				

【該当する個別施策分野①～②】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 熊本地震では、地震発生直後から住民の避難が始まり、ピーク時には18万人以上にも及んだが、「避難所は避難者による自主運営が基本」という住民意識が薄かったことから、避難所運営が安定するまでに相当の時間を要し、市町村職員が避難所運営で手一杯となり、他の災害対応業務の実施に支障が生じた。そのため、避難者による避難所自主運営のための「避難所運営マニュアル」作成(見直し)の支援を行う必要がある。
推進方針	○ 県内全ての避難所に避難所運営マニュアルが整備されるよう、マニュアルの作成支援を行う。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時に各避難所において、避難所運営マニュアルに基づき、住民主体の避難所運営が行われている。	避難所運営マニュアルの作成、改定に向けた支援の実施	継続実施	一

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
災害時に各避難所において、住民主体の避難所運営が行われるよう、避難所運営マニュアルの見直しについて研修や技術的支援等をとおして市町村を支援する。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・研修等の機会に、県が作成した避難所運営マニュアル基本モデル(H29)、新型コロナウイルス感染症対策に対応するためのマニュアル(R2)を踏まえた避難所運営方法について助言 ・市町村から要望があった場合は職員を派遣し、避難所運営マニュアルの作成方法等の支援を実施
	—		
R6	予算額	内容	・研修等の機会に、県が作成した避難所運営マニュアル基本モデル(H29)、新型コロナウイルス感染症対策に対応するためのマニュアル(R2)を踏まえた避難所運営方法について助言 ・市町村から要望があった場合は職員を派遣し、避難所運営マニュアルの作成方法等の支援を実施
	—		
R7	予算額	内容	・研修等の機会に、県が作成した避難所運営マニュアル基本モデル(H29)、新型コロナウイルス感染症対策に対応するためのマニュアル(R2)を踏まえた避難所運営方法について助言を行う。 ・市町村から要望があった場合は職員を派遣し、避難所運営マニュアルの作成方法等の支援を実施する。 ・避難所運営マニュアル作成の知見をもつ地域防災リーダーの育成 ・国際的な基準を意識しながら、市町村と連携して、トレイやプライバシーに配慮した生活スペースの確保など、避難所の環境改善を進めていく。
	—		
R8	予算額	内容	
	—		

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災36																																
所属名	防災危機管理課	担当名	防災企画担当																															
項目	大規模災害発生時における受援体制の構築																																	
概要	大規模災害が発生した場合における迅速な被災地支援を実施するため、国や他県からの応援の受け入れ体制等を構築するとともに、訓練等を実施することにより体制の確認、強化を図る。																																	
予算事業名																																		
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】																																		
地震(南海トラフ地震・首都直下地震等)		○	富士山火山噴火			○	豪雨・豪雪灾害			○																								
【該当する最悪の事態】																																		
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1																			
							○		○		○			○																				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6																			
【該当する個別施策分野①～⑫】																																		
①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市		③保健医療・福祉		④エネルギー		⑤金融		⑥情報通信																									
○																																		
⑦産業構造	⑧交通・物流		⑨農林水産		⑩国土保全		⑪環境		⑫土地利用																									
【該当する横断的分野A～F】																																		
Aリスクコミュニケーション	B人材育成		C官民連携		D老朽化対策		E研究開発		Fデジタル活用																									
【施策の評価・推進方針】																																		
評価	○ 熊本地震では、応援の受け入れにあたり、県と市町村の役割分担が明確でなかったことなど被災団体における受援体制が十分に整備されていなかったことから多くの混乱が生じた。このことを教訓に、平成29年3月に「山梨県大規模災害における応援受入計画」を策定したところである。今後は、市町村への受援計画策定支援等、受援体制の構築を図るとともに訓練の実施をしていく必要がある。																																	
推進方針	○ 「山梨県大規模災害における応援受入計画」の見直しを適宜実施するとともに、訓練等を実施し体制の強化を図る。また、市町村の受援計画の策定を支援し、受援体制の構築を図る。																																	

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県に加え、全ての市町村で受援計画が策定され、受援体制が整えられている。	受援計画を策定した市町村数	27市町村	R8

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値					
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
県に加え、全ての市町村で受援計画が策定され、受援体制が整えられている。	14市町村	15市町村	集計中 (R8.3月頃 公表予定)	22市町村	27市町村	-	-	

【取組内容】

R5	予算額	内容	・市町村における受援計画の策定を支援。 ・「山梨県大規模災害における応援受入計画」に基づき、受援体制の構築を図るとともに、訓練等を実施し体制の強化を図る。また、本計画の内容について見直しを適宜実施。
	-		・市町村における受援計画の策定を支援。 ・「山梨県大規模災害における応援受入計画」に基づき、受援体制の構築を図るとともに、訓練等を実施し体制の強化を図る。また、本計画の内容について見直しを適宜実施。
R7	予算額	内容	・市町村における受援計画の策定を支援する。 ・「山梨県大規模災害における応援受入計画」に基づき、受援体制の構築を図るとともに、訓練等を実施し体制の強化を図る。また、本計画の内容について見直しを適宜実施する。
	-		・市町村における受援計画の策定を支援する。 ・「山梨県大規模災害における応援受入計画」に基づき、受援体制の構築を図るとともに、訓練等を実施し体制の強化を図る。また、本計画の内容について見直しを適宜実施する。
R8	予算額	内容	
	-		

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災37												
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当											
項目	地区防災計画の作成支援													
概要	災害による被害の軽減や迅速な対応に繋げるため、全県で地区防災計画が普及されるよう作成支援を行う。													
予算事業名														

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○					

【該当する個別施策分野①～②】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 地域住民による自発的な防災活動に関する計画である「地区防災計画」は、東日本大震災の教訓を踏まえて、平成25年の災害対策基本法の改正において規定され、地域住民が主体となり、全国的に策定を進めているが、山梨県内においては策定が進んでいない状況である。 ○ 自助・共助の取組を強化し、地域防災力の向上を図るためにも「地区防災計画」作成支援を行う必要がある。
推進方針	○ 全県において地区防災計画が策定されるよう、計画の作成支援を行う。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
全市町村で、最低1地区以上の自主防災組織が地区防災計画を策定しており、地区防災計画が全県的に普及されることにより、地域防災力が向上している。	地区防災計画を作成済みの自主防災組織が存在する市町村数	27市町村	R10

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
全市町村で、最低1地区以上の自主防災組織が地区防災計画を策定しており、着実に地域防災力の向上が図られている。	8市町村	10市町村	11市町村	17市町村	20市町村	23市町村	27市町村

【取組内容】

R5	予算額	内容	・甲斐の国・防災リーダー養成講座の修了者を対象に、地区防災計画の作成に特化した研修を実施し、全県的な計画作成を図る。 ・地区防災計画作成に向けた積極的な取り組みの推進について助言を行う。
	—		
R6	予算額	内容	・甲斐の国・防災リーダー養成講座の修了者を対象に、地区防災計画の作成に特化した研修を実施し、全県的な計画作成を図る。 ・地区防災計画作成に向けた積極的な取り組みの推進について助言を行う。
	—		
R7	予算額	内容	・甲斐の国・防災リーダー養成講座の修了者を対象に、地区防災計画の作成に特化した研修を実施し、全県的な計画作成を図る。 ・地区防災計画作成に向けた積極的な取り組みの推進について助言を行う。
	—		
R8	予算額	内容	
	—		

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災38																																																			
所属名	防災危機管理課	担当名	災害対策本部・訓練担当、火山防災対策室																																																		
項目	富士山火山避難基本計画に基づく訓練の実施																																																				
概要	大規模災害の発生に対する災害対策本部等の対応力の強化を図るため、図上訓練を実施する(富士山噴火等を想定)。 必要に応じて富士山ハザードマップの改定及び避難基本計画の見直しを行うとともに、富士山噴火を想定した実動訓練を実施する。																																																				
予算事業名	地震災害対応力強化事業費、富士山火山広域避難対策推進事業費																																																				
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】																																																					
地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		富士山火山噴火		○		豪雨・豪雪灾害																																															
【該当する最悪の事態】																																																					
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1																																						
				○										○																																							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6																																						
【該当する個別施策分野①～⑫】																																																					
①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市		③保健医療・福祉		④エネルギー		⑤金融		⑥情報通信																																												
○																																																					
⑦産業構造	⑧交通・物流		⑨農林水産		⑩国土保全		⑪環境		⑫土地利用																																												
【該当する横断的分野A～F】																																																					
Aリスクコミュニケーション	B人材育成		C官民連携		D老朽化対策		E研究開発		Fデジタル活用																																												
○																																																					
【施策の評価・推進方針】																																																					
評価	○ 平成24年6月8日に、火山専門家、山梨県、静岡県、神奈川県、国、富士山周辺市町村及び防災関係機関による「富士山火山防災対策協議会」を設置し、平成27年3月16日に同協議会において、「富士山火山広域避難計画」(対策編)を策定した。 ○ また、平成24年度から富士山噴火を想定した総合図上訓練を、平成26年10月19日には富士山火山防災対策協議会構成機関等による「富士山火山三県合同防災訓練2014」を実施した。 ○ 平成28年度までに、関係全6市町村において富士山火山広域避難計画を基に市町村が実施する詳細な避難対応や対策を記載した「市町村避難計画」の策定が完了したため、平成30年度から、市町村や関係機関と合同で訓練を実施しているところである(R元年度は台風により中止)。 ○ 令和2年3月に富士山噴火総合対策を策定し、3年3月には富士山ハザードマップを改定した。 ○ 令和5年3月、富士山火山広域避難計画を改定し、富士山火山避難基本計画を策定した。 ○ 今後も、大規模降灰対策などの課題について、引き続き検討を行う必要がある。																																																				
推進方針	○ 富士山火山避難基本計画を踏まえ、地域防災計画の見直しを行う。 ○ 避難訓練を継続的に実施することにより、課題を抽出し、市町村避難計画の見直しを支援する。 ○ 大規模降灰対策などの課題等の検討を行う。																																																				
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】																																																					
【目標値】</																																																					

山梨県強制化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災39	
所属名	防災危機管理課	担当名	火山防災対策室
項目	富士山の火山活動と防災対策に関する研究の推進		
概要	富士山の火山活動と防災対策に関する研究がされ、噴火時にデータの活用ができる。		
予算事業名	研究・企画費(重点化事業費)		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	--	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○						○						
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
			○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
				○	

【施策の評価・推進方針】

評価	(1-5)、(2-4)
	○ 富士山の防災対策を実効的に行うためには、富士山の噴火履歴とそれを基にした噴火シナリオの構築、災害を予測するための火山現象の数値シミュレーション、火山活動の観測が不可欠である。平成26年度から「富士山火山防災のための火山学的研究」及びその関連研究を継続し、噴火履歴の精緻化、噴火シナリオの構築や既存の数値シミュレーションの富士山への最適化、噴火予測を目的とした観測、他の研究機関と研究および火山観測に関する協力関係の構築、火山観測データの疏通などを実施している。一方で、富士山の過去の噴火の数は他の火山に比べ圧倒的多く、さもなくば噴火履歴の精緻化のための研究を継続する必要がある。また、富士山の噴火は噴火様式や規模が多様であること、噴火するまで火山が確定できないことから、噴火発生時に避難を速やかに行うためには、噴火の兆候を捉えるための火山観測の充実や噴火予測手法の確立、災害を予測するための数値シミュレーションの開発、噴火発生時に速やかに避難行動が取れるよう次世代型のハザードマップの開発が不可欠となっている。引き続き、富士山の噴火災害を軽減するため、噴火履歴の研究、噴火予測手法および災害予測手法の開発、確立、次世代型のハザードマップの開発などの取り組みを推進する必要がある。(富士山科学研究所) ※備考欄に続く
推進方針	(1-5)、(2-4)
	○ 平成26年度から取り組んでいる富士山の噴火災害を軽減するため、「富士山火山防災のための大山光学的研究」及びその関連研究を継続し、噴火履歴の研究、噴火予測に資する観測研究(重力観測、地震観測、地下水流観測)、噴火災害予測に関する研究(噴火シミュレーション)を東京大学地質調査所・防災科学技術研究所と連携して実施する。また、火山観測情報の収集に関して機関との連携を強化し、火山防災情報の発信の仕組みづくり、効果的な防災教育の方針論の検討および実証試験を行う。この研究観測成果に基づき、噴火シナリオを構築し、落石等の噴火シミュレーションによる灾害予測手法の確立に取り組む。また、火山防災情報の発信や灾害知識の普及・啓発の仕組みづくりを行う。(富士山科学研究所)(1-5)
	○ 富士山では火山災害意外にも雪崩、雪崩、落石等の斜面災害が発生しており、これらの発生の検知手法、危険情報の発信手法などについて検討をおこなう。(富士山科学研究所)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
噴火による死傷者が発生しないよう、富士山の火山活動について研究と監視を行い、噴火時に迅速かつ的確にデータ分析ができる。	富士山火山の研究	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値						目標値					
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10					
噴火による死傷者が発生しないよう研究・監視の強化がされている。												
実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施					

【取組内容】

R5	予算額 9,603千円	内容	○富士山の災害対応に資する管理者向け情報共有プラットフォームの整備(R3から実施) ・富士山の噴火時の登山者の安全対策のための情報共有の効率化を検討し、情報共有プラットフォームの整備を行う。 ○富士山の山岳ハザード検知のための空振観測研究(R5から実施) ・火山噴火、スマッシュ雪崩、落石、土石流等の山岳ハザードの検知に向けて、富士山の空振観測場の増設による観測網の強化を目指す。 ○富士山における落石事象の現地観測技術の開発と落下過程の解析(R5から実施) ・落石事象を把握する観測手法を確立し、落石事故防止のための監視体制を整備するための技術的基礎を整える。 ○富士山火山防災に資する課題解決のためのフランクニングコンテストの検討(R5から実施)
			○富士山の山岳ハザード検知のための空振観測研究(R5から実施) ・落石事象を把握する観測手法を確立し、落石事故防止のための監視体制を整備するための技術的基礎を整える。 ○深部低周波地震を用いた火山防災体制構築のための研究(R6から実施) ・深部低周波地震から噴火の予兆を立ち、防災機関の避難対応開始から噴火までのリードタイムを確保する。 ○富士山の火山防災に関する諸課題を民間企業との共創によって解決する「やまなし火山防災イノベーションピッチコンテスト」の開催
R7	予算額 22,525千円	内容	○富士山の山岳ハザード検知のための空振観測研究(R5～R7) ○富士山における落石事象の現地観測技術の開発と落下過程の解析(R5～R7) ○深部低周波地震を用いた火山防災体制構築のための研究(R6～R8) ○富士山の火山防災に関する諸課題を民間企業との共創によって解決する「やまなし火山防災イノベーションピッチコンテスト」の開催
R8	予算額	内容	

【備考】

(1-5)
○ 富士山では毎年雪代が発生し、富士スパラインに土砂流出が起こり被害を与えている。これまで実施した研究「雪崩発生条件の解明と観測機器の開発(平成26年～29年)」、斜面崩壊による雪崩観測を可能とするDT観測機器の開発(平成30～31年)にじより既存の火山観測網や臨時搬動観測点を設置することにより、発生源や浸路を特定する技術が開発されつつある。これよりの検知技術は、火山噴火発生後の降雨型土石流、融雪型火山泥流、斜面崩壊、火山体崩壊等の火山における現象に対しても応用することが可能であり、研究開発を継続して実施する必要がある。(富士山科学研究所)(協定)
・国立大学法人東京大学大学院工学系研究科・工学院部と山梨県における富士山火山防災対策等の推進に向けた連携・協力に係る協定(R3.6.3国立大学法人東京大学大学院工学系研究科・工学院部)(協定)
・富士山火山防災対策等の推進に向けた火山研究員等の協力に関する協定(R4.5.29国立研究開発法人防災科学技術研究所・富士山火山防災対策等の推進に向けた連携・協力に関する協定(R4.8.29国立研究開発法人東京大学大学院工学系研究科・工学院部)(協定)

山梨県強制化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災40	
所属名	防災危機管理課	担当名	火山防災対策室
項目	富士山火山防災教育・普及啓発の推進及び国際シンポジウムの開催等		
概要	富士山噴火時における被害の最小化を図るため、火山防災教育、火山知識の普及啓発を推進し、火山防災研修会、国際シンポジウムを開催する。		
予算事業名	研究・企画費(富士山研究費等)		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	
---------------------	--	---------	---	---------	--

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
				○					○						
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
			○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○	○	○		○	

【施策の評価・推進方針】

評価	○「富士山火山防災のための火山学的研究」(平成26年度～29年度)及びその継続研究の成果を基に、平成26年度以降、富士山学習等をはじめとした火山防災教育、火山防災研修や火山灾害の軽減のための国際ワークショップ等の開催に取り組んでおり、一定の成果を上げている。一方で、平成26年9月の御嶽山噴火災害を契機に、平成27年に活動火山対策特別措置法が改正、令和3年3月に富士山ハザードマップが改定され、それを受けて令和5年3月に富士山噴火避難基本計画が新たに策定された。新たな計画に基づいた周辺住民、登山客や観光客への対策が求められており、火山防災対策情報や灾害知識の普及・啓発の仕組みづくりに取り組む必要がある。(富士山科学研究所)
推進方針	○ 火山防災情報の登信や灾害知識の普及・啓発のため、地元自治体や県民を対象とする火山防災研修会やセミナー、火山噴火災害の軽減のための国際ワークショップやシンポジウム、富士山火山防災ハザード展などを開催して、更なる防災知識などの普及・啓発に取り組むとともに、小中学校や高等学校の富士山学習等や大学の講義において火山防災教育を推進する。(富士山科学研究所) ○ 合わせて、自治体・民間企業等における実務者への火山の専門知識・技能の取得支援のための、火山学や火山実務の研修プログラムを開発し、より実践的な火山灾害対応が行える実務者人材を育成する。(富士山科学研究所)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
富士山火山防災教育の推進及び火山知識の普及啓発をすることで、地元自治体や周辺住民が噴火について正しく理解し、噴火に備えて十分な対策がとられているため、被害が最小化されている。	研修会、セミナーの開催等、富士山火山防災に関する普及啓発の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	目標値						
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
富士山火山防災教育の推進及び火山知識の普及啓発をすることで、地元自治体や周辺住民の富士山噴火について正しく理解し、噴火への備えが進んでいる。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 50,896千円	内容	・火山災害の軽減の方策に関する国際ワークショップ2023 「火山防災教育」をテーマに富士山周辺の事業者及び防災関係者を念頭において講演及び意見交換の実施。 ・山梨県及び市町村、教育機関、市民などを対象とした出張講義 ・富士山の歴史や火山噴出物に関する市民向け実地見学会の開催(富士山火山観察会) ・JICA草の根事業「地方大学を起点とした低頻度大規模火山に対応可能な防災コミュニティづくり」 ・文部科学省「次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト」 ・文部科学省「火山研究人材育成等支援事業(山梨大学と共同実施) ○富士山噴火の減少に資する実験教材の開発(R5から実施) ○自然災害にかかる継続的な学校防災計画改善に関する研究(R5から実施)
R6	予算額 56,161千円	内容	・火山災害の軽減の方策に関する国際ワークショップ2024 「火山防災教育」をテーマに富士山周辺の事業者及び防災関係者を念頭において講演及び意見交換の実施。 ・山梨県及び市町村、教育機関、市民などを対象とした出張講義 ・富士山の歴史や火山噴出物に関する市民向け実地見学会の開催(富士山火山観察会) ・JICA草の根事業「地方大学を起点とした低頻度大規模火山に対応可能な防災コミュニティづくり」 ・文部科学省「火山研究人材育成等支援事業(山梨大学と共同実施) ○富士山噴火の減少に資する実験教材の開発(R5から実施) ○自然災害にかかる継続的な学校防災計画改善に関する研究(R5から実施)
R7	予算額 24,950千円	内容	・火山災害の軽減の方策に関する国際ワークショップ2025 「火山防災教育」をテーマに富士山周辺の事業者及び防災関係者を念頭において講演及び意見交換の実施。 ・山梨県及び市町村、教育機関、市民などを対象とした出張講義 ・富士山の歴史や火山噴出物に関する市民向け実地見学会の開催(富士山火山観察会) ・JICA草の根事業「地方大学を起点とした低頻度大規模火山に対応可能な防災コミュニティづくり」(R7. 7まで) ・文部科学省「次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト」 ・文部科学省「火山研究人材育成等支援事業(山梨大学と共同実施)(R6継続) ○自然災害にかかる継続的な学校防災計画改善に関する研究(R5～R7)
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強制化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災41	
所属名	防災危機管理課	担当名	火山防災対策室
項目	火山防災体制強化に資する研究の推進		
概要	富士山噴火時における被害の最小化を図るため、富士山の噴火履歴に関する研究と情報発信に関する研究を行い、富士山ハザードマップを適切に更新し、住民へ周知する。		
予算事業名	研究・企画費(重点化事業費)		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	
---------------------	--	---------	---	---------	--

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
				○											
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
			○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○				○	

【施策の評価・推進方針】

評価	○「富士山火山防災のための火山学的研究」(平成26年度～29年度)において噴火履歴の研究を実施し、「富士火山北麓における噴火実態の検証」(平成28年度～30年度)においてハザードマップとして懸案となっていた雁ヶ穴丸尾溶岩の火口の特定を行った。また、令和3年に改訂された富士山ハザードマップにおいて富士山の噴火履歴の基礎データを提供するとともに、火山学的観点からハザードマップの改訂に貢献している。一方で、富士山には未だ年代や噴火口が特定されていない噴出物が無数あり、富士山の噴火の特徴を理解するには富士山の噴火履歴を高精度化するための研究を推進する必要がある。
推進方針	○ 富士山の噴火様式や規模は多様であり、事前に火口も特定できない。そのため、噴火に際して地域住民が確実に避難できるよう富士山の噴火履歴の研究を行う。また、火山のハザードマップは現象が多岐にわたり、火山との距離によって影響する現象が異なるためハザードマップの読み取りが非常に複雑である。そのため住民に理解しやすく効果的な火山防災マップのあり方の研究を行う。(富士山科学研究所)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
富士山火山の研究・監視の成果に基づき、防災教育等による地域防災力が強化されており、被害の最小化がなされている。	富士山火山の研究	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値			
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
富士山火山の研究・監視の成果に基づき、防災教育等による地域防災力が強化されしており、被害の最小化がなされている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 8,363千円	内容	○「富士山の最近5,600年間の主要テフラ層序に関する研究」(R5から実施) ○噴火履歴の高精度度化を行うため、地質調査等を実施し、火山ハザードマップや噴火シナリオの再構築など、実効性の高い火山災害軽減策を策定するまでの基礎資料を提供する。 ○「富士山のマグマ供給系解明」(R4から実施) ○「効果的な火山防災マップのあり方に関する基礎的研究」(R5から実施)
R6	予算額 13,440千円	内容	○富士山の最近5,600年間の主要テフラ層序に関する研究(R5から実施) ○富士山のマグマ供給系解明に関する基礎研究(R4から実施) ○効果的な火山防災マップのあり方に関する基礎的研究(R5から実施) ○登山道安全管理を目的とした情報共有コンテンツ開発に関する研究(R6から実施) ・情報共有コンテンツを整備し、登山シーズンに発生する高頻度災害を対象に登山道管理者らとの情報共有実験を取り組む。 ・富士山噴火時の適切な避難行動に資する過去の災害事例の時系列分析(R6から実施) ・国内外の噴火事例の行政対応や住民の避難行動に関する資料から、火山の不確実性に対応可能な、複雑な避難オペレーションを的確に行うための意思決定に必要な情報を明らかにする。
R7	予算額 20,698千円	内容	○富士山の最近5,600年間の主要テフラ層序に関する研究(R5～R7) ○登山道安全管理を目的とした情報共有コンテンツ開発に関する研究(R6～R8) ○富士山噴火時の適切な避難行動に資する過去の災害事例の時系列分析(R6～R8) ○火山地形解析による噴火物理量および噴火推移の推定(R7～R9) ・富士山噴火の現実に即したハザード影響範囲を推定及び避難者数の把握につなげるため、富士山の噴火物理量の抽出及び噴火推移の解明を行なう。 ○富士山のマグマ供給系の時間変化の解明(R5～R9) ・火山活動系の活動変動の内訳から、最近の火山活動への理解を深め、行先の火山活動予測につなげる。 ○火山防災研究の効率化と実効性化実現に資する火山ガスの連續観測技術開発研究(R7～R9) ・火山ガスの前兆現象としての火山ガスの連続観測体制の構築を進め、予兆の早期検出と迅速な初動対応につなげる。 ○富士山火山災害軽減のための基礎的研究(第一期)(R7～R9)(基礎研究) ・富士山火山防災研究センターの研究において必要不可欠な基礎的な項目についての総合研究。
R8	予算額	内容	
R5	予算額 8,363千円	内容	○「富士山の最近5,600年間の主要テフラ層序に関する研究」(R5から実施) ○噴火履歴の高精度度化を行うため、地質調査等を実施し、火山ハザードマップや噴火シナリオの再構築など、実効性の高い火山災害軽減策を策定するまでの基礎資料を提供する。 ○「富士山のマグマ供給系解明」(R4から実施) ○「効果的な火山防災マップのあり方に関する基礎的研究」(R5から実施)
R6	予算額 13,440千円	内容	○富士山の最近5,600年間の主要テフラ層序に関する研究(R5から実施) ○富士山のマグマ供給系解明に関する基礎研究(R4から実施) ○効果的な火山防災マップのあり方に関する基礎的研究(R5から実施) ○登山道安全管理を目的とした情報共有コンテンツ開発に関する研究(R6から実施) ・情報共有コンテンツを整備し、登山シーズンに発生する高頻度災害を対象に登山道管理者らとの情報共有実験を取り組む。 ・富士山噴火時の適切な避難行動に資する過去の災害事例の時系列分析(R6から実施) ・国内外の噴火事例の行政対応や住民の避難行動に関する資料から、火山の不確実性に対応可能な、複雑な避難オペレーションを的確に行うための意思決定に必要な情報を明らかにする。
R7	予算額 20,698千円	内容	○富士山の最近5,600年間の主要テフラ層序に関する研究(R5～R7) ○登山道安全管理を目的とした情報共有コンテンツ開発に関する研究(R6～R8) ○富士山噴火時の適切な避難行動に資する過去の災害事例の時系列分析(R6～R8) ○火山地形解析による噴火物理量および噴火推移の推定(R7～R9) ・富士山噴火の現実に即したハザード影響範囲を推定及び避難者数の把握につなげるため、富士山の噴火物理量の抽出及び噴火推移の解明を行なう。 ○富士山のマグマ供給系の時間変化の解明(R5～R9) ・火山活動系の活動変動の内訳から、最近の火山活動への理解を深め、行先の火山活動予測につなげる。 ○火山防災研究の効率化と実効性化実現に資する火山ガスの連続観測技術開発研究(R7～R9) ・火山ガスの前兆現象としての火山ガスの連続観測体制の構築を進め、予兆の早期検出と迅速な初動対応につなげる。 ○富士山火山災害軽減のための基礎的研究(第一期)(R7～R9)(基礎研究) ・富士山火山防災研究センターの研究において必要不可欠な基礎的な項目についての総合研究。
R8	予算額	内容	
R5	予算額 8,363千円	内容	○「富士山の最近5,600年間の主要テフラ層序に関する研究」(R5から実施) ○噴火履歴の高精度度化を行うため、地質調査等を実施し、火山ハザードマップや噴火シナリオの再構築など、実効性の高い火山災害軽減策を策定するまでの基礎資料を提供する。 ○「富士山のマグマ供給系解明」(R4から実施) ○「効果的な火山防災マップのあり方に関する基礎的研究」(R5から実施)
R6	予算額 13,440千円	内容	○富士山の最近5,600年間の主要テフラ層序に関する研究(R5から実施) ○富士山のマグマ供給系解明に関する基礎研究(R4から実施) ○効果的な火山防災マップのあり方に関する基礎的研究(R5から実施) ○登山道安全管理を目的とした情報共有コンテンツ開発に関する研究(R6から実施) ・情報共有コンテンツを整備し、登山シーズンに発生する高頻度災害を対象に登山道管理者らとの情報共有実験を取り組む。 ・富士山噴火時の適切な避難行動に資する過去の災害事例の時系列分析(R6から実施) ・国内外の噴火事例の行政対応や住民の避難行動に関する資料から、火山の不確実性に対応可能な、複雑な避難オペレーションを的確に行うための意思決定に必要な情報を明らかにする。
R7	予算額 20,698千円	内容	○富士山の最近5,600年間の主要テフラ層序に関する研究(R5～R7) ○登山道安全管理を目的とした情報共有コンテンツ開発に関する研究(R6～R8) ○富士山噴火時の適切な避難行動に資する過去の災害事例の時系列分析(R6～R8) ○火山地形解析による噴火物理量および噴火推移の推定(R7～R9) ・富士山噴火の現実に即したハザード影響範囲を推定及び避難者数の把握につなげるため、富士山の噴火物理量の抽出及び噴火推移の解明を行なう。 ○富士山のマグマ供給系の時間変化の解明(R5～R9) ・火山活動系の活動変動の内訳から、最近の火山活動への理解を深め、行先の火山活動予測につなげる。 ○火山防災研究の効率化と実効性化実現に資する火山ガスの連続観測技術開発研究(R7～R9) ・火山ガスの前兆現象としての火山ガスの連続観測体制の構築を進め、予兆の早期検出と迅速な初動対応につなげる。 ○富士山火山災害軽減のための基礎的研究(第一期)(R7～R9)(基礎研究) ・富士山火山防災研究センターの研究において必要不可欠な基礎的な項目についての総合研究。
R8	予算額	内容	
R5	予算額 8,363千円	内容	○「富士山の最近5,600年間の主要テフラ層序に関する研究」(R5から実施) ○噴火履歴の高精度度化を行うため、地質調査等を実施し、火山ハザードマップや噴火シナリオの再構築など、実効性の高い火山災害軽減策を策定するまでの基礎資料を提供する。 ○「富士山のマグマ供給系解明」(R4から実施) ○「効果的な火山防災マップのあり方に関する基礎的研究」(R5から実施)
R6	予算額 13,440千円	内容	○富士山の最近5,600年間の主要テフラ層序に関する研究(R5から実施) ○富士山のマグマ供給系解明に関する基礎研究(R4から実施) ○効果的な火山防災マップのあり方に関する基礎的研究(R5から実施) ○登山道安全管理を目的とした情報共有コンテンツ開発に関する研究(R6から実施) ・情報共有コンテンツを整備し、登山シーズンに発生する高頻度災害を対象に登山道管理者らとの情報共有実験を取り組む。 ・富士山噴火時の適切な避難行動に資する過去の災害事例の時系列分析(R6から実施) ・国内外の噴火事例の行政対応や住民の避難行動に関する資料から、火山の不確実性に対応可能な、複雑な避難オペレーションを的確に行うための意思決定に必要な情報を明らかにする。
R7	予算額 20,698千円	内容	○富士山の最近5,600年間の主要テフラ層序に関する研究(R5～R7) ○登山道安全管理を目的とした情報共有コンテンツ開発に関する研究(R6～R8) ○富士山噴火時の適切な避難行動に資する過去の災害事例の時系列分析(R6～R8) ○火山地形解析による噴火物理量および噴火推移の推定(R7～R9) ・富士山噴火の現実に即したハザード影響範囲を推定及び避難者数の把握につなげるため、富士山の噴火物理量の抽出及び噴火推移の解明を行なう。 ○富士山のマグマ供給系の時間変化の解明(R5～R9) ・火山活動系の活動変動の内訳から、最近の火山活動への理解を深め、行先の火山活動予測につなげる。 ○火山防災研究の効率化と実効性化実現に資する火山ガスの連続観測技術開発研究(R7～R9) ・火山ガスの前兆現象としての火山ガスの連続観測体制の構築を進め、予兆の早期検出と迅速な初動対応につなげる。 ○富士山火山災害軽減のための基礎的研究(第一期)(R7～R9)(基礎研究) ・富士山火山防災研究センターの研究において必要不可欠な基礎的な項目についての総合研究。
R8	予算額	内容	
R5	予算額 8,363千円	内容	○「富士山の最近5,600年間の主要テフラ層序に関する研究」(R5から実施) ○噴火履歴の高精度度化を行うため、地質調査等を実施し、火山ハザードマップや噴火シナリオの再構築など、実効性の高い火山災害軽減策を策定するまでの基礎資料を提供する。 ○「富士山のマグマ供給系解明」(R4から実施) ○「効果的な火山防災マップのあり方に関する基礎的研究」(R5から実施)
R6	予算額 13,440千円	内容	○富士山の最近5,600年間の主要テフラ層序に関する研究(R5から実施) ○富士山のマグマ供給系解明に関する基礎研究(R4から実施) ○効果的な火山防災マップのあり方に関する基礎的研究(R5から実施) ○登山道安全管理を目的とした情報共有コンテンツ開発に関する研究(R6から実施) ・情報共有コンテンツを整備し、登山シーズンに発生する高頻度災害を対象に登山道管理者らとの情報共有実験を取り組む。 ・富士山噴火時の適切な避難行動に資する過去の災害事例の時系列分析(R6から実施) ・国内外の噴火事例の行政対応や住民の避難行動に関する資料から、火山の不確実性に対応可能な、複雑な避難オペレーションを的確に行うための意思決定に必要な情報を明らかにする。
R7	予算額 20,698千円	内容	○富士山の最近5,600年間の主要テフラ層序に関する研究(R5～R7) ○登山道安全管理を目的とした情報共有コンテンツ開発に関する研究(R6～R8) ○富士山噴火時の適切な避難行動に資する過去の災害事例の時系列分析(R6～R8) ○火山地形解析による噴火物理量および噴火推移の推定(R7～R9) ・富士山噴火の現実に即したハザード影響範囲を推定及び避難者数の把握につなげるため、富士山の噴火物理量の抽出及び噴火推移の解明を行なう。 ○富士山のマグマ供給系の時間変化の解明(R5～R9) ・火山活動系の活動変動の内訳から、最近の火山活動への理解を深め、行先の火山活動予測につなげる。 ○火山防災研究の効率化と実効性化実現に資する火山ガスの連続観測技術開発研究(R7～R9) ・火山ガスの前兆現象としての火山ガスの連続観測体制の構築を進め、予兆の早期検出と迅速な初動対応につなげる。 ○富士山火山災害軽減のための基礎的研究(第一期)(R7～R9)(基礎研究) ・富士山火山防災研究センターの研究において必要不可欠な基礎的な項目についての総合研究。
R8	予算額	内容	
R5	予算額 8,363千円	内容	○「富士山の最近5,600年間の主要テフラ層序に関する研究」(R5から実施) ○噴火履歴の高精度度化を行うため、地質調査等を実施し、火山ハザードマップや噴火シナリオの再構築など、実効性の高い火山災害軽減策を策定するまでの基礎資料を提供する。 ○「富士山のマグマ供給系解明」(R4から実施) ○「効果的な火山防災マップのあり方に関する基礎的研究」(R5から実施)
R6	予算額 13,440千円	内容	○富士山の最近5,600年間の主要テフラ層序に関する研究(R5から実施) ○富士山のマグマ供給系解明に関する基礎研究(R4から実施) ○効果的な火山防災マップのあり方に関する基礎的研究(R5から実施) ○登山道安全管理を目的とした情報共有コンテンツ開発に関する研究(R6から実施) ・情報共有コンテンツを整備し、登山シーズンに発生する高頻度災害を対象に登山道管理者らとの情報共有実験を取り組む。 ・富士山噴火時の適切な避難行動に資する過去の災害事例の時系列分析(R6から実施) ・国内外の噴火事例の行政対応や住民の避難行動に関する資料から、火山の不確実性に対応可能な、複雑な避難オペレーションを的確に行うための意思決定に必要な情報を明らかにする。
R7	予算額 20,698千円	内容	○富士山の最近5,600年間の主要テフラ層序に関する研究(R5～R7) ○登山道安全管理を目的とした情報共有コンテンツ開発に関する研究(R6～R8) ○富士山噴火時の適切な避難行動に資する過去の災害事例の時系列分析(R6～R8) ○火山地形解析による噴火物理量および噴火推移の推定(R7～R9) ・富士山噴火の現実に即したハザード影響範囲を推定及び避難者数の把握につなげるため、富士山の噴火物理量の抽出及び噴火推移の解明を行なう。 ○富士山のマグマ供給系の時間変化の解明(R5～R9) ・火山活動系の活動変動の内訳から、最近の火山活動への理解を深め、行先の火山活動予測につなげる。 ○火山防災研究の効率化と実効性化実現

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】		No.	防災42			
所属名	防災危機管理課	担当名	火山防災対策室			
項目	富士山噴火に備えた実践的かつ効果的な避難体制の強化推進					
概要	富士山避難基本計画の実現のため、富士山噴火時に住民や観光客等が迅速かつ円滑に避難できるよう実効的かつ効果的な避難体制を構築するため、次の事を推進する。 ・避難関連情報の効果的な提供方法の確立 ・避難に時間を使う施設の避難確保計画策定に係る市町村への支援体制の強化 ・情報ツールや計画の実効性を検証するために防災訓練を繰り返し実施 ・訓練結果を踏まえ、情報提供のあり方、計画の内容を随時見直し					
予算事業名	富士山火山広域避難対策推進事業費					

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪災害

【該当する最悪の事態】

l-1	l-2	l-3	l-4	l-5	l-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
				○											
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
			○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年度に整備した現地対策拠点機能を維持するための車両等資機材を用いて、現地対策拠点(富士吉田合同庁舎・世田谷区林間学園)の運営・開設訓練を実施し、スムーズな応急対策を実施する必要がある。 ○ 令和5年3月に富士山火山避難基本計画を策定したため、市町村地域防災計画を新たな避難指針に適合する内容に改定する作業を支援とともに、市町村の避難促進施設に対する支援体制が強化されるよう体制を整える必要がある。 ○ 円滑な避難のためには、正確かつ迅速な避難情報伝達が不可欠であることから、富士山への高速通信網整備や地図情報、位置情報を用いた伝わりやすい情報伝達ツールの導入を早急に実施する必要がある。 ○ 上質な観光地としてのブランドを確立するため、外国人を含む観光客の県境を越えた広域避難を国や市町村、関係機関と連携して円滑に実施できる避難体制を構築する必要がある。
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現地対策拠点の運営・開設訓練を行うほか、避難計画の実効性を高めるため、市町村等が実施する防災訓練を支援する。 ○ 市町村が実施する地域防災計画改定作業や避難促進施設の支援について適切にサポートする体制づくりを推進する。 ○ 円滑な避難体制の構築のため、効果的な情報発信の手法確立や迅速な情報伝達に資する高速通信網の整備の検討を行う。 ○ 国の関与による県境を越えた広域避難体制の構築を図る。 ○ アプリなど情報ツールを使ったリスクコミュニケーションのあり方の検討を行う。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
富士山火山避難基本計画に基づき、地域防災計画や避難確保計画、個別避難計画等の必要な計画が策定されるとともに、防災訓練が実施され、国や市町村、関係機関と連携した警戒避難体制が確保されている。	防災訓練の実施・検証	継続実施	

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
火山災害警戒地域を有する県内10市町村において、訓練の実施を通して、それぞれが整備する計画及びマニュアルが常に検証・改善されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	○富士山火山避難基本計画の周知 ○山梨県地域防災計画の改定、市町村地域防災計画の改定支援 ○現地対策拠点機能確保のための大型車両や資機材の整備 ○避難確保計画の作成支援 ○市町村や施設が実施する防災訓練の企画・運営・支援 ○避難行動要支援者の避難対策支援
	-		
R6	予算額	内容	○富士山火山避難基本計画の周知 ○市町村地域防災計画の改定支援 ○現地対策拠点の運営・開設訓練の実施(図上:R6.10.8、実働:R6.12.6~12.7) ○避難確保計画の作成支援 ○市町村や施設が実施する防災訓練の企画・運営・支援 ○アプリを活用した情報発信の手法や高速通信網の整備の検討 ○県境を越えた広域避難体制の確立
	-		
R7	予算額	内容	○富士山火山避難基本計画の周知 ○市町村地域防災計画の改定支援 ○現地対策拠点機能確保のための資機材の整備 ○現地対策拠点の運営・開設訓練の実施 ○避難確保計画の作成支援 ○市町村や施設が実施する防災訓練の企画・運営・支援 ○アプリを活用した情報発信の手法や高速通信網の整備の検討 ○静岡、神奈川県と降灰対策に係る独自指針の検討
	-		
R8	予算額	内容	○富士山火山避難基本計画の周知 ○市町村地域防災計画の改定支援 ○現地対策拠点の運営・開設訓練の実施 ○避難確保計画の作成支援 ○市町村や施設が実施する防災訓練の企画・運営・支援 ○アプリを活用した情報発信手法や高速通信網の整備 ○リスクコミュニケーションのあり方の検討 ○静岡、神奈川県と降灰対策に係る独自指針の検討
	-		

【備考】

(協定) 富士山噴火時における現地対策拠点としての施設使用等に関する協定書(R5.3.28 世田谷区(河口湖林間学園))

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災43	
所属名	消防保安課	担当名	消防指導担当
項目	緊急消防援助隊応援・支援計画の整備		
概要	具体的な運用体制を整備するため、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練を実施・検証を行い、緊急消防援助隊等の広域応援・支援計画の見直しを行った。		
予算事業名	緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練開催費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪災害 ○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○	○			○				○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○	○				

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 緊急消防援助隊の応援・受援計画における運用の実効性を高めるため、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練を1都9県(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県及び静岡県)により実施するとともに、必要な計画の見直しを行っている。引き続き、計画運用の実効性を高めるため、合同訓練を実施するとともに、必要に応じ計画の見直しを行う必要がある。(消防保安課)</p>
推進方針	<p>○ 緊急消防援助隊の応援・受援計画における運用の実効性を高めるため、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練を1都9県(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県及び静岡県)により実施するとともに、必要に応じ計画の見直しを行う。(消防保安課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
訓練の実施・検証、計画の見直しを繰り返して行うことにより、災害時の広域応援・支援活動をより円滑に行うことができる体制が整備されている。	緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練の年1回実施(参加)	継続実施	一

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
合同訓練の実施を通じ、実災害時に、より精錬された実効性の高い広域応援・支援活動を行うことができる体制が整備されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> R5.11.14・11.15、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練(山梨県)の実施(開催) ・随時、緊急消防援助隊の応援計画改正・受援計画の見直し
	7,252千円		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練(開催県:静岡県)への参加 ・随時、緊急消防援助隊の応援計画改正・受援計画の見直し
	—		
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練(開催県:茨城県)への参加 ・増隊計画に伴い緊急消防援助隊の応援計画改正・受援計画の見直し
	—		
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練(開催県:○○県)への参加 ・随時、緊急消防援助隊の応援計画改正・受援計画の見直し
	—		

【備考】

※緊急消防援助隊 応援計画:緊急消防援助隊の応援等について必要な事項を定め、各都道府県大隊等が迅速に被災地に出動し、的確な応援等の活動を実施するための計画

※緊急消防援助隊 受援計画:緊急消防援助隊の応援を受ける場合の受援体制について必要な事項を定め、緊急消防援助隊が円滑に活動できる体制の確保するための計画。

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災44
所属名	消防保安課	担当名
項目	救急救命士の養成・確保の推進	
概要	救急隊員を救急救命研修所((一財)救急振興財団)に派遣し、救急救命士を養成・確保することにより、災害時の救急搬送体制の強化を図る。	
予算事業名	救急振興財団負担金	

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○		○	○		○		○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○	○				

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 救急搬送に迅速・適切に対応するため、救急救命士の養成・確保を進めている。引き続き、災害時の救急搬送体制の強化を図るため、救急救命士の養成・確保を進める必要がある。(消防保安課)
推進方針	○ 救急搬送に迅速・適切に対応するため、引き続き救急救命士の養成・確保を進める。(消防保安課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
救急隊員を救急救命研修所((一財)救急振興財団)に派遣し、救急救命士の養成・確保がなされており、災害時に現場での的確な救急救命処置が行われ、患者を迅速に救急搬送することができる体制が整備されている。	養成・確保した救急救命士数	10人/年	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値				
災害時に現場での的確な救急救命処置が行われ、患者を迅速に救急搬送することができる人材の育成と体制整備が着実に進んでいる。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	316人	332人	345人	352人	362人	372人	382人

【取組内容】

R5	予算額	内容	・(一財)救急振興財団への負担金の支出 財団の実施する救急救命士の国家資格受験資格取得のために必要な研修を県内消防本部の救急隊員16人が受講、16人が国家試験に合格した。
	5,900千円		
R6	予算額	内容	・(一財)救急振興財団への負担金の支出 財団の実施する救急救命士の国家資格受験資格取得のために必要な研修を県内消防本部の救急隊員13人が受講、13人が国家試験に合格した。
	5,900千円		
R7	予算額	内容	・(一財)救急振興財団への負担金の支出 財団の実施する救急救命士の国家資格受験資格取得のために必要な研修を県内消防本部の救急隊員13人が受講予定。
	5,900千円		
R8	予算額	内容	・(一財)救急振興財団への負担金の支出 財団の実施する救急救命士の国家資格受験資格取得のために必要な研修を県内消防本部の救急隊員10人(仮)が受講予定。

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災45														
所属名	消防保安課	担当名														
項目	消防救急デジタル無線の広域化・共同化の推進	消防指導担当														
概要	デジタル化した消防救急無線の広域化・共同化を図り、広域的な機動性の確保とともに、災害に強い情報通信体制の整備を進めるため、指令センター共同化の働きかけを行う。															
予算事業名																
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】																
地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○											
【該当する最悪の事態】																
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	
					○											
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6	
				○												
【該当する個別施策分野①～⑫】																
①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信											
																○
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用											
【該当する横断的分野A～F】																
Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用											
【施策の評価・推進方針】																
評価	○ 引き続き、広域的な機動性の確保とともに、災害に強い情報通信体制の整備を進めていくため、消防救急デジタル無線の広域化・共同化の働きかけを行う必要がある。(消防保安課)															
推進方針	○ 消防救急デジタル無線の広域化・共同化の働きかけを行うことにより、広域的な機動性の確保とともに、災害に強い情報通信体制の整備を進める。(消防保安課)															

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
出動可能な隊が無くなった場合、他消防本部から応援出動するゼロ隊運用や、現場に最先着できる隊に出動指令を行う直近指令が可能となり、初動体制や増援体制の充実が図られている。	消防救急デジタル無線を広域化・共同化した消防本部数	10消防本部	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
出動可能な隊が無くなった場合、他消防本部から応援出動するゼロ隊運用や、現場に最先着できる隊に出動指令を行う直近指令が可能となり、初動体制や増援体制の充実が図られるよう市町村に働きかけている。	①一部更新 ②消防本部への情報提供・助言	消防本部への情報提供・助言	消防本部への情報提供・助言	消防本部への情報提供・助言	消防本部への情報提供・助言	消防本部への情報提供・助言	消防本部への情報提供・助言

【取組内容】

R5	予算額	内容	・広域化・共同化への情報提供・助言 ・国中6消防本部において協議会設置に向け、「山梨県国中指令業務等共同運用準備委員会」を設置 ※県はオブザーバーとして会議に参加 ・「山梨県国中消防指令業務等共同運用事務協議会」の設置に関する協議・協議書調印式(R6.1)
	予算額		・広域化・共同化への情報提供・助言 ・山梨県国中消防指令業務等共同運用事務協議会(4回実施) ※県はオブザーバーとして会議に参加
R6	予算額	内容	・広域化・共同化への情報提供・助言 ・山梨県国中消防指令業務等共同運用事務協議会 ※県はオブザーバーとして会議に参加 ・共同指令センター仮運用開始予定(R8.2～)
	予算額		・広域化・共同化への情報提供・助言 ・共同指令センター運用開始予定(R8.4～)
R7	予算額	内容	・広域化・共同化への情報提供・助言 ・山梨県国中消防指令業務等共同運用事務協議会 ※県はオブザーバーとして会議に参加 ・共同指令センター仮運用開始予定(R8.2～)
	予算額		・広域化・共同化への情報提供・助言 ・共同指令センター運用開始予定(R8.4～)
R8	予算額	内容	・広域化・共同化への情報提供・助言 ・共同指令センター運用開始予定(R8.4～)
	予算額		・広域化・共同化への情報提供・助言 ・共同指令センター運用開始予定(R8.4～)

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災46	
所属名	消防保安課	担当名	消防指導担当
項目	消防団員の確保対策等による消防団の活性化の促進		
概要	<p>消防団入団を促進するための関係団体に対する広報や(一財)山梨県消防協会が実施する消防団員確保対策事業に対する支援などを行い、消防団員を確保する。</p> <p>また、消防団員の確保や消防団員が活動しやすい環境整備など消防団員活動の活性化を総合的、計画的に推進するため、各市町村の消防団活性化総合計画の策定・見直しを促進する。</p>		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○	○	○	○	○										
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○	○				

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 消防団員の確保対策及び消防団の活性化のため、関係団体に対する広報や(一財)山梨県消防協会が実施する消防団員確保対策事業に対し支援を行うとともに各市町村で策定した消防団活性化総合計画の見直し等の働きかけを行っている。地域の消防力の強化のため、引き続き、消防団員の確保対策等による消防団の活性化の推進に取り組む必要がある。(消防保安課)
推進方針	○ 消防団員の確保対策等による消防団の活性化の促進のため、引き続き関係団体に対する広報や(一財)山梨県消防協会が実施する消防団員確保対策事業に対しこの支援などをを行うとともに市町村に対し消防団活性化総合計画の見直し等の働きかけを行う。(消防保安課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
各市町村において、十分な消防団員が確保されており、消防団活性化総合計画が適切に見直しされていることで、多様化する災害にも迅速に対応でき、被害の拡大が最小限に抑えられている。	①消防団員の充足率 ②市町村消防団活性化総合計画の適宜見直し(概ね3年ごと)	①100% ②継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値			
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
①89.5% ②必要に応じて見直し	①88.1% ②必要に応じて見直し	①87.2% ②必要に応じて見直し	①88.6% ②必要に応じて見直し	①88.9% ②必要に応じて見直し	①89.2% ②必要に応じて見直し	①89.5% ②必要に応じて見直し

【取組内容】

R5	予算額	内容	山梨県消防団員資質向上事務費補助金の交付 消防団員研修会等開催事業 山梨県消防団員操法大会開催事業 その他知事が必要と認める事業 ・市町村の消防団活性化総合計画の見直しの促進
	7,260千円		
R6	予算額	内容	山梨県消防団員資質向上事務費補助金の交付 消防団員研修会等開催事業 山梨県消防団員操法大会開催事業 その他知事が必要と認める事業 ・消防団の確保対策に向けたアンケートの実施(2市町)
	8,252千円		
R7	予算額	内容	山梨県消防団員資質向上事務費補助金の交付 消防団員研修会等開催事業 山梨県消防団員操法大会開催事業 その他知事が必要と認める事業 ・社会環境の変化に対応した新たな消防団のあり方の検討
	10,045千円		
R8	予算額	内容	山梨県消防団員資質向上事務費補助金の交付 消防団員研修会等開催事業 山梨県消防団員操法大会開催事業 その他知事が必要と認める事業 ・社会環境の変化に対応した新たな消防団のあり方の検討 ・市町村の消防団活性化総合計画の策定・見直しに向けた支援

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災47
所属名	消防保安課	担当名
項目	消防団の救助資機材等の整備促進	
概要	災害等の発生時において、より効果的な活動ができるよう、消防団が使用する救助資機材等装備品の整備を促進する。	
予算事業名		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○		○	○	○		○									
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○	○				

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害等の発生時において、より効果的な活動ができるよう、各市町村の消防団の救助用資機材等の充実に関する働きかけを行っている。国の示す消防団の装備の基準や他の都道府県の動向等を踏まえながら、引き続き各市町村へ働きかけを行う必要がある。(消防保安課)
推進方針	○ 災害等の発生時に、より効果的な活動ができるよう、国の示す消防団の装備の基準や他の都道府県の動向等を踏まえながら、引き続き各市町村の消防団の救助用資機材等の充実に関する働きかけを行う。(消防保安課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
救助資機材等装備品の整備促進により、県内27消防団の災害対応能力が向上し、災害時に迅速な人命救助等の対応が可能となっている。	市町村への助言等による、市町村消防団の救助用資機材等の充実促進	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値			
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
救助資機材等装備品の整備促進により、県内27消防団の災害対応能力が向上し、災害時に迅速な人命救助等の対応が進展している。	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・助成事業の紹介等による整備の促進 ①コミュニティ助成事業による整備:4市町村 ②消防団員安全装備品等助成事業:7市町村 ③消防団設備整備費補助金:3市町村 ・資機材の保有状況の確認
	予算額		・助成事業の紹介等による整備の促進 ①コミュニティ助成事業による整備:4市町村 ②消防団員安全装備品等助成事業:4市町村 ③消防団設備整備費補助金:3市町村 ・資機材の保有状況の確認
R7	予算額	内容	・助成事業の紹介等による整備の促進 ・資機材の保有状況の確認
	予算額		・助成事業の紹介等による整備の促進 ・資機材の保有状況の確認
R8	予算額	内容	・助成事業の紹介等による整備の促進 ・資機材の保有状況の確認
	予算額		・助成事業の紹介等による整備の促進 ・資機材の保有状況の確認

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災48													
所属名	消防保安課	担当名													
項目	救急搬送体制の充実強化	消防指導担当													
概要	メディカル・コントロール協議会での議論を経て策定された救急搬送に関する実施基準の検証、救急安心センター「やまなし」(以下、#7119)を通じて救急搬送体制の充実強化を図る。														
予算事業名	救急業務高度化推進費 救急安心センター(#7119)推進事業費														
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】															
地震（南海トラフ地震・首都直下地震等）	○	富士山火山噴火													
豪雨・豪雪灾害	○	○													
【該当する最悪の事態】															
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○					○										
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
【該当する個別施策分野①～⑫】															
①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信										
○															
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用										
【該当する横断的分野A～F】															
Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用										
【施策の評価・推進方針】															
評価	○ 救急搬送における実施基準の見直し等を通じて、迅速適切な救急搬送を促進している。引き続き、救急搬送体制の充実強化を図るため、救急搬送における実施基準の見直しや#7119を通じて、迅速適切な救急搬送を促進する必要がある。(消防保安課)														
推進方針	○ 救急搬送体制の充実強化を図るため、引き続き救急搬送における実施基準の見直しや#7119を通じて、迅速適切な救急搬送を促進する。(消防保安課)														

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
傷病者の受入に関する実施基準を見直すとともに、#7119の導入により軽症者割合が減少し、円滑な救急搬送体制が構築されている。	救急搬送における実施基準の随時見直し・検討等	継続実施	

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
傷病者の受入に関する実施基準を見直すとともに、#7119の導入により軽症者割合が減少し、円滑な救急搬送体制が構築されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 13,242千円	内容	・メディカル・コントロール協議会の開催 ・実施基準の見直し(救急救命士の教育体制についての見直し等) ・#7119の導入検討・実施(相談件数9,047件)
R6	予算額 48,475千円	内容	・メディカル・コントロール協議会の開催 ・実施基準の見直し(救急隊が搬送する医療機関のリスト更新等) ・#7119の実施(相談件数36,000件)
R7	予算額 74,247千円	内容	・メディカル・コントロール協議会の開催 ・実施基準の見直し ・#7119の実施(コールセンター相談回線数を10回線に増設)
R8	予算額	内容	・メディカル・コントロール協議会の開催

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災49
所属名	消防保安課	担当名
項目	消防学校の整備及び教育訓練の高度化の推進	
概要	複雑・多様化する災害等への消防職員及び消防団員の対応能力の向上を図るため、H27.4に整備された消防学校の新たな訓練施設、教育機材等を活用した教育訓練を実施する。	
予算事業名	消防学校整備事業費、消防職員・団員教育訓練事業経費	

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○	○	○	○	○										
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○	○				

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 消防職員及び消防団員の育成のため、各種知識及び使命感に燃えた強固な精神力と共同精神の涵養を図るために教育を実施し、地域の災害対応力の充実が図られているが、複雑・多様化する災害や火災等への消防職員及び消防団員の対応能力の向上を図るために、消防学校の建設工事(H25～H27)に併せ教育機材、教育訓練施設等の整備を行ってきている。今後は、消防学校に整備された教育訓練施設を活用した新カリキュラムに基づく訓練マニュアルの作成・検証を行い、消防職員に対する実技訓練、救急実習及び予防査察実習の充実を図るとともに、消防団員が大規模災害に対応できる実践的な知識及び技術の習得を図る必要がある。(消防保安課、消防学校)
推進方針	○ 災害への消防職員及び消防団員の対応能力の充実を図るために、訓練マニュアルに基づき、H27.4に移転整備した消防学校の新たな訓練施設、教育機材を活用した教育訓練を実施し、消防職員が、複雑・多様化する火災や水難事故、山岳事故等に的確に対応できるよう実技訓練、救急実習及び予防査察実習の充実を図るとともに、消防団員が大規模災害に対応できる実践的な知識及び技術の習得を図る。(消防保安課、消防学校)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
南海トラフ地震や首都直下地震、富士山噴火など、より複雑・多様化する災害への的確に対応できる消防職員・消防団員が育成されている。	消防職員・消防団員の実践的な知識及び技術の習得の推進	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値			
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
消防職員・消防団員の育成のため、各種知識及び使命感に燃えた強固な精神力と共同精神の涵養を図るために教育が実施されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・消防職員・消防団員の育成のため、各種知識及び使命感に燃えた強固な精神力と共同精神の涵養を図るために教育を実施 消防職員教育(初任総合教育、専科教育、幹部教育、特別教育) 消防団員教育(基礎教育、専科教育、幹部教育、特別教育)
	27,928千円		
R6	予算額	内容	・消防職員・消防団員の育成のため、各種知識及び使命感に燃えた強固な精神力と共同精神の涵養を図るために教育を実施 消防職員教育(初任総合教育、専科教育、幹部教育、特別教育) 消防団員教育(基礎教育、専科教育、幹部教育、特別教育)
	27,350千円		
R7	予算額	内容	・消防職員・消防団員の育成のため、各種知識及び使命感に燃えた強固な精神力と共同精神の涵養を図るために教育を実施 消防職員教育(初任総合教育、専科教育、幹部教育、特別教育) 消防団員教育(基礎教育、専科教育、幹部教育、特別教育)
	29,733千円		
R8	予算額	内容	・消防職員・消防団員の育成のため、各種知識及び使命感に燃えた強固な精神力と共同精神の涵養を図るために教育を実施 消防職員教育(初任総合教育、専科教育、幹部教育、特別教育) 消防団員教育(基礎教育、専科教育、幹部教育、特別教育)

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災50														
所属名	消防保安課	担当名														
項目	市町村の消防防災ヘリポートの確保・整備の促進	消防防災航空担当														
概要	小瀬スポーツ公園補助競技場など県内169箇所(場外離着陸場42箇所、緊急離着陸場127箇所)を防災ヘリコプター用着陸場として確保する。消防本部と連携を図りながら、適地調査を含めた技術支援を行い、市町村におけるヘリポートの確保・整備を推進する。															
予算事業名	消防防災航空隊運営費															
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】																
地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火														
	○	豪雨・豪雪灾害														
	○															
【該当する最悪の事態】																
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	
○	○		○	○	○	○					○					
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6	
【該当する個別施策分野①～⑫】																
①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信											
○																
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用											
【該当する横断的分野A～F】																
Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用											
【施策の評価・推進方針】																
評価	○ 大規模地震等の発生時、防災ヘリコプターによる人員搬送や物資輸送を円滑に行うため、市町村におけるヘリポートの確保・整備を促進しており小瀬スポーツ公園補助競技場など県内169箇所(場外離着陸場42箇所、緊急離着陸場127箇所)を防災ヘリコプター用着陸場として確保している。各市町村には、できるだけ地域の避難場所とは別の場所での適地を要請しており、引き続き消防本部と連携を図りながら、適地調査を含めた技術支援を行い、市町村におけるヘリポートの確保・整備を推進する必要がある。(消防保安課)															
推進方針	○ 大規模災害においても消防防災航空隊の効果的な部隊運用等を行うため、市町村におけるヘリポートの確保・整備を促進していく。引き続き各市町村には、できるだけ地域の避難場所とは別の場所での適地を要請していくとともに、消防本部と連携を図りながら、適地調査を含めた技術支援を行い、市町村におけるヘリポートの確保・整備を推進していく。(消防保安課)															

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
大規模地震等の発生時、市町村においてヘリポートが確保・整備されているため、ヘリコプターによる人員搬送や物資輸送が円滑に行われている。	飛行場外離着陸場の確保・整備の推進	継続実施	-

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
大規模地震等の発生時、ヘリコプターによる人員搬送や物資輸送を円滑に行えるよう、市町村においてヘリポートの確保・整備が進んでいる。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・ヘリのエンジン等機体損傷等の防止や地上の消防隊員や安全確保員等の労力軽減のため、ヘリポートのアスファルト舗装や芝生の整備を促進した。 ・消防本部と連携を図りながら、適地調査を含めた技術支援を行い、市町村におけるヘリポートの確保・整備を推進した。
	528千円		
R6	予算額	内容	・ヘリのエンジン等機体損傷等の防止や地上の消防隊員や安全確保員等の労力軽減のため、ヘリポートの運用上の障害を確認するとともに、適地確保に向け、情報収集を実施。 ・消防本部と連携を図りながら、適地調査を含めた技術支援を行い、市町村におけるヘリポートの確保・整備を推進する。
	528千円		
R7	予算額	内容	・ヘリのエンジン等機体損傷等の防止や地上の消防隊員や安全確保員等の労力軽減のため、ヘリポートの運用上の障害を確認するとともに、適地確保に向け、情報収集を実施する。 ・消防本部と連携を図りながら、適地調査を含めた技術支援を行い、市町村におけるヘリポートの確保・整備を推進する。
	517千円		
R8	予算額	内容	・ヘリのエンジン等機体損傷等の防止や地上の消防隊員や安全確保員等の労力軽減のため、ヘリポートの運用上の障害を確認するとともに、適地確保に向け、情報収集を実施する。 ・消防本部と連携を図りながら、適地調査を含めた技術支援を行い、市町村におけるヘリポートの確保・整備を推進する。

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災51																																	
所属名	消防保安課	担当名	消防防災航空担当																																
項目	消防防災航空隊の機能強化																																		
概要	<p>多数の防災ヘリコプターの運用が想定される大規模災害において、効果的な部隊運用等を行うため、防災ヘリコプターの位置情報をリアルタイムに把握できる消防防災ヘリコプター動態管理システムを的確に運用するとともに、任期を満了した航空隊員を退任後1年間「支援航空隊員」と位置付けて定期的な訓練を実施し、航空隊経験者による支援体制を強化する。</p> <p>また、消火活動の際に使用するバケット等を常備し、消防防災体制を強化する。</p>																																		
予算事業名	消防防災航空隊運営費																																		
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】																																			
地震(南海トラフ地震・首都直下地震等)		○	富士山火山噴火			○	豪雨・豪雪灾害			○																									
【該当する最悪の事態】																																			
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1																				
○	○		○	○		○																													
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6																				
					○																														
【該当する個別施策分野①～⑫】																																			
①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市		③保健医療・福祉		④エネルギー		⑤金融		⑥情報通信																										
○																																			
⑦産業構造	⑧交通・物流		⑨農林水産		⑩国土保全		⑪環境		⑫土地利用																										
【該当する横断的分野A～F】																																			
Aリスクコミュニケーション	B人材育成		C官民連携		D老朽化対策		E研究開発		Fデジタル活用																										
【施策の評価・推進方針】																																			
評価	<ul style="list-style-type: none"> 消防防災航空隊の効果的な部隊運用等を行うため、ヘリコプターの位置情報をリアルタイムに把握できる消防防災ヘリコプター動態管理システムを平成25年3月に導入し運用を行っている。 また、消防防災航空隊の機能を強化するため、任期を満了した航空隊員を退任後1年間「支援航空隊員」と位置付けて定期的な訓練を実施し、航空隊経験者による支援体制を強化するとともに、消火活動の際に使用するバケット等の整備を行っている。引き続き、多数のヘリコプターの運用が想定される大規模災害において威力を發揮できるようシステムを運用管理するとともに、航空機による消防防災活動の対応力を向上させるため、航空隊経験者による支援体制の強化を図るなど、消防防災航空隊の機能強化を行う必要がある。(消防保安課) 																																		
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> 多数のヘリコプターの運用が想定される大規模災害においても消防防災航空隊の効果的な部隊運用等を行うため、引き続き消防防災ヘリコプター動態管理システムを運用管理するとともに、航空機による消防防災活動の対応力を向上させるため、航空隊経験者による支援体制を図り、実災害時での支援航空隊員の迅速な招集が図られるよう取り組むなど、消防防災航空隊の機能強化を行う。(消防保安課) 																																		
【目標値】																																			
施策が目指す最終的な姿															指標名	最終目標値	最終目標値達成年度																		
支援航空隊員に対する定期的な訓練等を実施することにより、災害時における迅速かつ的確な支援体制が確保されている。															支援航空隊員の訓練実施回数	18回/年	—																		
現計画最終年度(令和10年度)の姿															実績値	目標値																			
支援航空隊員に対する定期的な訓練等を実施することにより、災害時における迅速かつ的確な支援体制が確保されている。															R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10														
支援航空隊員に対する定期的な訓練等を実施することにより、災害時における迅速かつ的確な支援体制が確保されている。															4回/年 (年1.3回/1人)	0回/年 (年0回/1人)	0回/年 (年0回/1人)	12回/年 (年6回/1人)	18回/年 (年6回/1人)	18回/年 (年6回/1人)	18回/年 (年6回/1人)														
【取組内容】																																			
R5	予算額		内容	<ul style="list-style-type: none"> 消防防災ヘリコプター動態管理システムの運用(通年)(700千円) 大規模災害が発生した場合には現在の航空隊員9名だけでは人員不足となり、支援航空隊員の活用が不可欠で、大災害時の支援航空隊員の迅速な招集が図られるよう取り組みを実施する予定であったが、本県開催の関東ブロック合同訓練の準備や能登半島地震への対応などにより訓練は中止。(82千円 支援航空隊員2名) 																															
	782千円																																		
R6	予算額		内容	<ul style="list-style-type: none"> 消防防災ヘリコプター動態管理システムの運用(通年)(786千円) 大規模災害が発生した場合には現在の航空隊員9名だけでは人員不足となり、支援航空隊員の活用が不可欠で、大災害時の支援航空隊員の迅速な招集が図られるよう関係消防本部との調整を実施。(123千円 支援航空隊員3名) 																															
	909千円																																		
R7	予算額		内容	<ul style="list-style-type: none"> 消防防災ヘリコプター動態管理システムの運用(通年)(786千円) 大規模災害が発生した場合には現在の航空隊員9名だけでは人員不足となり、支援航空隊員の活用が不可欠で、大災害時の支援航空隊員の迅速な招集が図られるよう取り組みを実施する。(82千円 支援航空隊員2名) 																															
	868千円																																		
R8	予算額		内容	<ul style="list-style-type: none"> 消防防災ヘリコプター動態管理システムの運用(通年) 大規模災害が発生した場合には現在の航空隊員9名だけでは人員不足となり、支援航空隊員の活用が不可欠で、大災害時の支援航空隊員の迅速な招集が図られるよう取り組みを実施する。 																															
【備考】																																			

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災52	
所属名	消防保安課	担当名	消防防災航空担当
項目	防災ヘリ・応援航空機等の合同訓練の実施		
概要	大規模地震等が発生した場合、緊急消防援助隊が被災地に迅速に出動し、消火、救助、救急活動を一層効果的に行うことができるよう、防災訓練（上空偵察、物資輸送、負傷者搬送、救出救助等）において、他県防災ヘリコプターとの合同訓練を実施する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪災害 ○

【該当する最悪の事態】

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 大規模地震等が発生した場合、緊急消防救援隊が被災地に迅速に出動し、消火、救助及び救急活動を一層効果的に行うことができるよう、防災訓練(上空偵察、物資輸送、負傷者搬送、救出救助等)において、自衛隊へり、県警へり、ドクターへり、消防防災へり、応援航空機を含めた他県防災へりによる合同訓練を実施し、災害への対応力の充実を図っているが、情報の共有や指揮命令等に課題もあるため、引き続き、関係者のより一層の対応力の強化を図るため、訓練を実施する必要がある。(消防保安課)</p>
推進方針	<p>○ 広域的な大災害の発生に対する対応力の強化を図るために、引き続き防災訓練(上空偵察、物資輸送、負傷者搬送、救出救助等)において、自衛隊へり、県警へり、ドクターへり、消防防災へり、応援航空機等による他県との合同訓練を実施する。(消防保安課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
他県防災ヘリコプターとの合同訓練等により、大規模災害時に円滑な消火・救助・救急活動ができる体制が整備されている。	他県等防災ヘリコプターとの合同訓練の年5回以上実施	継続実施	一

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
他県防災ヘリコプターとの合同訓練等により、大規模災害時に円滑な消火・救助・救急活動ができる体制の整備が進められている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練(山梨県)
	-		
R6	予算額	内容	・緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練(静岡県)
	-		
R7	予算額	内容	・緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練(茨城県)
	-		
R8	予算額	内容	・緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練
	-		

【備考】

(協定)
・山梨県防災ヘリコプター応援協定(H7.3.20各市町村)

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災53														
所属名	消防保安課	担当名														
項目	消防防災航空基地機能の強化	消防指導担当・消防防災航空担当														
概要	大規模災害時における広域航空応援隊等の受け入れ体制の確立に向け、消防防災航空基地機能を強化する。															
予算事業名	防災拠点等再編・整備事業費															
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】																
地震(南海トラフ地震・首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○											
【該当する最悪の事態】																
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	
○	○	○	○	○		○	○				○					
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6	
					○					○	○					
【該当する個別施策分野①～⑫】																
①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信											
○																
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用											
【該当する横断的分野A～F】																
Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用											
【施策の評価・推進方針】																
評価	○ 消防防災航空基地機能の強化を図るため、防災航空基地整備に向けて関係機関と協議を継続している。大規模災害時における広域航空応援隊等の受け入れのための防災航空基地整備に向けて、関係機関と協議を継続するとともに、消防防災航空基地の整備手法等を検討する必要がある。(消防保安課)															
推進方針	○ 消防防災航空基地機能の強化を図るため、防災航空基地整備に向けて関係機関と協議を継続している。大規模災害時における広域航空応援隊等の受け入れのための防災航空基地整備に向けて、関係機関と協議を継続するとともに、消防防災航空基地の整備手法等を検討する必要がある。(消防保安課)															

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
消防防災航空隊の効率的で円滑な部隊運用が可能な機能強化が図られるとともに、災害発生時の防災拠点として他県からの応援機の支援体制が整っている。	消防防災基地機能の強化に向けた関係機関との協議	継続実施	-

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
消防防災航空隊の効率的で円滑な部隊運用が可能な機能強化に向け、関係機関との継続的な協議が行われている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・消防防災航空基地機能の強化に向けた関係機関との協議を継続		
	-				
R6	予算額	内容	・消防防災航空基地機能の強化に向けた関係機関との協議を継続		
	-				
R7	予算額	内容	・消防防災航空基地機能の強化に向けた関係機関との協議を継続		
	-				
R8	予算額	内容	・消防防災航空基地機能の強化に向けた関係機関との協議を継続		
	-				

【備考】

・災害時における支援協力に関する協定(H26.12.26学校法人日本航空学園)

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災54													
所属名	消防保安課	担当名													
項目	消防設備士及び危険物取扱者の保安講習の実施	保安管理担当													
概要	消防設備士及び危険物取扱者の技術向上と育成を図り、地震災害等の発生に伴う火災や危険物事故の未然防止対応を強化する。														
予算事業名	消防設備士義務講習事務経費・危険物取扱者保安講習事務経費														
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】															
地震(南海トラフ地震・首都直下地震等)	○	富士山火山噴火													
豪雨・豪雪災害	○	○													
【該当する最悪の事態】															
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
					○										
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
【該当する個別施策分野①～⑫】															
①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信										
○															
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用										
【該当する横断的分野A～F】															
Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用										
【施策の評価・推進方針】															
評価	○ 地震災害等の発生に伴う火災や危険物事故の未然防止を図るため、消防設備士及び危険物取扱者の技術向上と育成を継続して行う必要がある。														
推進方針	○ 地震災害等の発生に伴う火災や危険物事故の未然防止等のため、引き続き消防設備士及び危険物取扱者の技術向上と育成を図る。														

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
消防設備士及び危険物取扱者の技術向上と育成が行われ、地震災害等の発生に伴う火災や危険物事故の未然防止等が図られている。	①消防設備士義務講習の受講者数 ②危険物取扱者保安講習の受講者数	①305人/年 ②1,206人/年	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
消防設備士及び危険物取扱者の技術向上と育成が行われ、地震災害等の発生に伴う火災や危険物事故の未然防止の対応等が図られている。	①329人/年 ②1,230人/年	①289人/年 ②1,156人/年	①315人/年 ②1,221人/年	①305人/年 ②1,206人/年	①305人/年 ②1,206人/年	①305人/年 ②1,206人/年	①305人/年 ②1,206人/年

【取組内容】

R5	予算額	内容 7,421千円	・消防設備士義務講習の実施(289人受講) ・危険物取扱者保安講習の実施(1,156人受講)
	予算額		・消防設備士義務講習の実施(315人受講) ・危険物取扱者保安講習の実施(1,221人受講)
R7	予算額	内容 7,859千円	・消防設備士義務講習の実施(305人受講) ・危険物取扱者保安講習の実施(1,206人受講)
	予算額		
R8	予算額	内容	
	予算額		

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災55
所属名	防災危機管理課	担当名
項目	山梨県地震被害想定調査結果の周知	防災企画担当
概要	R5年5月に公表した地震被害想定調査の結果を踏まえ、県民の地震防災対策を促進するため、想定される被害やその対策について、ホームページ掲載など様々な方法で周知する。	
予算事業名		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震・首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪灾害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○								○	○					
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○	○	○	○	○							

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 地震被害想定調査は過去にも実施しており、山梨で被害をもたらす地震について周知を行っている。こうした中、新たに実施した地震被害想定調査では、最悪の事態を想定して対策を進めるとともに、対策による被害の低減効果を明らかにしている。この調査結果を県民に周知し、県全体で地震防災対策を推進する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○ 県民の地震への防災意識の向上、防災知識の普及のために、引き続き県のホームページで周知を行う。また地震被害想定解説動画及びリーフレットの作成を行い、ホームページへの掲載や各種イベントで配布する。なお、リーフレットは山梨県在住の外国人でも読めるよう多言語化を行う。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県ホームページ等により、県民に山梨県で被害が大きい地震の影響や防災施策低減効果を周知することにより、自助・共助の取り組みが進み、地域防災力が向上していく。	地震被害想定結果の周知	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値				
県ホームページ等により、県民に山梨県で被害が大きい地震の影響や防災施策低減効果を周知され、県民の防災意識が高まっている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・地震被害想定調査結果を周知(ホームページ) ・リーフレットの作成、多言語化、作成後は各種イベントで配布 ・地震被害想定解説動画作成、作成後山梨県ホームページへ掲載
	7,337千円		
R6	予算額	内容	・地震被害想定調査結果の周知継続(ホームページ等) ・リーフレットを各種イベントで配布
	—		
R7	予算額	内容	・地震被害想定調査結果の周知継続(ホームページ等) ・リーフレットを各種イベントで配布
	—		
R8	予算額	内容	・地震被害想定調査結果の周知継続(ホームページ等) ・リーフレットを各種イベントで配布
	—		

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】		No.	防災56
所属名	防災危機管理課／消防保安課／県民生活総務課／庁舎管理室／医務課／産業政策課／景観まちづくり室	担当名	防災企画担当／防災対策・通信担当／災害対策本部・訓練担当／消防指導担当／総務経理担当／庁舎管理担当／医療整備担当／企画・団体・商業担当／都市公園担当
項目	防災拠点の機能強化		
概要	「山梨県防災拠点整備基本構想(改定版)」に基づき、防災拠点の機能強化のための取り組みを庁内外の関係機関と連携して行う。		
予算事業名	防災拠点機能強化推進事業費 等		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪災害 ○

【該当する最悪の事態】

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防・防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 激甚化・頻発化する災害に的確かつ円滑に対応するための基盤となる防災拠点は、一定の整備がなされているものの、機能強化すべき課題もある。令和5年5月には、平成14年2月に策定された「山梨県防災拠点整備基本構想」の見直しを行ったところであり、これに示した機能強化に関する取り組みを実施していく必要がある。</p>
推進方針	<p>○「山梨県防災拠点整備基本構想(改定版)」に基づき、防災拠点の7つの機能(※)の強化に関する取り組み(中長期的なものを除く)を府内外の関係機関と連携して行う。</p> <p>※総合監理、物資備蓄、輸送中継、航空基地、応援部隊等活動拠点、訓練研修、普及啓発</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
現状の課題解消や新技術の導入などの防災拠点の機能強化により、災害時にそれぞれの拠点機能が果たされ、災害に的確かつ円滑に対応することができる体制が確保されている。	機能強化に関する取り組み(中長期的なものを除く)の実施	すべて実施	R10

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
現状の課題解消や新技術の導入などの防災拠点の機能強化により、災害時にそれぞれの拠点機能が果たされ、災害に的確かつ円滑に対応することができる体制が確保されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	-	-	順次実施	順次実施	順次実施	順次実施	順次実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・災害現場との通信確保を目的としたIP無線機の導入(総合監理) ・大規模災害に備えるための物資備蓄のあり方の検討(物資備蓄)
	808,820千円		・県倉庫協会との協定の見直し(拠点の拡充)(輸送中継) ・県外事業者との物資輸送・荷役等に関する協定の締結(輸送中継) ・消防防災航空基地機能の強化に向けた関係機関との協議を継続(航空基地) ・防災活動拠点に指定された7県営都市公園における防災施設整備(応援部隊等活動拠点)
R6	予算額	内容	・情報共有体制整備ための衛星インターネットサービス「スター・リンク」の導入等(総合監理) ・大規模災害に備えるための物資備蓄のあり方の検討(物資備蓄)
	897,165千円		・飲料水の確保対策(物資備蓄) ・消防防災航空基地機能の強化に向けた関係機関との協議を継続(航空基地) ・防災活動拠点に指定された7県営都市公園における防災施設整備(応援部隊等活動拠点)
R7	予算額	内容	・電子地図システムの整備(総合監理) ・備蓄用資器材の整備(物資備蓄)
	1,292,275千円		・広域物資拠点における物資輸送訓練(輸送中継) ・消防防災航空基地機能の強化に向けた関係機関との協議を継続(航空基地) ・防災活動拠点に指定された5県営都市公園における防災施設整備(応援部隊等活動拠点) ・広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)の情報共有体制整備(「スター・リンク」の導入)(応援部隊等活動拠点)
R8	予算額	内容	

【備考】

For more information about the study, please contact the study team at 1-800-258-4929 or visit www.cancer.gov.

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉1																										
所属名	福祉保健総務課	担当名	福祉企画・生活保護担当																									
項目	山梨県災害派遣福祉チーム(山梨DWAT)の充実・強化																											
概要	災害時に要配慮者に対し迅速かつ適切な福祉的支援を提供するため、山梨県社会福祉協議会と連携し、山梨県災害派遣福祉チーム(山梨DWAT)の体制の拡充と専門性の向上を図る。																											
予算事業名	災害福祉支援体制強化事業費補助金																											

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震・首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○					○	○			○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑪】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 山梨DWATの充実強化を図るため、山梨県社会福祉協議会が行う研修・訓練等に助成を実施。 ○ その結果、人材確保及びメンバーの資質向上が図られ、令和6年能登半島地震では山梨DWATとして初めての派遣活動を実施したところ。 ○ また、令和6年度までに106名のメンバーを確保したことから、一定の成果を上げている。 ○ 今後も、普及啓発や研修・訓練等を通じて、山梨DWATの体制の拡充と専門性の向上を図っていく必要がある。(福祉保健総務課)
推進方針	○ 災害時に要配慮者に対し迅速かつ適切な福祉的支援を提供するため、引き続き、山梨県社会福祉協議会と連携し、山梨DWATの体制の拡充に向けた普及啓発と専門性の向上に向けた研修や訓練などの取組を実施していく。(福祉保健総務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
山梨DWATの活動が強化され、災害時に要配慮者に対し、適切な福祉的支援が提供されている。	山梨DWATチーム員数	山梨DWATの編成に支障が生じないチーム員数	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
山梨DWATのチーム員を300名確保している。	41名	84名	107名	150名	200名	250名	300名

【取組内容】

R5	予算額	内容	・チーム員の確保に向けた普及啓発 ・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:山梨DWATの専門性向上に向けた研修・訓練の実施
	33,374千円の一部		
R6	予算額	内容	・チーム員の確保に向けた普及啓発 ・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:山梨DWATの専門性向上に向けた研修・訓練の実施
	34,880千円の一部		
R7	予算額	内容	・チーム員の確保に向けた普及啓発 ・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:山梨DWATの専門性向上に向けた研修・訓練の実施
	29,821千円の一部		
R8	予算額	内容	・チーム員の確保に向けた普及啓発 ・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:山梨DWATの専門性向上に向けた研修・訓練の実施

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉2																																															
所属名	福祉保健総務課	担当名	福祉企画・生活保護担当																																														
項目	災害時要援護者の避難誘導・福祉避難所の開設運営についての支援の実施																																																
概要	災害時において要援護者の避難が安全に行われるよう、要援護者を対象とした避難誘導、福祉避難所の設置・運営に関する情報提供など、市町村や市町村社会福祉協議会に対する支援を実施する。																																																
予算事業名																																																	
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】																																																	
地震(南海トラフ地震・首都直下地震等)		○	富士山火山噴火			○	豪雨・豪雪灾害			○																																							
【該当する最悪の事態】																																																	
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1																																		
								○																																									
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6																																		
										○	○																																						
【該当する個別施策分野①～⑫】																																																	
①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市		③保健医療・福祉		④エネルギー		⑤金融		⑥情報通信																																								
			○																																														
⑦産業構造	⑧交通・物流		⑨農林水産		⑩国土保全		⑪環境		⑫土地利用																																								
【該当する横断的分野A～F】																																																	
Aリスクコミュニケーション		B人材育成		C官民連携		D老朽化対策		E研究開発		Fデジタル活用																																							
【施策の評価・推進方針】																																																	
評価	○ 災害時の円滑な福祉避難所の設置・運営、要援護者に対する避難誘導、ボランティアの受け入れ及び派遣体制の整備のため、山梨県社会福祉協議会に補助を行い、これまで、各市町村及び各市町村社会福祉協議会を対象に福祉避難所設置・運営訓練を実施し、一定の成果を上げてきた。今後は、県社会福祉協議会において訓練は実施しないこととなったが、福祉避難所設置・運営に関する情報提供などを実施し、市町村や市町村社会福祉協議会の取り組みを支援していく必要がある。(福祉保健総務課)																																																
推進方針	○ 災害時の円滑な福祉避難所の設置・運営、要援護者に対する避難誘導、ボランティアの受け入れ及び派遣体制の整備のため、引き続き市町村や市町村社会福祉協議会に対する支援を強化する。(福祉保健総務課)																																																

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
要援護者を対象とした福祉避難所設置・運営に関する支援が行われ、災害時において要援護者の避難が安全に行われている。	福祉避難所設置・運営に関する支援の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値			
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
要援護者を対象とした福祉避難所設置・運営に関する支援の実施により、要援護者が安全に避難できる体制が着実に整備されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害時要援護者への避難誘導・福祉避難所の開設訓練
	33,374千円の一部		
R6	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害時要援護者への避難誘導・福祉避難所の開設訓練
	34,880千円の一部		
R7	予算額	内容	・市町村や市町村社会福祉協議会に対する情報提供
	—		
R8	予算額	内容	・市町村や市町村社会福祉協議会に対する情報提供

【備考】

・灾害福祉支援体制強化事業費補助金(～R6)

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉3	
所属名	福祉保健総務課	担当名	福祉企画・生活保護担当
項目	ボランティアコーディネーター養成等の促進		
概要	災害時にボランティア活動が効果的に行われるよう、ボランティアセンターの連絡調整役を担うコーディネーターの養成等を促進する。		
予算事業名	災害福祉支援体制強化事業費補助金		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪災害 ○

【該当する最悪の事態】

l-1	l-2	l-3	l-4	l-5	l-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○	○				

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 市町村社会福祉協議会に配置しているボランティアコーディネーター等の資質向上のため、山梨県社会福祉協議会に補助を行い、これまで、研修会を開催し、ボランティアのマッチング技術の向上等について一定の成果を上げている。</p> <p>今後も継続的な研修会の実施や、ボランティア団体・民生委員・住民等の連携体制づくり、関係者の防災意識の高揚を図る必要がある。(福祉保健総務課)</p>
推進方針	<p>○ 災害福祉支援体制強化のため、令和7年度から山梨県社会福祉協議会に災害ボランティア・福祉支援センターを設置する。同センターにおいて、ボランティアコーディネーター等の資質向上のための研修会の実施、ボランティア団体・民生委員・住民等の連携体制づくり、防災意識の高揚を図る。(福祉保健総務課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害ボランティア・福祉支援センターを拠点として、ボランティアコーディネーター研修会を重ね、コーディネーターによる実施関係者との連携体制づくり、防災意識の高揚が十分に図られており、災害時にボランティア活動が効果的に行われている。	ボランティアコーディネーター研修会の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
災害ボランティア・福祉支援センターを拠点として、コーディネーターによる実施関係者との連携体制づくり、防災意識の高揚が図られている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:地域ボランティア活動支援事業 市町村社協に配置されているボランティアコーディネーター等の資質向上を目的に研修会を開催(3日間開催)
	33,374千円の一部		
R6	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:地域ボランティア活動支援事業 市町村社協に配置されているボランティアコーディネーター等の資質向上を目的に研修会を開催
	34,880千円の一部		
R7	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害ボランティア・福祉支援センターの運営 市町村社協に配置されているボランティアコーディネーター等の資質向上を目的に研修会を開催
	29,821千円の一部		
R8	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害ボランティア・福祉支援センターの運営 市町村社協に配置されているボランティアコーディネーター等の資質向上を目的に研修会を開催

【備考】

10. The following table shows the number of hours worked by 1000 employees in a company.

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉4	
所属名	福祉保健総務課	担当名	福祉企画・生活保護担当
項目	ボランティアセンター設置・運営訓練の実施		
概要	災害時に円滑なボランティアの受け入れや派遣が行われるよう、災害ボランティアセンター設置・運営の研修及び実働訓練の実施を促進する。		
予算事業名	災害福祉支援体制強化事業費補助金		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪災害 ○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
						○		○	○	○	○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○	○				

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 災害時の円滑なボランティアの受け入れ及び派遣体制の整備のため、山梨県社会福祉協議会に補助を行い、これまで、各市町村社会福祉協議会を対象に災害ボランティアセンター設置・運営の研修及び実動訓練を実施し、一定の成果を上げている。 今後も、訓練の実施拡大を図る必要がある。(福祉保健総務課)</p>
推進方針	<p>○ 災害福祉支援体制強化のため、令和7年度から山梨県社会福祉協議会に災害ボランティア・福祉支援センターを設置する。同センターにおいて、災害時の円滑なボランティアの受け入れ及び派遣体制の整備のため、市町村社会福祉協議会の災害ボランティアセンターの設置・運営訓練の実施を促進する。(福祉保健総務課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害ボランティア・福祉支援センターを拠点として、災害ボランティアセンター設置・運営研修及び実働訓練が重ねられ、災害時に円滑なボランティアの受け入れ・派遣が行われる体制が整っており、ボランティア活動が効果的に行われている。	災害ボランティアセンター設置・運営研修・実働訓練の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
県社会福祉協議会内に常設した災害ボランティア・福祉支援センターを拠点として、災害ボランティアセンター設置・運営研修及び実働訓練の実施により、災害時に円滑なボランティアの受け入れや派遣が行われる体制が着実に整っている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害ボランティアセンター設置運営研修・実動訓練を実施 災害ボランティアセンター設置運営訓練、やまなし福祉救援活動推進員研修会、災害ボランティアセンター運営者研修会を実施予定
	33,374千円の一部		
R6	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害ボランティアセンター設置運営研修・実動訓練を実施 災害ボランティアセンター設置運営訓練、やまなし福祉救援活動推進員研修会、災害ボランティアセンター運営者研修会を実施予定
	34,880千円の一部		
R7	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害ボランティア・福祉支援センターの運営 常設型災害ボランティアセンターとして、平時から、災害ボランティアセンター本部運営研修、災害ボランティアセンター合同訓練、災害ボランティアセンター設置運営訓練、やまなし福祉救援活動推進員研修会、災害ボランティアセンター運営者研修会を実施予定、災害ボランティアセンターマネジメント研修、災害福祉支援等活動事例検討会を実施予定
	29,821千円の一部		
R8	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害ボランティア・福祉支援センターの運営 常設型災害ボランティアセンターとして、平時から、災害ボランティアセンター本部運営研修、災害ボランティアセンター合同訓練、災害ボランティアセンター設置運営訓練、やまなし福祉救援活動推進員研修会、災害ボランティアセンター運営者研修会を実施予定、災害ボランティアセンターマネジメント研修、災害福祉支援等活動事例検討会を実施予定

【備考】

山梨県強制化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉5
所属名	健康長寿推進課	担当名
項目	老人クラブの活動への支援	地域包括ケア推進担当
概要	高齢社会における生きがいづくり、健康づくりに重要な役割を担う老人クラブの活動を支援し、地域コミュニティの活性化や災害時における避難行動等の災害対応力強化を図る。	
予算事業名	山梨県高齢者社会活動推進等事業費補助金 等	

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○	○			○	

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 高齢社会における生きがいづくり、健康づくりに重要な役割を担う老人クラブの活動への支援は、高齢者福祉の増進とともに、地域コミュニティの活性化や災害時の避難行動等の災害対応力の強化に資するものであることから、引き続き支援を行う必要がある。(健康長寿推進課)
推進方針	○ 老人クラブの活動は、高齢者福祉の増進とともに、地域コミュニティの活性化や災害時の避難行動等の災害対応力の強化に資するものであるため、引き続き支援を行う。(健康長寿推進課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
地域コミュニティの活性化や災害時の避難行動等の災害対応が強化され、災害時に円滑な避難ができる。	老人クラブへの活動支援	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
地域コミュニティの活性化や災害時の避難行動等の災害対応が強化されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・山梨県老人クラブ等活動推進員設置事業費補助金 ・山梨県高齢者社会活動推進等事業費補助金 ・山梨県高齢者地域支え合い活動促進事業費補助金 ・山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業費補助金
	40,712千円		
R6	予算額	内容	・山梨県老人クラブ等活動推進員設置事業費補助金 ・山梨県高齢者社会活動推進等事業費補助金 ・山梨県高齢者地域支え合い活動促進事業費補助金 ・山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業費補助金 ・関東ブロックリーダー研修会
	40,309千円		
R7	予算額	内容	・山梨県老人クラブ等活動推進員設置事業費補助金 ・山梨県高齢者社会活動推進等事業費補助金 ・山梨県高齢者地域支え合い活動促進事業費補助金 ・山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業費補助金
	42,625千円		
R8	予算額	内容	・山梨県老人クラブ等活動推進員設置事業費補助金 ・山梨県高齢者社会活動推進等事業費補助金 ・山梨県高齢者地域支え合い活動促進事業費補助金 ・山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業費補助金
	—		

【備考】

--

山梨県強制化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉6
所属名	健康長寿推進課	担当名 介護サービス振興担当
項目	高齢者施設における防災資機材等の整備促進	
概要	災害発生時に備え、高齢者施設に対し防災資機材(非常食、投光器、ラジオ等)等の整備を促す。	
予算事業名		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
						○				○					
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○											

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 高齢者施設の防災資機材等の整備のため、各施設の運営指導において施設ごとの整備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導しているが、引き続き、防災資機材等の整備を促進する必要がある。(健康長寿推進課)
推進方針	○ 高齢者施設の防災資機材等の整備のため、引き続き、施設ごとの整備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導するなどして防災資機材等の整備を促進させる。(健康長寿推進課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
全ての高齢者施設において、防災資機材が整備されており、災害への備えが完了している。	高齢者施設の防災資機材等の整備状況の確認	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
全ての高齢者施設において、防災資機材が整備されており、災害への備えが完了している。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・高齢者施設の防災資機材配備のため、各施設の運営指導において施設ごとの配備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導し、配備を促進
	—		
R6	予算額	内容	・高齢者施設の防災資機材配備のため、各施設の運営指導において施設ごとの配備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導し、配備を促進
	—		
R7	予算額	内容	・高齢者施設の防災資機材配備のため、各施設の運営指導において施設ごとの配備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導し、配備を促進
	—		
R8	予算額	内容	・高齢者施設の防災資機材配備のため、各施設の運営指導において施設ごとの配備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導し、配備を促進
	—		

【備考】

--

山梨県強制化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉7																														
所属名	健康長寿推進課	担当名	介護人材・基盤整備担当																													
項目	災害時要援護者等の避難場所としての高齢者施設の利用の促進																															
概要	高齢者施設が災害時に要援護者の避難所として活用できるよう、市町村に対し、施設との協定締結について助言する。併せて、円滑な導入が進むよう施設側への協力依頼を行う。																															
予算事業名																																
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】																																
地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		○	富士山火山噴火			○	豪雨・豪雪灾害			○																						
【該当する最悪の事態】																																
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1																	
	○							○																								
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6																	
【該当する個別施策分野①～⑫】																																
①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市		③保健医療・福祉		④エネルギー		⑤金融		⑥情報通信																							
			○																													
⑦産業構造	⑧交通・物流		⑨農林水産		⑩国土保全		⑪環境		⑫土地利用																							
【該当する横断的分野A～F】																																
Aリスクコミュニケーション		B人材育成		C官民連携		D老朽化対策		E研究開発		Fデジタル活用																						
【施策の評価・推進方針】																																
評価	○ 高齢者施設を在宅で援護を必要とする高齢者の避難所として活用するため、市町村と施設で協定を締結するよう助言してきており、各市町村で協定締結が進められている。 引き続き、在宅の要援護者が高齢者施設を利用する体制の構築を進める必要がある。(健康長寿推進課)																															
推進方針	○ 引き続き、日頃から施設ごとの受け入れ可能数を周知し、高齢者施設の入所者の相互受け入れや在宅要援護者の避難受け入れ体制の整備とその運用を図る。(健康長寿推進課)																															
【目標】																																
【目標】	施策が目指す最終的な姿															指標名	最終目標値	最終目標値達成年度														
	市町村と高齢者施設で協定締結等がなされ、災害時に高齢者施設が要援護者等の避難場所として活用できている。															市町村への助言、協力依頼の実施	継続実施	—														
【現状】	現状の姿															実績値	目標値															
	多くの高齢者施設で市町村との協定締結等が進み、災害時に避難場所として活用できる状態になっている。															R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10										
																実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施										
【取組内容】																																
R5	予算額	内容	市町村に対し施設との協定締結について助言 施設に対し協定締結への協力を依頼																													
R6	予算額		市町村に対し施設との協定締結について助言 施設に対し協定締結への協力を依頼																													
R7	予算額	内容	市町村に対し施設との協定締結について助言 施設に対し協定締結への協力を依頼																													
R8	予算額		市町村に対し施設との協定締結について助言 施設に対し協定締結への協力を依頼																													
【参考】																																

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】		No.	福祉8																																											
所属名	健康長寿推進課	担当名	介護サービス振興担当																																											
項目	高齢者施設への緊急入所ができる体制の検討																																													
概要	高齢者施設が被災し入所者の避難が必要となった場合に、他施設で受け入れするための体制整備を促進し、その運用上の課題について検討する。																																													
予算事業名																																														
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】																																														
地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		○	富士山火山噴火			○	豪雨・豪雪灾害			○																																				
【該当する最悪の事態】																																														
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1																															
	○							○																																						
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6																															
【該当する個別施策分野①～⑫】																																														
①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市		③保健医療・福祉		④エネルギー		⑤金融		⑥情報通信																																					
			○																																											
⑦産業構造	⑧交通・物流		⑨農林水産		⑩国土保全		⑪環境		⑫土地利用																																					
【該当する横断的分野A～F】																																														
Aリスクコミュニケーション	B人材育成		C官民連携		D老朽化対策		E研究開発		Fデジタル活用																																					
【施策の評価・推進方針】																																														
評価	○ 高齢者施設が被災し入所者の避難が必要となる事態を想定し、他施設で入所者を受け入れるための体制整備について、日頃から施設ごとの受け入れ可能数や運用上の課題等の検討を行うことなどを周知し、協力を依頼している。 引き続き、被災入所者を他施設で受け入れる体制整備を促進する必要がある。(健康長寿推進課)																																													
推進方針	○ 引き続き、日頃から施設ごとの受け入れ可能数や運用上の課題等の検討を行うことなどを周知し、高齢者施設の入所者の相互受け入れや在宅要援護者の避難受け入れ体制の整備とその運用を図る。(健康長寿推進課)																																													
【目標達成度】																																														
【目標達成度】		施策が目指す最終的な姿															指標名	最終目標値	最終目標値達成年度																											
		高齢者施設が他施設から受け入れするための体制整備が完了し、災害時に被災した入所者が他の施設に円滑に入所できている。															継続実施	—																												
【現計画最終年度(令和10年度)の姿】		実績値		目標値																																										
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																																						
被災した入所者が他施設に緊急入所ができる体制が着実に整備されている。		実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施																																						
【取組内容】																																														
R5		予算額	内容	・災害時の他施設からの入所者の受け入れ体制の整備等について、日頃から受け入れ可能人数や運用上の課題を検討しておくことなどを周知し、協力を依頼																																										
		—																																												
R6		予算額	内容	・災害時の他施設からの入所者の受け入れ体制の整備等について、日頃から受け入れ可能人数や運用上の課題を検討しておくことなどを周知し、協力を依頼																																										
		—																																												
R7		予算額	内容	・災害時の他施設からの入所者の受け入れ体制の整備等について、日頃から受け入れ可能人数や運用上の課題を検討しておくことなどを周知し、協力を依頼																																										
		—																																												
R8		予算額	内容	・災害時の他施設からの入所者の受け入れ体制の整備等について、日頃から受け入れ可能人数や運用上の課題を検討しておくことなどを周知し、協力を依頼																																										
		—																																												
【備考】																																														
(協定)																																														
・大規模災害における相互協力に関する覚書(H21.10.1山梨県老人保健施設協議会)																																														
・大規模災害における相互協力に関する覚書(H21.10.1山梨県老人福祉施設協議会)																																														

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉9	
所属名	健康長寿推進課	担当名	介護サービス振興担当
項目	災害時の介護支援者の確保推進		
概要	災害時に必要なホームヘルパー等介護職員を確保するため、介護保険法施行令に基づく「介護職員初任者研修」実施事業者の適正な研修実施を推進し、介護職員養成の機会増を図る。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪災害 ○

【該当する最悪の事態】

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時に必要な介護支援者を確保するため、介護職員初任者研修の実施事業者の指定及び適正な研修実施を進めてきており、介護職員養成の機会増を図っている。 災害の発生に備え、引き続き、介護支援者の確保を進める必要がある。(健康長寿推進課)
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時に必要な介護支援者を確保するため、引き続き介護職員初任者研修の実施事業者の適正な研修実施を推進させる。(健康長寿推進課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
介護職員初任者研修を実施する事業者が増大し、災害時に介護職員が確保されていて要介護者が必要な支援を受けることができている。	介護職員初任者研修を実施した事業者数	19事業者/年	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
介護職員初任者研修を実施する事業者が19事業者まで達し、災害時においてもホームヘルパー等介護職員が確保されている。	16事業者/年	16事業者/年	16事業者/年	19事業者/年	19事業者/年	19事業者/年	19事業者/年

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法施行令に基づく「介護職員初任者研修」実施事業者の適正な研修実施を推進させることで、介護職員養成の機会増を図り、介護職員を確保
	—		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法施行令に基づく「介護職員初任者研修」実施事業者の適正な研修実施を推進させることで、介護職員養成の機会増を図り、介護職員を確保
	—		
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法施行令に基づく「介護職員初任者研修」実施事業者の適正な研修実施を推進させることで、介護職員養成の機会増を図り、介護職員を確保
	—		
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法施行令に基づく「介護職員初任者研修」実施事業者の適正な研修実施を推進させることで、介護職員養成の機会増を図り、介護職員を確保
	—		

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉10																												
所属名	障害福祉課	担当名	施設支援担当																											
項目	障害者福祉施設間での利用者の受け入れ及び職員等の協力体制の構築																													
概要	災害時に障害者施設間での被災障害者の円滑な受入が可能となるよう事務処理フローを定めているが、その事務処理フローをもとに、被災障害者の移送や受入後の施設(避難所)における支援等が円滑に実施できる体制を構築していく。																													
予算事業名																														
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】																														
地震(南海トラフ地震・首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○																									
【該当する最悪の事態】																														
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1															
○								○																						
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6															
【該当する個別施策分野①～⑫】																														
①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信																									
		○																												
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用																									
【該当する横断的分野A～F】																														
Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用																									
【施策の評価・推進方針】																														
評価	○ 山梨県障害者自立支援協議会において、災害時に障害者福祉施設間での被災障害者の円滑な受入れが可能となるよう事務処理フローを定めた。引き続き、事務処理フローをもとに、情報伝達、被災障害者の移送、受入れ後の施設(避難所)における支援等が円滑に実施できるよう体制を構築する必要がある。(障害福祉課)																													
推進方針	○ 災害時の障害者福祉施設間において被災障害者の受入れを円滑に行うため、各事業所に事務処理フローに基づき、受入れ後の施設運営が適切に行えるよう職員等の協力体制の構築に取り組む。(障害福祉課)																													

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
障害者福祉施設の事業者において、災害時に障害者福祉施設間での被災障害者の円滑な受入れが可能となる体制が整備されるとともに、受入れ後の施設運営を適切に行うことができる。	災害時の他施設からの受入れについて、運用上の課題の検討などを指導	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
障害者福祉施設事業者において、災害時に障害者福祉施設間で被災障害者の円滑な受入れが可能な体制が着実に構築されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・各事業者に対し災害発生時の事務処理フローに基づき、災害時の他施設からの入所者の受入体制の整備等について、日頃から受入可能人数や運用上の課題を検討しておくことなどを指導する。
	予算額		・各事業者に対し災害発生時の事務処理フローに基づき、災害時の他施設からの人所者の受入体制の整備等について、日頃から受入可能人数や運用上の課題を検討しておくことなどを指導する。
R7	予算額	内容	・各事業者に対し災害発生時の事務処理フローに基づき、災害時の他施設からの入所者の受入体制の整備等について、日頃から受入可能人数や運用上の課題を検討しておくことなどを指導する。
	予算額		・各事業者に対し災害発生時の事務処理フローに基づき、災害時の他施設からの入所者の受入体制の整備等について、日頃から受入可能人数や運用上の課題を検討しておくことなどを指導する。

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉11	
所属名	障害福祉課	担当名	施設支援担当
項目	障害者福祉施設における防災資機材等の整備促進		
概要	障害者福祉施設に対し、災害時に必要となる防災資機材(非常食、投光器、ラジオ等)等の整備について促進を図る。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪災害 ○

【該当する最悪の事態】

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○これまで、指定障害者福祉施設に対する運営指導(毎年度、約100ヶ所に実施)の中で、防災資機材(ラジオ等)等の整備状況の確認及び整備促進の指導を行ってきており、一定の成果を得ている。</p> <p>引き続き、障害者福祉施設に対する運営指導等の中で、防災資機材等の整備状況を確認するとともに、不足する資機材等については整備を促す指導を行う必要がある。(障害福祉課)</p>
推進方針	<p>○障害者福祉施設の防災資機材等の整備のため、引き続き、施設ごとの整備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導するなどして、防災資機材等の整備を促進させる。(障害福祉課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時に防災資機材等が十分整備され、障害者福祉施設における避難生活が維持できている。	障害者福祉施設の防災資機材等の整備状況の確認・指導	継続実施	一

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
全ての障害者福祉施設において、防災資機材が整備されており、災害への備えが完了している。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・障害者福祉施設の防災資機材配備のため、各施設の実地指導において施設ごとの配備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導し、配備を促進
	—		
R6	予算額	内容	・障害者福祉施設の防災資機材配備のため、各施設の運営指導において施設ごとの配備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導し、配備を促進
	—		
R7	予算額	内容	・障害者福祉施設の防災資機材配備のため、各施設の運営指導において施設ごとの配備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導し、配備を促進
	—		
R8	予算額	内容	・障害者福祉施設の防災資機材配備のため、各施設の運営指導において施設ごとの配備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導し、配備を促進
	—		

【備考】

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉12	
所属名	障害福祉課・子ども福祉課	担当名	企画推進担当、児童養護・発達障害担当
項目	障害者に対する情報支援体制の構築		
概要	災害時における聴覚障害者への支援について、聴覚障害者の求めに応じて福祉避難所等に派遣する手話通訳者等の派遣マニュアルを作成し、具体的な活動指針を策定するとともに、発達障害者に対する情報支援体制について検討を進めます。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪災害 ○

【該当する最悪の事態】

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 被災時における聴覚障害者への情報支援について、手話通訳者等の派遣マニュアルの見直しを行い、今後は、災害時における対応を各市町村と具体的に検討を行う必要がある。 また、新たに発達障害者が情報支援の対象として国の方針に位置付けられたことを踏まえ、支援体制をどのようにしていくか検討する必要がある。(障害福祉課・子ども福祉課)</p>
推進方針	<p>○ 災害時の聴覚障害者に対する情報支援のため、手話通訳者等の派遣マニュアルの見直しを行い、手話通訳者等の派遣等、各市町村と具体的な検討を進める。 また、新たに発達障害者が情報支援の対象として国の方針に位置付けられたことを踏まえ、支援体制をどのようにしていくか検討する。(障害福祉課・子ども福祉課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時のボランティア活動指針が策定され、聴覚障害者・発達障害者に対する情報支援体制が構築されており、障害者に対し必要な情報が提供されている。	障害者の情報支援体制の検討	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
聴覚障害者、発達障害者に対する情報支援体制が構築されており、災害時に障害者へ必要な情報が提供されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣マニュアルをもとに実際に災害が発生した際の支援体制、特に、災害時に派遣可能な手話通訳者等と派遣可能な難聴所等のマッチングについて県(県聴覚障害者情報センター)及び市町村と検討 ・発達障害者に対する支援体制について検討するとともにマニュアルを各市町村に周知
	-		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣マニュアルをもとに実際に災害が発生した際の支援体制、特に、災害時に派遣可能な手話通訳者等と派遣可能な難聴所等のマッチングについて県(県聴覚障害者情報センター)及び市町村と検討 ・発達障害者に対する支援体制について検討するとともにマニュアルを各市町村に周知
	-		
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣マニュアルをもとに実際に災害が発生した際の支援体制、特に、災害時に派遣可能な手話通訳者等と派遣可能な難聴所等のマッチングについて県(県聴覚障害者情報センター)及び市町村と検討 ・発達障害者に対する支援体制について検討するとともにマニュアルを各市町村に周知
	-		
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣マニュアルをもとに実際に災害が発生した際の支援体制、特に、災害時に派遣可能な手話通訳者等と派遣可能な難聴所等のマッチングについて県(県聴覚障害者情報センター)及び市町村と検討 ・発達障害者に対する支援体制について検討するとともにマニュアルを各市町村に周知
	-		

【備考】

Figure 1. The relationship between the number of species and the area of forest cover.

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉13	
所属名	福祉保健総務課、医務課、衛生業務課	担当名	総務経理担当、医療整備担当、業務担当
項目	災害時における保健医療救護の協力体制の構築		
概要	山梨県医師会、山梨県歯科医師会、山梨県看護協会、山梨県臨床検査技師会、山梨県整骨師会及び大規模災害リハビリテーション支援専門団体協議会(JRAT)と災害時の避難所等への医療従事者等の派遣について協定を締結し、災害時の保健医療救護協力体制の構築を推進する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪災害 ○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
						○	○	○			○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 災害時の保健医療救護協力体制の構築のため、山梨県医師会、山梨県歯科医師会、山梨県薬剤師会、山梨県看護協会、山梨県臨床検査技師会、山梨県整骨師会、及び大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会(JRAT)と、災害時の避難所等への医療従事者等の派遣について協定を締結するなど一定の成果を上げている。引き続き、必要に応じた協定内容の見直しを行う必要がある。(福祉保健総務課、医務課、衛生薬務課)</p>
推進方針	<p>○災害時の保健医療救護等に関する協定内容について、必要に応じ見直しを行い、関係団体との協力関係の強化を図る。(福祉保健総務課、医務課、衛生薬務課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時の医療従事者等の派遣につき関係機関と協定を締結するなど、関係団体と強固な協力関係を築き、災害時の保健医療救護協力が円滑に実施できている。	医療救護等に関する協定内容の随時見直し	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
必要に応じた協定内容の見直しがされ、災害時の強固な医療救護協力体制が構築できている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・協定内容の確認等
	-		
R6	予算額	内容	・協定内容の確認等
	-		
R7	予算額	内容	・協定内容の確認等 ・診療放射線技師会との協定締結
	-		
R8	予算額	内容	・協定内容の確認等
	-		

【備考】

- ・災害時等における応援に関する協定(H23.6.13 (公社)山梨県整骨師会)
- ・災害時の医療救援に関する協定(H24.4.1 (一社)山梨県医師会)(H30.12.21一部改正)
- ・災害時の歯科医療救援に関する協定(H24.4.1 (一社)山梨県歯科医師会)(H30.3.29一部改正)
- ・災害時の薬剤師の医療救援活動に関する協定(H24.4.1 (一社)山梨県薬剤師会)
- ・災害時のハザリティーション支援チームの派遣に関する協定の締結(H30.1.15 JRAT)
- ・災害時における臨床検査技師の派遣に関する協定の締結(Р元.10.25 (一社)山梨県臨床検査技師会)
- ・山梨県における災害支援ナースの派遣に関する協定(R6.3.26, R7.3.14 山梨県立中央病院他)
- ・災害支援ナースの派遣調整に関する協定(R7.3.25 (公社)山梨県看護協会)

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉14	
所属名	医務課	担当名	医療整備担当
項目	病院の耐震化の促進		
概要	医療活動の拠点となる災害拠点病院等の耐震改修等を促進することで、災害時に建物倒壊による被害を防止し、医療提供体制を確保する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 豪雨・豪雪災害

【該当する最悪の事態】

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	<ul style="list-style-type: none"> ○これまで、災害拠点病院の耐震化を図っており、11病院のうち10病院については耐震化が完了する等、一定の成果を上げている。災害拠点病院以外の病院についても、耐震化が未実施の病院があることから、引き続き、耐震化を促進する必要がある。(医務課)
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○未耐震の病院に対し、耐震化の促進を働きかけるとともに、耐震改修等に向けた支援を行う。(医務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県内すべての病院を耐震化することにより、大規模な地震が発生しても建物倒壊が回避され、医療提供体制が確保されている。	県内病院(60病院)の耐震化完了施設数	60病院	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
県内の9割新しい病院で耐震化が進み、大規模地震による建物倒壊リスクが軽減され、医療提供体制が確保されている。	52病院	53病院	53病院	53病院	54病院	54病院	55病院

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・未耐震施設に対して耐震化の促進を働きかける。
	—		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・未耐震施設に対して耐震化の促進を働きかける。
	—		
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・未耐震施設に対して耐震化の促進を働きかける。 ・病院が行う耐震診断に対し補助事業を実施。
	2,170千円		
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・未耐震施設に対して耐震化の促進を働きかける。
	—		

【備考】

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉15	
所属名	医務課	担当名	医療整備担当
項目	災害時の災害拠点病院等における通信機能の確保		
概要	災害時における医療提供体制を確保するため、災害拠点病院等が行う衛星携帯電話の整備に対し助成とともに、EMIS(広域災害救急医療情報システム)への加入を促進する。		
予算事業名	災害時医療情報通信体制強化事業		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪災害 ○

【該当する最悪の事態】

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
					○
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 災害時、回線の混雑や切断に左右されない通信手段を確保するため、災害拠点病院、透析医会会員各医療機関等に衛星携帯電話を整備とともに県保健医療救護対策本部において府内LANが使用できない場合に備え、県本部のEMIS（広域災害救急医療情報システム）が衛星回線にアクセスできるデータ通信環境を整備するなど、一定の成果を上げている。</p> <p>また、平成27年度末時点で、全ての病院及び全市町村のEMISへの加入が完了したところであるが、有床診療所については未加入の施設がある状況となっている。</p> <p>令和7年度、新EMISが導入されることから、関係者に対して研修や情報伝達訓練等を通じて操作方法の習熟を図る必要がある。(医務課)</p>
推進方針	<p>○ 災害時の情報収集、共有、情報提供を確実に行うため、県保健医療救護対策本部の通信環境の維持に努めるとともに、医療機関、保健所及び市町村と連携し、EMIS（広域災害救急医療情報システム）の操作研修や、EMISを利用した情報伝達訓練等を実施する。</p> <p>また、令和7年度に導入される新EMISの運用開始に伴い、これまで未加入となっていた有床診療所が登録される見込みであることから、情報伝達訓練への参加を促進する。</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
全有床診療所(28施設)がEMIS(広域災害救急医療情報システム)に加入し、災害時に各機関で確実に情報共有を行うことができており、医療提供体制が確保されている。	EMIS(広域災害救急医療情報システム)へ加入した有床診療所数	28施設	R10

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
全有床診療所(28施設)がEMIS(広域災害救急医療情報システム)に加入し、災害時に各機関で確実に情報共有を行なうことができる、医療提供体制が確保されている。	14施設	13施設	13施設	28施設	28施設	28施設	28施設

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・EMIS未加入の有床診療所への加入を促進 ・市町村及び災害医療従事者に対し、EMIS操作研修を実施 ・EMISを使用した情報伝達訓練の実施 ・医療救護対策本部のEMISが衛星回線にアクセスできるデータ通信環境を維持 ・本部の通信環境の強化により全県での体制整備に努める。
	797千円		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・EMIS未加入の有床診療所への加入を促進 ・市町村及び災害医療従事者に対し、EMIS操作研修を実施 ・EMISを使用した情報伝達訓練の実施 ・医療救護対策本部のEMISが衛星回線にアクセスできるデータ通信環境を維持 ・本部の通信環境の強化により全県での体制整備に努める。
	963千円		
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・EMIS未加入の有床診療所の登録 ・市町村及び災害医療従事者に対し、EMIS操作研修を実施 ・新EMISを使用した情報伝達訓練の実施 ・医療救護対策本部のEMISが衛星回線にアクセスできるデータ通信環境を維持 ・本部の通信環境の強化により全県での体制整備に努める。
	4,335千円		
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村及び災害医療従事者に対し、EMIS操作研修を実施 ・新EMISを使用した情報伝達訓練の実施 ・医療救護対策本部のEMISが衛星回線にアクセスできるデータ通信環境を維持 ・本部の通信環境の強化により全県での体制整備に努める。

【備考】

山梨県強制化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉16	
所属名	医務課	担当名	医療整備担当
項目	広域医療搬送等の実践的な災害医療訓練の実施		
概要	災害時における医療提供体制を確保するため、大規模災害時保健医療救護マニュアルに沿った情報伝達訓練及び広域医療搬送訓練を実施する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○	○	○	○		○		○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の医療救護対応能力の向上を図るため、大規模災害時保健医療救護マニュアルに基づき、各保健所と管内医療機関等が連携した情報伝達訓練や県保健医療救護対策本部運営訓練を実施することにより、一定の成果は上がっている。引き続き、関係機関より一層の対応能力の向上を図るために、参加団体や訓練内容を見直しながら訓練を実施する必要がある。(医務課)
推進方針	○ 災害時の医療救護対応能力の向上を図るため、保健所単位だけでなく、全県的な規模で情報伝達訓練等を行うとともに、関係機関と連携した広域医療搬送訓練を実施する。(医務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
全県的な情報伝達訓練・広域医療搬送訓練を重ねることで、災害時の医療救護対応能力が向上しており、被災傷病者に対し、必要な医療が提供できる。	全県的な情報伝達訓練・広域医療搬送訓練の年2回実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
全県的な情報伝達訓練・広域医療搬送訓練の実施により、災害時の医療救護対応能力が着実に向上している。	不実施	一部実施	一部実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 7,105千円	内容	・R5.10.14～15 中部ブロックDMAT実動訓練(開催県：山梨県、中部ブロック9県参加) ・参集、各本部設置運営、病院支援、広域搬送及び病院避難訓練、訓練検証会等 ・情報伝達訓練、県保健医療救護対策本部設置及び本部運営訓練(同日実施)
R6	予算額 142千円	内容	・広域搬送訓練(SCU設置訓練) ・保健医療救護対策本部設置運営訓練及び情報伝達訓練 ・EMIS、保健医療救護マニュアルを使用した情報伝達訓練
R7	予算額 142千円	内容	・広域搬送訓練(SCU設置訓練) ・小瀬スポーツ公園を利用した傷病者搬送訓練 ・保健医療救護対策本部設置運営訓練及び情報伝達訓練 ・EMIS、保健医療救護マニュアルを使用した情報伝達訓練
R8	予算額	内容	・広域搬送訓練(SCU設置訓練) ・小瀬スポーツ公園を利用した傷病者搬送訓練 ・保健医療救護対策本部設置運営訓練及び情報伝達訓練 ・EMIS、保健医療救護マニュアルを使用した情報伝達訓練

【備考】

--

山梨県強制化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉17																																																																																
所属名	医務課	担当名	医療整備担当																																																																															
項目	医療救護の広域応援体制の整備(DMAT等の保健医療活動チームの機能強化等)																																																																																	
概要	災害時の被災現場における緊急治療や病院の支援を行うため、災害拠点病院等と協定を締結し、DMAT(災害派遣医療チーム)をはじめとした保健医療活動チーム等を迅速に派遣できるよう環境を整備するとともに機能の強化を図る。 また、南海トラフ地震や富士山噴火など、広域にわたる被災を想定した長期の活動にも対応できる体制を整備する。																																																																																	
予算事業名	災害医療コーディネーター養成等事業費、山梨DMAT養成研修事業費																																																																																	
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】																																																																																		
地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		○	富士山火山噴火			○	豪雨・豪雪灾害			○																																																																								
【該当する最悪の事態】																																																																																		
<table border="1"> <tr><td>1-1</td><td>1-2</td><td>1-3</td><td>1-4</td><td>1-5</td><td>1-6</td><td>2-1</td><td>2-2</td><td>2-3</td><td>2-4</td><td>2-5</td><td>2-6</td><td>2-7</td><td>3-1</td><td>3-2</td><td>4-1</td></tr> <tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4-2</td><td>4-3</td><td>4-4</td><td>4-5</td><td>4-6</td><td>5-1</td><td>5-2</td><td>5-3</td><td>5-4</td><td>5-5</td><td>6-1</td><td>6-2</td><td>6-3</td><td>6-4</td><td>6-5</td><td>6-6</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1	○	○	○	○	○	○	○											4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6																	
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1																																																																			
○	○	○	○	○	○	○																																																																												
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6																																																																			
【該当する個別施策分野①～⑫】																																																																																		
①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信																																																																													
			○																																																																															
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用																																																																													
【該当する横断的分野A～F】																																																																																		
Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用																																																																													
【施策の評価・推進方針】																																																																																		
評価	○ 災害時の救助・救急体制の不足への対応や、保健医療救護対策本部の円滑な運用のため、DMAT(災害派遣医療チーム)をはじめとした保健医療活動チーム等の養成を進めており、災害拠点病院等と協定を締結し、保健医療活動チーム等を迅速に派遣できるよう環境の整備を行っている。 また、大規模災害時保健医療救護マニュアルを改正し、受援体制のマネジメント機能等の強化を図った。 引き続き、実動訓練等を通じて、広域応援体制の維持や強化に努める必要がある。(医務課)																																																																																	
推進方針	○ 災害時の救助・救急体制の不足に対処するため、引き続きDMAT隊員の養成を図るとともに、広域応援体制の維持や強化のための実動訓練を実施する。 加えて、災害時において保健医療救護対策本部に集約された医療資源を整理・分析し、医療ニーズに適切に対応するため、災害医療コーディネーター及び災害時小児周産期リエゾンを育成・委嘱するほか、県看護協会が実施する災害支援ナース養成研修を周知するなど、医療救護体制の更なる強化を図る。(医務課)																																																																																	
【目標】																																																																																		
【目標】	施策が目指す最終的な姿														指標名	最終目標値	最終目標値達成年度																																																																	
多くの災害医療コーディネーターが養成され、南海トラフ地震や富士山噴火など大規模災害発生時に、被災現場における緊急治療や、長期間にわたる病院支援を行える体制が十分に整備されている。														災害医療コーディネーター数	32名	—																																																																		
【現状】	現状の姿														目標値	実績値	現状の姿																																																																	
32名の災害医療コーディネーターが養成され、災害時の被災現場における緊急治療や病院の支援が行える体制が整備されている。														R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																																																														
20名														22名	26名	28名	30名	32名																																																																
【取組内容】	取組内容																																																																																	
R5		予算額 342千円		内容		・災害医療コーディネーター研修及び資格向上研修への受講支援 ・災害医療コーディネーターを委嘱 ・小児・周産期リエゾン養成研修への受講支援 ・新型コロナウイルス医療対策本部入院調整班へのDMAT派遣																																																																												
R6		予算額 2,758千円		内容		・災害医療コーディネーター研修及び資格向上研修への受講支援 ・災害医療コーディネーターを委嘱 ・小児・周産期リエゾン養成研修への受講支援 ・山梨DMAT養成研修の実施 ・新型コロナウイルス医療対策本部入院調整班へのDMAT派遣 ・災害支援ナース養成研修の周知																																																																												
R7		予算額 1,709千円		内容		・災害医療コーディネーター研修及び資格向上研修への受講支援 ・災害医療コーディネーターを委嘱 ・小児・周産期リエゾン養成研修への受講支援 ・山梨DMAT養成研修の実施 ・災害支援ナース養成研修の周知																																																																												
R8		予算額 1,709千円		内容		・災害医療コーディネーター研修及び資格向上研修への受講支援 ・災害医療コーディネーターを委嘱 ・小児・周産期リエゾン養成研修への受講支援 ・山梨DMAT養成研修の実施 ・災害支援ナース養成研修の周知																																																																												
【参考】	(協定)																																																																																	
・山梨DMATに関する協定(H24.4.1山梨県立中央病院他) ・山梨DMATに関する協定(R3.2.1都留市立病院) (設置要綱) ・山梨県災害医療コーディネーター設置要綱(H27.1.20施行) ・山梨県小児周産期リエゾン設置要綱(I131.3.7施行)																																																																																		

山梨県強制化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉18
所属名	医務課	担当名
項目	ドクターへりの効率的運用	医療整備担当
概要	県内の孤立地区の医療救護やDMATの活動支援のためドクターへりを活用するとともに、県域外医療機関への患者搬送のため神奈川県、静岡県と広域連携による協定を締結し救急医療の充実を図る。	
予算事業名	ドクターへり運用事業費	

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○	○	○	○	○	○				○					
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 救命率の向上を図るため、平成21年4月から山梨県立中央病院を基地病院として、本県全域を対象に山梨県ドクターへりの運用を開始している。平成26年7月には、神奈川県及び静岡県とドクターへりの広域連携による協定を締結し、広域的な救急医療体制が整備された。 引き続きドクターへりを活用した専門医による治療と医療機関への患者搬送、自県ドクターへりや隣接県ドクターへりを活用した県域外医療機関への患者搬送等により救命率の向上を図っていく必要がある。(医務課)
推進方針	○ 救命率の向上を図るため、引き続き県内全域でのドクターへりの運用を行う。 また、ドクターへりによる迅速かつ効率的な対応を推進するため、他県へり及び他県基地病院との相互支援体制を構築し、県境を越えた広域的な救急医療の一層の充実を図る。(医務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
ドクターへりの継続的な運用と、県境を越えた広域的な相互支援体制による迅速かつ効率的な対応により、災害時ににおいて高い救命率を維持できている。	ドクターへりの運用	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
ドクターへりの継続的な運用と、県境を越えた広域的な相互支援体制により、災害時の医療提供体制が整備されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・山梨県ドクターへりの運用 ・神奈川県、静岡県と3県広域連携を運用
	306,638千円		
R6	予算額	内容	・山梨県ドクターへりの運用 ・神奈川県、静岡県と3県広域連携を運用
	330,758千円		
R7	予算額	内容	・山梨県ドクターへりの運用 ・神奈川県、静岡県と3県広域連携を運用 ・東京都との広域連携による運用の開始
	353,643千円		
R8	予算額	内容	・山梨県ドクターへりの運用 ・神奈川県、静岡県と3県広域連携を運用 ・東京都と広域連携を運用

【備考】

協定)
 ・神奈川県、山梨県及び静岡県ドクターへりの広域連携に係る基本協定(H26.7.29神奈川県、静岡県)
 ・山梨県ドクターへり運航におけるゴルフ場の活用に関する協定(H30.1.11山梨県立中央病院、県内ゴルフ場支配人会)
 ・東京都及び山梨県ドクターへりの広域連携に係る基本協定(R7.2.25東京都)

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉19
所属名	医務課	担当名
項目	医療整備担当	
概要	広域的な重症患者搬送体制の確保(SCU(広域医療搬送拠点臨時医療施設)の整備)	
予算事業名	大規模災害の発生に備え、SCU(広域医療搬送拠点臨時医療施設)を整備するとともに、SCUを使用したトリアージ(患者の緊急度や重症度を判定して治療や後方搬送を決定)及び広域医療搬送訓練を実施する。	

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○	○	○	○	○	○									
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 広域的な重症患者搬送体制の確保のため、SCUの設置・運営訓練や資機材の整備を行ってきており、一定の成果を上げている。今後も、資機材の整備等、SCUの機能維持を図るとともに、引き続きSCUを使用したトリアージ(患者の緊急度や重症度を判定して治療や後方搬送の優先順位を決める)及び広域搬送訓練を実施するなど、大規模災害の発生に備えた体制の強化を図る必要がある。(医務課)
推進方針	○ 広域的な重症患者搬送体制の確保のため、引き続きSCUの資機材等を整備するとともに、SCUを使用したトリアージ(患者の緊急度や重症度を判定して治療や後方搬送の優先順位を決める)及び広域搬送訓練を毎年実施する。(医務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
SCUの設置・運営訓練や資機材の整備を継続実施し、SCUの機能を維持することで、災害により重症患者が発生し、広域搬送が必要になった場合でも適切に対応できている。	広域医療搬送訓練の年1回実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
広域医療搬送訓練の継続実施により広域的な重症患者搬送体制の確保ができるている。	実施	実施	一部実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・R5.10.14～15 中部ブロックDMAT実動訓練(開催県:山梨県、中部ブロック9県参加)
	6,275千円		・SCU資機材の定期メンテナンス
R6	予算額	内容	・広域医療搬送訓練は台風により中止
	8,632千円		・SCU資機材の定期メンテナンス
R7	予算額	内容	・広域医療搬送訓練を実施
	10,999千円		・SCU資機材の定期メンテナンス
R8	予算額	内容	・広域医療搬送訓練を実施
			・SCU資機材の定期メンテナンス

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉20	
所属名	医務課	担当名	医療整備担当
項目	災害拠点病院の機能確保に向けた施設・設備整備の支援		
概要	大規模災害発生において医療提供体制が確保されるよう、災害拠点病院の機能確保に向けた施設・設備整備を支援する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪灾害 ○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
						○	○								
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 現在、災害拠点病院として指定を受けている病院のうち、一部の建物が耐震構造を満たさない病院や、R6.4月より指定要件に追加された浸水対策が十分ではない病院もあるため、災害拠点病院の要件充足に向けた整備を促していく必要がある。(医務課)</p>
推進方針	<p>○ 災害拠点病院の指定要件について未達成の項目がある病院に対しては、耐震改修や浸水対策(止水板等の設置や自家発電機等の高所移設、排水ポンプ設置等)の整備に向けた支援を行う。(医務課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
全災害拠点病院(11病院)において、地震・風水害に備えた対策が講じられているほか、病院機能を維持するための燃料備蓄、水の確保が行われているなど、災害発生時における医療提供体制が確保できている。	災害拠点病院(11病院)の指定要件を全て満たしている病院数	全災害拠点病院の指定要件の充足	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
全災害拠点病院(11病院)において、地震・風水害に備えた対策が講じられているほか、病院機能を維持するための燃料備蓄、水の確保が行われているなど、災害発生時における医療提供体制が確保できている。	8病院	8病院	8病院	8病院	8病院	10病院	11病院

【取組內容】

R5	予算額	内容	・災害拠点病院に対し、指定要件充足のための支援を実施
	—		
R6	予算額	内容	・災害拠点病院に対し、指定要件充足のための支援を実施
	—		
R7	予算額	内容	・災害拠点病院に対し、指定要件充足のための支援を実施
	—		
R8	予算額	内容	・災害拠点病院に対し、指定要件充足のための支援を実施
	—		

【備考】

For more information about the study, please contact Dr. John Smith at (555) 123-4567 or email him at john.smith@researchinstitute.org.

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】		No.	福祉21																																											
所属名	医務課	担当名	医療整備担当																																											
項目	病院における業務継続計画(BCP)の策定・活用の推進																																													
概要	災害時においても、病院機能を維持していくため、各病院に対して業務継続計画(BCP)策定及びそれを活用した訓練の実施を促す。																																													
予算事業名																																														
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】																																														
地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火			○	豪雨・豪雪灾害			○																																					
【該当する最悪の事態】																																														
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1																															
○	○		○	○	○																																									
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6																															
【該当する個別施策分野①～⑫】																																														
①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市		③保健医療・福祉		④エネルギー		⑤金融		⑥情報通信																																					
					○																																									
⑦産業構造	⑧交通・物流		⑨農林水産		⑩国土保全		⑪環境		⑫土地利用																																					
【該当する横断的分野A～F】																																														
Aリスクコミュニケーション	B人材育成		C官民連携		D老朽化対策		E研究開発		Fデジタル活用																																					
【施策の評価・推進方針】																																														
評価	○ 災害拠点病院にあっては、H31.3月までにBCPの整備及び整備されたBCPに基づいた研修等を実施することが指定要件とされており、全ての災害拠点病院でBCPが整備されているが、その他の病院では未整備の施設もあることから、引き続きBCPの策定を促していく必要がある。(医務課)																																													
推進方針	○ BCP未策定の病院に対し、国が実施する研修について周知・受講推薦するなど、BCP策定の促進に係る働きかけを行う。また、BCPを整備した病院に対しても、引き続きBCPに基づいた定期的な訓練等の実施を促す。(医務課)																																													
【目標達成度】																																														
【目標達成度】		施策が目指す最終的な姿															指標名	最終目標値	最終目標値達成年度																											
現状	現状	全病院(60施設)が業務継続計画(BCP)を策定し、それを活用した訓練を実施することで災害時においても病院機能の維持ができる。															県内病院のBCP作成施設数	60病院	R10																											
【現状】		現状															実績値	目標値	目標値																											
現状	現状	全病院(60施設)が業務継続計画(BCP)を策定し、それを活用した訓練を実施することで災害時においても病院機能の維持ができる。															R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																							
現状	現状	47施設															51施設	56施設	57施設	58施設	59施設	60施設																								
【取組内容】																																														
R5	予算額	・国が実施するBCP策定研修について周知・受講推薦 ・各病院におけるBCPを活用した訓練の実施について促進																																												
R6	予算額	・国が実施するBCP策定研修について周知・受講推薦 ・各病院におけるBCPを活用した訓練の実施について促進																																												
R7	予算額	・国が実施するBCP策定研修について周知・受講推薦 ・各病院におけるBCPを活用した訓練の実施について促進																																												
R8	予算額	・国が実施するBCP策定研修について周知・受講推薦 ・各病院におけるBCPを活用した訓練の実施について促進																																												
【備考】																																														

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉22	
所属名	医務課	担当名	看護担当
項目	災害時における保健指導マニュアル(保健師活動マニュアル)の活用		
概要	災害時の保健師活動の基本的かつ実践的な内容を標準化した「災害時における保健師活動マニュアル」を活用し、発災時に速やかに被災地で適切な保健師活動ができるよう、マニュアルの評価と見直しを継続的に実施し、災害に備えた体制を構築する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪災害 ○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
								○				○			
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 災害時の健康相談や健康指導などの保健師活動の基本的かつ実践的な内容を標準化するため、災害時における保健師活動マニュアルを平成16年3月に作成し、その後は大規模災害時保健医療救護マニュアル等の改正に伴い、マニュアルの改正を行っている。また、県内保健師を対象に研修会を開催し、マニュアルの活用について周知を図ったことにより、各所属において、マニュアルを活用した研修会や訓練が行われるなど、成果は上がっている。 今後も引き続き、マニュアルの評価を行うとともに、平時から災害時を想定した準備をしておく必要がある。(医務課)</p>
推進方針	<p>○ 災害時に円滑な保健師活動を実施するため、引き続き平時から県本庁、保健所及び市町村に勤務する保健師がそれぞれ災害時における保健指導マニュアルを活用し、準備をしておくとともに、マニュアルの評価と見直しを継続的に行う。(医務課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
当該マニュアルに基づき、発災時速やかに被災地での保健活動が体系的に行うことができる。	保健指導マニュアルの評価及び見直し	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
平時における評価を踏まえて内容を随時見直し、県内共通のマニアルとして災害時に活用できる体制が出来ている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・マニュアルの評価と見直しを継続的に実施し、災害に備えた体制を構築する。
	—		
R6	予算額	内容	・マニュアルの評価と見直しを継続的に実施し、災害に備えた体制を構築する。
	—		
R7	予算額	内容	・マニュアルの評価と見直しを継続的に実施し、災害に備えた体制を構築する。
	—		
R8	予算額	内容	・マニュアルの評価と見直しを継続的に実施し、災害に備えた体制を構築する。
	—		

【備考】

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉23	
所属名	衛生薬務課	担当名	生活衛生・動物愛護担当
項目	被災地・避難所等におけるペット等動物の保護管理体制の整備		
概要	「山梨県動物愛護管理推進計画」に基づき、「災害時におけるペットの救護対応方針」を作成し、平常時から飼い主に対して灾害対策の普及啓発を行うとともに関係機関との協定を締結する等、被災動物の救護体制の整備を図る。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪災害 ○

【該当する最悪の事態】

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 山梨県獣医師会との「山梨県大規模災害時の被災動物の支援に関する協定」の締結や「山梨県ペット同行避難所等運営ガイドライン」の策定により、避難所に同行避難したペット等動物への支援体制を整備した。(衛生薬務課) ○ 庁内関係部局、市町村等関係機関、県獣医師会や動物愛護団体等が連携協力してペット等動物への災害対策を実施するための対応方針を検討した。(衛生薬務課)
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 庁内関係部局、市町村等関係機関、県獣医師会や動物愛護団体等が連携協力してペット等動物への災害対策を実施するための対応方針を検討する。(衛生薬務課) ○ 「山梨県大規模災害時の被災動物の支援に関する協定」や「山梨県ペット同行避難所等運営ガイドライン」に基づき、避難所運用上の課題を整理するとともに必要に応じて協定等の内容を見直す。(衛生薬務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時におけるペットの救護他保護管理体制が整備され、被災したペット等動物が適切に保護管理されていく。	災害時におけるペットの対応方針の策定	方針策定	-

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
対応方針を策定して関係団体と協定を締結することで、被災動物の保護管理体制が整備されている。	方針検討 協定見直し	方針検討 協定見直し	方針検討 協定見直し	方針検討 協定見直し	方針策定 方針等の見直し	方針等の見直し	方針等の見直し

【取組内容】

R5	予算額	内容	<p>・府内関係部局、市町村等関係機関、県獣医師会や動物愛護団体等が連携協力してペット等動物への災害対策を実施するための対応方針を検討</p> <p>・「山梨県大規模災害時の被災動物の支援に関する協定」や「山梨県ペット同行避難所等運営ガイドライン」に基づく訓練等を通じ、避難所運用上の課題を整理するとともに必要に応じて協定等の内容を見直す</p>
	一		
R6	予算額	内容	<p>・府内関係部局、市町村等関係機関、県獣医師会や動物愛護団体等が連携協力してペット等動物への災害対策を実施するための対応方針を検討</p> <p>・「山梨県大規模災害時の被災動物の支援に関する協定」や「山梨県ペット同行避難所等運営ガイドライン」に基づく訓練等を通じ、避難所運用上の課題を整理するとともに必要に応じて協定等の内容を見直す</p>
	一		
R7	予算額	内容	<p>・府内関係部局、市町村等関係機関、県獣医師会や動物愛護団体等が連携協力してペット等動物への災害対策を実施するための対応方針を検討</p> <p>・「山梨県大規模災害時の被災動物の支援に関する協定」や「山梨県ペット同行避難所等運営ガイドライン」に基づく訓練等を通じ、避難所運用上の課題を整理するとともに必要に応じて協定等の内容を見直す</p>
	一		
R8	予算額	内容	
	一		

【備考】

(協定)
山梨県大規模災害時の被災動物の支援に関する協定(R4.10.20山梨県獣医師会)

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉24
所属名	衛生薬務課	担当名
項目	医薬品等の備蓄・供給体制の整備	薬務担当
概要	大規模災害発生時における医療救護に必要な医薬品や医療ガスなどの円滑な供給を図るため、各種団体との協定に基づき備蓄品目の見直し等を行う。	
予算事業名	医薬品等備蓄事業費	

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震・首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○						○	○			○					
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 医療救護に必要な医薬品等の調達を円滑に行うため、山梨県医薬品卸協同組合と協定及び保管管理委託を締結し、医療救護活動に必要と思われる医薬品等の備蓄を行っており、毎年度、備蓄品目の見直しを行ってきている。 また、備蓄の委託先の建物の耐震性能の確認を行うなど、医薬品等の安全な保管に努めている。 なお、平成26年度には、(一社)日本産業・医療ガス協会と、平成27年度には山梨県医療機器販売業協会と、R1年度には関東甲信越臨床検査薬卸連合会と、それぞれ協定を締結し、災害時の医療ガス・医療機器等の円滑な供給体制の構築を図った。 引き続き、備蓄品目の見直しや検討を行っていくとともに、想定を超えて交通が麻痺し、緊急対応が必要となった場合の対応策を検討する必要がある。(衛生薬務課)</p>
推進方針	<p>○ 医療救護に必要な医薬品等の調達を円滑に行うため、引き続き山梨県医薬品卸協同組合に保管管理委託する備蓄品目の見直しを行い医薬品等の安全な保管に努める。 また、想定を超えて交通が麻痺し、緊急対応が必要となった場合の対応策として、空路による物資輸送ルートの確実な確保のための検討を行う。(衛生薬務課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時においても、医療救護に必要な医薬品等の調達を円滑に行うことができ、必要な場所に供給できている。	医薬品等の備蓄品目の随時見直し	継続実施	-

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値			
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
医療救護に必要な医薬品等の調達を円滑に行うことができ、必要な場所に供給できる体制が整備されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・災害時における医療救護活動に必要と思われる医薬品等を備蓄 ・毎年度、備蓄する医薬品等の見直しも実施
	629千円		
R6	予算額	内容	・災害時における医療救護活動に必要と思われる医薬品等を備蓄 ・毎年度、備蓄する医薬品等の見直しも実施
	629千円		
R7	予算額	内容	・災害時における医療救護活動に必要と思われる医薬品等を備蓄 ・毎年度、備蓄する医薬品等の見直しも実施
	629千円		
R8	予算額	内容	

【備考】

<p>○ 協定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害救助に必要な医薬品等の調達に関する協定(S57.4.20山梨県医薬品卸協同組合) ・災害時における医療ガス等の供給に関する協定(H26.6.5.(一社)日本産業・医療ガス協会関東地域本部山梨県支部) ・災害時における医療機器等の供給に関する協定(H27.7.2(一社)山梨県医療機器販売業協会) ・災害時における臨床検査薬等の供給に関する協定(R1.10.25関東甲信越臨床検査薬卸連合会)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉25	
所属名	衛生業務課	担当名	食品衛生担当
項目	流通食品、水道水の放射性物質等の検査体制の整備		
概要	大規模災害発生時においても、県内に流通する食品及び水道水の放射性物質等の検査を正確かつ迅速に実施できる体制を整備する。		
予算事業名	営業施設等監視指導事業費、水道事業維持管理指導費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪灾害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 県内に流通する食品及び水道水の放射性物質検査を平成24年から令和5年まで実施し、流通食品及び水道水の安全性を確認してきた。また、残留農薬の検査も毎年実施してきた。</p> <p>今後も、大規模災害の発生に備え、確実な検査体制を整備する必要がある。(衛生薬務課)</p>
推進方針	<p>○ 県内に流通する食品及び水道水の放射性物質等の検査について、大規模災害発生時においても迅速かつ正確な検査が実施できる体制の整備を検討する。(衛生薬務課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
大規模災害発生時においても検査が正確かつ迅速に実施できる体制が整備され、県内に流通する食品及び水道水の安全が確保されている。	流通食品及び水道水の放射性物質等の検査の実施体制	継続実施	一

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
大規模災害時においても検査が実施できる体制が整備されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	流通食品 50検体 水道水 86検体
	719千円		
R6	予算額	内容	検査体制の整備、維持
	-		
R7	予算額	内容	検査体制の整備、維持
	-		
R8	予算額	内容	
	-		

【備考】

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉26	
所属名	健康増進課	担当名	心の健康担当
項目	災害時の心のケア支援体制の整備(DPAT(災害派遣精神医療チーム)の機能強化)		
概要	災害時において、被災者に対し統一的・継続的な心のケアを提供するため、災害拠点精神科病院及び災害派遣精神医療チーム(DPAT)による支援体制を整備する。		
予算事業名	災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業費(～R5) 災害時精神医療等体制整備事業費(R6～)		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震・首都直下地震等) ○ 富士山火山噴火 ○ 豪雨・豪雪災害 ○

【該当する最悪の事態】

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立北病院の医師等が国の先遣隊研修に参加し、先遣隊として発災後直ちに活動できる体制を構築するとともに、他都県との実動訓練等への参加を通じ、関係チームとの協働による支援体制の整備を行っている。 ○ 引き続き、DPATの登録チームの拡大や県外からのDPATの受け入れ体制の確立など体制の強化に取り組む必要がある。(健康増進課)
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協定機関等に対し、国や本県が開催するDPATの研修への参加を促し、DPATの登録チームを拡大するとともに、DPATの派遣、受援体制の確立や災害拠点精神科病院の指定など災害時における精神医療の提供体制の整備を進める。(健康増進課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
大規模災害時に、県下全域において、災害派遣医療チームによる精神科医療の提供と精神保健活動の支援を適切に行なうことができている。	災害派遣精神医療チーム数	20チーム	R10

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
県内各精神科病院に災害派遣精神医療チームが整備され、大規模災害時に精神科医療の提供と精神保健活動の支援を適切に行なうことができている。	9チーム	13チーム	17チーム	20チーム	20チーム	20チーム	20チーム

【取組内容】

R5	予算額	内容	・国の災害派遣精神医療チーム研修に県の担当者が参加 ・国の先遣隊研修に精神科病院の医師等が参加 ・協定機関などを対象に、DPATの活動に関する研修を実施 ・中部ブロックDMAT実動訓練への参加 ・緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練への参加
	574千円		
R6	予算額	内容	・国の災害派遣精神医療チーム研修に県の担当者が参加 ・国の先遣隊研修に精神科病院の医師等が参加 ・協定機関などを対象に、DPATの活動に関する研修を実施 ・災害拠点精神科病院の整備 ・DPATの資材整備等に対する財政的支援
	57,568千円		
R7	予算額	内容	・国の災害派遣精神医療チーム研修に県の担当者が参加 ・国の先遣隊研修に精神科病院の医師等が参加 ・協定機関などを対象に、DPATの活動に関する研修を実施 ・災害拠点精神科病院の整備及び指定 ・DPATの資材整備等に対する財政的支援
	15,153千円		
R8	予算額	内容	・国の災害派遣精神医療チーム研修に県の担当者が参加 ・国の先遣隊研修に精神科病院の医師等が参加 ・協定機関などを対象に、DPATの活動に関する研修を実施

【備考】

R6予算のうち40,705千円、R7予算のうち10,000千円は、災害拠点精神課病院整備のための臨時の補助金

山梨県強制化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉27																																							
所属名	健康増進課	担当名	健康企画担当																																						
項目	災害時の栄養・食生活支援の実施体制の確保																																								
概要	災害時の炊き出しや早い時期から栄養・食生活に関する支援を必要とする者(食物アレルギーのある者、慢性疾患有病者、嚥下や咀嚼機能が低下した高齢者等)への栄養・食生活支援体制の整備等を定めた、「災害時の栄養・食生活支援マニュアル」の一層の周知と活用を図り、その内容を県・市町村防災担当部局と共有することで災害時に円滑な栄養・食生活支援ができる体制を整備する。																																								
予算事業名																																									
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】																																									
地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		○	富士山火山噴火			○	豪雨・豪雪灾害			○																															
【該当する最悪の事態】																																									
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1																										
						○	○	○																																	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6																										
【該当する個別施策分野①～⑫】																																									
①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市		③保健医療・福祉		④エネルギー		⑤金融		⑥情報通信																																
			○																																						
⑦産業構造	⑧交通・物流		⑨農林水産		⑩国土保全		⑪環境		⑫土地利用																																
【該当する横断的分野A～F】																																									
Aリスクコミュニケーション	B人材育成		C官民連携		D老朽化対策		E研究開発		Fデジタル活用																																
【施策の評価・推進方針】																																									
評価	○ 平成27年3月に「災害時の栄養・食生活支援マニュアル」を作成し、各市町村の防災危機管理担当部署及び健康づくり所管課にマニュアルを送付した。平成27年度及び28年度は、県内の行政栄養士を対象に研修会を開催し、災害時栄養・食生活支援活動の必要性、災害が発生した場合の市町村災害対策本部と栄養・食生活支援担当者、関係団体との連携モデルを提示し、市町村における栄養・食生活支援の体制づくりを働きかけた。また、平成29年度からは、各保健所から市町村へマニュアルの周知をしている。市町村における災害時の栄養・食生活支援ができるようマニュアルの活用促進と定期的なマニュアルの見直しを行う必要がある。(健康増進課)																																								
推進方針	○ 災害時に円滑な栄養・食生活支援を実施するため、引き続き、保健所及び市町村の栄養士に対し、災害時における保健指導にマニュアルを活用し、準備しておく必要性を周知するとともに、災害発生を想定したマニュアルの評価(点検作業)を行い、必要に応じて見直しを行う。(健康増進課)																																								
【目標】																																									
【目標】	施策が目指す最終的な姿														指標名	最終目標値	最終目標値達成年度																								
	全市町村が、災害時の栄養・食生活支援について明記した計画又は独自のマニュアルに基づく体制を整備しており、被災者の食生活や栄養状態をより早く平常時までに回復できている。														計画又は独自のマニュアル、栄養・食生活支援について明記している市町村数	27市町村	R10																								
【現状】	現状の姿														目標値	目標値	目標値																								
	計画又は独自のマニュアルに、栄養・食生活支援に係る内容について明記する市町村が増え、災害時の栄養・食生活支援体制の整備が進んでいる。														R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																				
	7市町村														14市町村	14市町村	18市町村	21市町村	24市町村	27市町村																					
【取組内容】	取組内容																																								
R5	予算額	内容	・平成27年3月に「災害時の栄養・食生活支援マニュアル」を作成しているが、山梨県栄養士会との協定を受け、このマニュアルの見直しと市町村への周知を行い、災害時における栄養・食生活支援体制を整備する。・発災時に市町村及び山梨県栄養士会と連携した栄養・食生活支援活動が行えるよう研修会を実施する。																																						
R6	予算額		・必要によりマニュアルの見直し・市町村及び保健所へのマニュアルの周知、確認・市町村及び山梨県栄養士会と連携し、研修会を実施。																																						
R7	予算額	内容	・マニュアルの見直し・市町村及び保健所へのマニュアルの周知、確認・市町村及び山梨県栄養士会と連携し、研修会を実施。																																						
R8	予算額		・必要によりマニュアルの見直し・市町村及び保健所へのマニュアルの周知、確認・市町村及び山梨県栄養士会と連携し、研修会を実施。																																						
【参考】	参考																																								
	・特定給食施設、その他の給食施設巡回時、備蓄の内容について確認し、主食、副食をそろえるように指導・特定給食施設等の施設数(学校は除く)412施設中、R6年度巡回指導実施数146施設・災害対応マニュアルの有無について確認し、整備されていない施設には、H25年3月策定の「災害時の特定給食施設等のためのマニュアル策定の手引」を参照するように指導・R6年度巡回施設中マニュアル整備率87.7% (146施設中128施設)																																								

山梨県強制化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉28																												
所属名	健康増進課	担当名	難病担当																											
項目	透析患者の支援体制の整備																													
概要	人工透析患者を居住地域ごとに把握し、その患者情報を市町村・医療等関係機関・患者等で共有しながら、各々の役割分担を明確にした患者支援体制を整備する。また、平時から県内の透析医療機関の受け入れ可能患者数等を把握しておき、豪雨・豪雪・地震などの大規模な自然災害時に切れ目ない透析医療を提供する。																													
予算事業名	透析医療提供体制強化事業費(R6~)																													
【該当する想定リスク（大規模自然災害）】																														
地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		○	富士山火山噴火			○	豪雨・豪雪灾害			○																				
【該当する最悪の事態】																														
1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1															
					○	○																								
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6															
【該当する個別施策分野①～⑫】																														
①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市		③保健医療・福祉		④エネルギー		⑤金融		⑥情報通信																					
			○																											
⑦産業構造	⑧交通・物流		⑨農林水産		⑩国土保全		⑪環境		⑫土地利用																					
【該当する横断的分野A～F】																														
Aリスクコミュニケーション	B人材育成		C官民連携		D老朽化対策		E研究開発		Fデジタル活用																					
【施策の評価・推進方針】																														
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年度に、有事の際に、透析患者の治療継続を最大の目的とし、34施設の「共助」の関係構築と行政との連携を図ることをめざし、透析医会の中に山梨県透析医療危機管理協議会(Yamanashi-DCC)が立ち上がった。 ○ 具体的な取り組みとして、患者共有システム(DIEMAS)を導入するとともに、Y-DCC内に「医療活動調整部会」「連携部会」「教育部会」「ロジスティック部会」「特別部会」の部会が設置され、組織的な運営を開始した。また、圏域ごとに中心となる医療機関を定めることができ、富士東部圏域では独自に連携会議や訓練を実施した。 ○ 透析患者が、災害に備え日頃から準備しておくべき内容の標準化や患者教育の取り組み、有事の際の受入調整に関するマニュアル整備を順次すすめていく予定である。(健康増進課) 																													
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ あらたに導入した情報共有システム(DIEMAS)を活用し、実際の災害を想定したシステムの運用や患者搬送に関する訓練を実施し、有事の透析医療の提供体制確保の実効性を高めていく。 ○ 令和6年度に本格稼働を開始したY-DCCにおける活動を支援し、透析医療機関の自助共助の取り組みを支援し、切れ目ない透析医療提供体制の構築を図る。(健康増進課) 																													
【目標】																														
【目標】	施策が目指す最終的な姿														指標名	最終目標値	最終目標値達成年度													
	県下全域において、災害時においても患者受入調整のネットワークにより人工透析患者への適切な医療提供ができる。														患者受け入れ調整訓練を実施した圏域数	5圏域	R10													
【現状】	現状の姿														実績値	目標値														
	患者受け入れ調整訓練を5圏域で実施し、県下全域において、災害時においても患者受入調整のネットワークにより人工透析患者への適切な医療提供ができる。														R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10									
【取組内容】	取組内容																													
R5	予算額	-	内容		<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度に把握した患者情報の更新 ・災害時に切れ目なく透析医療が継続できるような体制の整備を検討したり、患者受け入れ調整訓練実施に向けた準備組織として、山梨県透析医会内に山梨透析医療危機管理対策協議会設置準備会を設置。 																									
R6	予算額		内容		<ul style="list-style-type: none"> ・透析医会の中に立ち上がった山梨県透析医療危機管理協議会(Y-DCC)の運営を支援 ・患者共有システム(DIEMAS)の導入支援 ・県の情報伝達訓練(Y-DCCが参加し広域調整訓練を実施し課題を整理。 ・R5年度に把握した患者情報の更新 																									
R7	予算額	5,075千円	内容		<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県透析医療危機管理協議会(Y-DCC)の運営を支援 ・患者共有システム(DIEMAS)による訓練の実施、マニュアルの作成 ・広域間東圏連携会議及び訓練への参加 ・患者教育教材の検討・開発 ・R6年度に把握した患者情報の更新・患者情報の活用方法の検討 																									
R8	予算額		内容		<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県透析医療危機管理協議会(Y-DCC)の運営を支援 ・マニュアルに基づく訓練の実施 ・広域間東圏連携会議及び訓練に参加しマニュアルに反映する ・各医療機関での患者指導の実践 ・R7年度の検討を基にした患者情報の管理 																									
【参考】																														

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉29
所属名	健康増進課	担当名
項目	放射線の影響に関する相談体制の整備	
概要	大規模災害時の原子力発電所事故による放射線の影響に関する健康相談体制の充実に向け、福島の実践例を参考にする中で、健康相談マニュアルや健康相談窓口の開設等について、有事に稼働できる体制の見直しを実施する。	
予算事業名		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
						○									
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 東日本大震災に伴う原子力発電所の事故発生による健康相談に対応するため、健康相談マニュアルを作成し、必要に応じてスクリーニング検査を実施するなど、相談窓口を開設して体制の強化を図ってきたところである。引き続き、原子力発電所事故による放射線の影響に係る健康相談体制の整備について、実効性のある健康相談事業が実施できるよう相談体制を整備する必要がある。(健康増進課)
推進方針	○ 原子力発電所事故による放射線の影響に関する健康相談体制の整備のため、福島の事例等を研究する中で、健康相談マニュアルや健康相談窓口の開設等についての見直しを実施し、引き続き実効性のある健康相談事業が実施できるよう相談体制を整備する。(健康増進課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
原子力発電所事故による放射線被ばく時に、県民から寄せられる健康相談に対して適切な対応ができる。職員が基礎知識、技術を持てる。「健康相談マニュアル」の確認。		継続実施	R10

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値				目標値			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
原子力発電所事故による放射線被ばく時に、県民から寄せられる健康相談に対して適切な対応ができる。	点検・活用	点検・活用	健康相談マニュアル点検項目の確認	点検・活用	点検・活用	点検・活用	点検・活用	

【取組内容】

R5	予算額	内容	・原子力発電所事故による放射線の影響に関する健康相談体制整備の継続 ・必要によりマニュアルの見直し ・保健所へのマニュアルの周知、確認 (保健所が大規模災害訓練を実施する際に本マニュアルを含め対応する)
	—		
R6	予算額	内容	・原子力発電所事故による放射線の影響に関する健康相談体制整備の継続 ・必要によりマニュアルの見直し ・保健所へのマニュアルの周知、確認 (保健所が大規模災害訓練を実施する際に本マニュアルを含め対応する)
	—		
R7	予算額	内容	・原子力発電所事故による放射線の影響に関する健康相談体制整備の継続 ・必要によりマニュアルの見直し ・保健所へのマニュアルの周知、確認 (保健所が大規模災害訓練を実施する際に本マニュアルを含め対応する)
	—		
R8	予算額	内容	・原子力発電所事故による放射線の影響に関する健康相談体制整備の継続 ・必要によりマニュアルの見直し ・保健所へのマニュアルの周知、確認 (保健所が大規模災害訓練を実施する際に本マニュアルを含め対応する)
	—		

【備考】

--

山梨県強靭化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉30	
所属名	感染症対策センター	担当名	感染症対策推進 情報・企画
項目	大規模災害時における感染対策		
概要	大規模災害発生時の避難所における感染症の発生は、被災者の健康及び生命に大きな影響を及ぼすことから、市町村と連携し、避難所の感染対策を推進する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							○					○			
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所における感染症の発生及びまん延は被災者の健康・生命に影響を及ぼすおそれが高いが、令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、避難所において新型コロナウイルス感染症、季節性インフルエンザ、感染性胃腸炎などの感染症がまん延した。 ○ 大規模災害発生時における避難所等の感染対策が円滑に行われるためには、市町村と連携して準備を進めが必要がある。 ○ 「感染症危機管理専門人材養成研修」のプログラムのひとつとして、避難所で感染症が発生した際の対応について防災危機管理課と連携して実地研修を実施。(受講者:県内の医療従事者42名(医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師) 研修会場の市町村の職員の協力を受け実施)
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所等における感染対策が的確に行われるよう、平時から市町村との連携を強化する。 ○ 新興感染症の発生・まん延時において自宅療養している感染者が避難所に避難する際に、当該自宅療養者に係る情報を市町村へ提供し、避難所における当該感染症のまん延防止を図る。 ○ 「感染症危機管理専門人材フォローアップ研修」プログラムとして各保健所管内において避難所実地研修を実施する。(左記研修との合同開催として、管内市町村職員も対象とした研修を実施)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
大規模災害発生時に避難所において適切な感染対策が取られている。	感染対策を考慮した避難所の運営	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値		目標値			
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
新興感染症の発生・まん延時における自宅療養者の避難所への避難について、当該避難者の情報が市町村に提供されるとともに、避難所における当該感染症のまん延防止が図られている。	—	実地研修の実施・予防計画の策定	実地研修の実施	実地研修の実施	実地研修の実施	実地研修の実施

R5	予算額	内容	・「感染症危機管理専門人材養成研修」内で避難所での感染症発生時の対応について実地研修を実施 ・大規模災害時における感染対策・防疫業務について定めた「山梨県感染症予防計画」を策定
	—		
R6	予算額	内容	・「感染症危機管理専門人材養成研修」内で避難所での感染症発生時の対応について実地研修を実施
	5千円		
R7	予算額	内容	・「感染症管理専門人材実地訓練事業」内で避難所での感染症発生時の対応について実地研修を実施 ・避難所における感染対策に関する市町村職員向け基礎研修を実施
	66千円		
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強制化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉31	
所属名	感染症対策センター	担当名	感染症対策推進
項目	防疫業務を迅速に実施できる体制の確保		
概要	大規模災害の発生に伴い、感染症発生のおそれがあり、又は感染症の発生により被害が拡大することが懸念される場合であって、当該市町村の被害が甚大である等の理由により防疫業務が実施できないときは、市町村からの要請に基づき防疫業務を実施する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震（南海トラフ地震・首都直下地震等）	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪灾害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
												○			
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑪】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 防疫業務を迅速に実施できる体制の確保を目的として、平成25年4月に山梨県ベストコントロール協会と「大規模災害における防疫業務の協力に関する協定」を締結した。 ○ 協定により他の都道府県のベストコントロール協会の協力を得て県内の防疫業務を実施できる体制が担保されており、有事の際は、専門性を生かした効果的・効率的な防疫業務が期待できる。 ○ 引き続き、協会との円滑な連絡体制の整備を行う。
推進方針	○ 災害発生後の感染症のまん延の防止のため、「大規模災害における防疫業務の協力に関する協定」を締結した山梨県ベストコントロール協会との円滑な連絡体制の整備を行いつながら、防疫業務をより迅速に実施できる体制の確保を図る。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく消毒や害虫駆除の実施体制の構築により、感染症のまん延が防止できている。	ベストコントロール協会との連絡体制の整備・確認	継続実施	一

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値			目標値		
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
有事の際に防疫業務を迅速に実施できる体制ができている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 -	内容	・有事の際の協定の運用(運用実績なし)
R6	予算額 -	内容	・有事の際の協定の運用(運用実績なし) ・有事の際に防疫業務の提供を受ける市町村への協定内容の周知
R7	予算額 -	内容	・有事の際の協定の運用 ・有事の際に防疫業務の提供を受ける市町村への協定内容の周知
R8	予算額 -	内容	

【備考】

(協定) ・大規模災害における防疫業務の協力に関する協定(H25.4.26(一社)山梨県ベストコントロール協会)
